

富田林市文化芸術

振興ビジョン



令和5（2023）年6月
富田林市

はじめに

地方自治体に取り組んでいる行政サービスの分野は、昔からよく言われる「ゆりかごから墓場まで」という人の一生に関わる重要な住民サービスが数多くあります。出産から子育て、教育、健康増進、福祉、介護など、多岐にわたりますが、文化芸術はどうでしょうか。大切な思い出を写真に残したり、悲しい時や苦しい時に音楽に勇気づけられたり、踊りやダンスで明日への活力を見出したりと、文化芸術は人生のあらゆるシーンを彩っています。この彩りが人々の「生きがい」につながり、命をつなぐ「絆」であると考えています。



文化芸術は「絆」であると同時に「表現」であり「手法」でもあります。2025年には地球規模のさまざまな課題に取り組むために、世界各地から英知が集まる場である“大阪・関西万博”が開催されます。150の国と25の国際機関をはじめ、企業やNGO/NPO、市民団体等が、世界中から「いのち輝く未来社会」への取り組みを持ち寄り、SDGsの達成とその先の未来を描き出されるのを今から楽しみにしています。

本市では、市民の皆様へ、より身近に文化芸術に触れ、文化芸術の大切さを理解していただくため、「富田林ミュージアム構想」を推進しています。しかしながら、これまで本市には、文化芸術の方向性を定める指針がなかったことから、この度、富田林市文化芸術振興ビジョンを策定し、今後10年間の道しるべを立てました。策定までのプロセスにおいて改めて実感いたしましたのは、地域で何十年も地道な活動を続けてこられた文化芸術団体の存在の大きさです。南河内地域の中心地である富田林市には、地域に根付いて草の根的に息吹いてこられた市民グループが無数におられます。そのいくつかの皆さんとの懇談会において、貴重なお声を聴かせていただき、文化芸術の根本は市民の活動の積み重ねであると気づかされました。そして、このような市民活動が、人とまちが賑わい、地域の魅力の可能性を開くまちおこし・地域おこしの原動力になっていると再認識しました。

今後もこの積み重ねの意義を忘れることなく、本ビジョンに基づいて、富田林の伝統と文化的財産を継承しながらも、多様性に満ちた新しい文化芸術の花が富田林市内の各地に咲き誇る未来を市民の皆様と創りあげていくことをめざしてまいります。そして、次代を担うこどもたちがシャワーを浴びるように文化芸術に触れることができるまちづくりを推進してまいります。

結びにあたりまして、本ビジョンの策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました富田林市文化芸術振興ビジョン策定委員会の皆様、懇談会にご参加いただいた皆様、アンケート調査等で貴重なご意見をいただきました皆様並びに各関係団体等の皆様に心から御礼申し上げます。

令和5年6月

富田林市長

吉村 善美

目 次

第1章	はじめに	1
1.	背景・目的	1
2.	計画期間	2
3.	計画の位置づけ	2
4.	文化芸術の範囲	2
第2章	富田林市の文化芸術を取り巻く現状	3
1.	社会動向	3
(1)	国の動向	3
(2)	大阪府の動向	5
2.	本市の動向	6
(1)	上位計画	6
(2)	関連計画	9
(3)	本市の文化芸術資源	11
3.	文化芸術振興の課題	35
(1)	文化芸術をそだてる	35
(2)	文化芸術をつなげる	35
(3)	文化芸術にふれる	35
(4)	推進体制の構築	35
第3章	将来像と基本方針	36
1.	令和14(2032)年に向けた将来像	37
2.	基本方針	39
(1)	文化芸術をそだてる	39
(2)	文化芸術をつなげる	40
(3)	文化芸術にふれる	40
第4章	リーディングプロジェクト	41
1.	子どもと未来プロジェクト	42
(1)	めざす姿	42
(2)	主な取組イメージ	42
2.	文化芸術による共生社会プロジェクト	43
(1)	めざす姿	43
(2)	主な取組イメージ	43
3.	まちかどアートプロジェクト	44
(1)	めざす姿	44
(2)	主な取組イメージ	44

第5章 主な施策・取組	45
1. 文化芸術をそだてる	45
(1) 子どもたちの文化芸術へのふれあいを支援する	45
(2) 子どもたちの文化芸術との出会いを支援する	47
2. 文化芸術をつなげる	49
(1) 文化芸術活動の企画・調整に取組む体制の強化	49
(2) 文化芸術を媒介としたアウトリーチの展開	51
(3) 学校や企業も含めた協働の取組の実施	53
(4) 文化芸術の社会的広がりをバックアップ	55
(5) 誰でも文化芸術に触れられる「心のバリアフリー」を	57
3. 文化芸術にふれる	59
(1) 鑑賞・体験する機会の充実	59
(2) 文化芸術にふれる「はじめの一步」のお手伝い	61
(3) 多様な情報の収集・発信	63
第6章 ビジョンの推進に向けて	65
1. 推進体制	65
2. 評価体制	65
3. 富田林市文化振興基金等の活用	66
4. 庁内体制の検討	66
(参考) 策定の経過	67
1. 策定委員会名簿	67
2. 策定の経過	68
(1) 策定委員会	68
(2) 各種調査等	68
資料編	70
1. 各種調査結果	71
(1) 市民意識調査	71
(2) 児童・生徒の意識調査	84
(3) 保護者の意識調査	87
(4) 公民館クラブ意識調査	90
(5) ミューラルプロジェクト調査	92
2. 市長懇談会の開催	94
(1) 第1回	94
(2) 第2回	96
3. 富田林歴史講座「ええとこ富田林」(抜粋)	98

第1章 はじめに

1. 背景・目的

本市では、市民の皆さんにあらためて文化芸術の大切さを理解していただくために、富田林ミュージアム構想を推進しています。人生のさまざまな場面、まちのいろいろな場所で、さまざまな文化芸術と出会い、文化芸術に親しみ、文化芸術に感動する喜びを実感してもらうことができれば、10年後の富田林はもっと素晴らしい街になると信じています。そして、未来を担う子どもたちには、「シャワーのように文化芸術」を体験していただき、感受性を最大限まで伸ばすことで、文化芸術格差をなくし、高齢者や障がい者、外国人やLGBTQなどの生き辛さを感じている人たちも誰もが生きやすい共生社会、人と人の暖かい結びつきによるコミュニティがどんどん広がっていくことをめざして、本市の文化芸術を振興していきます。

文化芸術の必要性や存在価値はどこにあるのでしょうか。日本国憲法第25条では、健康で文化的な生活を営む権利があり、文化芸術が身近にあることで、我々が「生きる」ことをより高めていくことや、他者に寛容な社会をつくりあげていくことができるものと考えています。「文化芸術の質」とは、「命の質」と同じことではないでしょうか。文化芸術は「生きがい」そのものであり、一般的に想定される音楽や文学、美術だけではなく、福祉や農業、インフラ、観光、まちづくりなど、全ての概念の中に文化芸術は存在し、文化芸術と無関係な社会は有り得ないとも言えます。まちの中に「文化芸術を拓く」「文化芸術の花を咲かせる」ことこそが、そこに住む人たちを幸せにする第一の条件となり得ると考えます。戦争や貧困で平和を求める人々は、好きな歌を大声で歌うことで光を求めます。コロナ禍で鬱積した社会は、ふと目にする絵画で心のバランスを取り戻せませす。いつの時代も世界に元気を与える根源となるのは文化芸術なのです。

文化芸術の方向性を示した「文化芸術基本法」（平成29（2017）年6月施行）では、地方公共団体は「地方文化芸術推進基本計画」の策定に努めなければならないとされています。令和の時代に入って、本市を取り巻く文化芸術の環境は変化していることから、本市における文化芸術のあり方や推進に向けたビジョンや基本方針を示すため、「富田林市文化芸術振興ビジョン」を策定する運びとなりました。

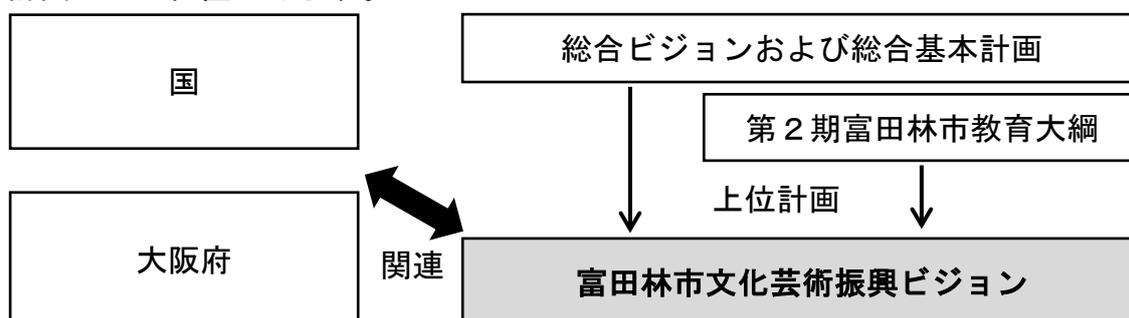
策定にあたっては、市民の皆様にお聞きしましたアンケート結果や懇談会でお聴きしたご意見など、いただきました貴重な声を参考に、多方面の分野の専門家による委員会でご審議いただきました。

2. 計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間とします。

3. 計画の位置づけ

「総合ビジョンおよび総合基本計画」及び「第2期富田林市教育大綱」を上位計画として位置づけます。



4. 文化芸術の範囲

国の文化芸術基本法に基づき、本市の文化芸術の範囲を下記の通りとします。

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く。）
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能及び民俗芸能を除く。）
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術

なお、このビジョンにおける「文化財等」とは、文化財保護法など法律に定められた文化財の種類にとらわれず、市内にある伝統的な文化芸術や歴史、地域住民のこれまでの生活に根ざした有形・無形のモノ・コトなど、幅広く取り扱う「歴史的文化資源」として位置づけます。

第2章 富田林市の文化芸術を取り巻く現状

1. 社会動向

(1) 国の動向

平成 29 (2017) 年には「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」に改正され、国民がその年齢、障がいの有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず、等しく、文化芸術を鑑賞・参加・創造することができる環境整備を図らなければならないとされました。また、乳幼児や児童、生徒等の子どもに対する文化芸術教育も重視され、学校や文化芸術団体だけでなく、家庭や地域も相互に連携して配慮することが求められています。

平成 30 (2018) 年には「文化芸術推進基本計画」(第 1 期) が策定され、施策の推進にあたり、文化芸術固有の意義と価値を尊重しつつ、社会的・経済的価値も含めた多様な価値を、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策と有機的に連携させ、文化芸術の継承、発展及び創造に活用・好循環させることが明記されました。

このような流れの中で、国では「文化財保護法」の改正や「文化観光推進法」の制定、「障害者文化芸術推進法」の制定などを実施しています。また、学校における文化部活動の地域移行が検討され、令和 7 (2025) 年度末までに公立中学校の休日の文化部活動を地域移行する提言をまとめています。

令和 4 (2022) 年度に、文化審議会第 22 期総会では「文化芸術推進基本計画(第 2 期)」を策定しました。4 つの中長期目標と 7 つの重点取組、16 の施策群を実施することで、「文化芸術と経済の好循環の創出と加速」を図ることにより、地域活性化及び経済成長を促進し、「文化芸術立国」の実現をめざすこととしています。

■中長期目標 (文化芸術推進基本計画 (第 2 期))

中長期目標 1 文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動への参加機会が提供されていることを目指す。

中長期目標 2 創造的で活力ある社会の形成

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会が形成されていることを目指す。

中長期目標 3 心豊かで多様性のある社会の形成

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されていることを目指す。

中長期目標 4 持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成

地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地に形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティが形成されていることを目指す。

■重点取組と施策群（文化芸術推進基本計画（第2期））

重点取組 1 ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進

- ① コロナ禍からの復興と文化芸術水準の向上等
- ② 基盤強化、自律的運営による文化芸術の持続可能な発展

重点取組 2 文化資源の保存と活用の一層の促進

- ③ 「文化財の匠プロジェクト」の推進等による文化資源の保存と活用の好循環の構築
- ④ 国際協力を通じた文化遺産の保存・活用（世界文化遺産・無形文化遺産等）
- ⑤ 国土強靱化に資する文化財の防火・防災対策の推進

重点取組 3 文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成

- ⑥ 文化芸術教育の改善・充実、子供たちによる文化芸術鑑賞・体験機会の確保

重点取組 4 多様性を尊重した文化芸術の振興

- ⑦ 障害者等の文化芸術の参画促進による共生社会の実現
- ⑧ 国語の振興、国内外での日本語教育の推進

重点取組 5 文化芸術のグローバル展開の加速

- ⑨ 世界を視座とした戦略的な文化芸術の展開
- ⑩ 海外との連携による文化芸術の好循環の創出

重点取組 6 文化芸術を通じた地方創生の推進

- ⑪ 国立美術館・博物館、国立劇場等の文化振興のナショナルセンターとしてのマネジメント機能の強化、博物館行政の充実
- ⑫ 地域における文化芸術振興拠点の整備・充実
- ⑬ 文化観光の推進による好循環の創出
- ⑭ 食文化をはじめとした生活文化の振興

重点取組 7 デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進

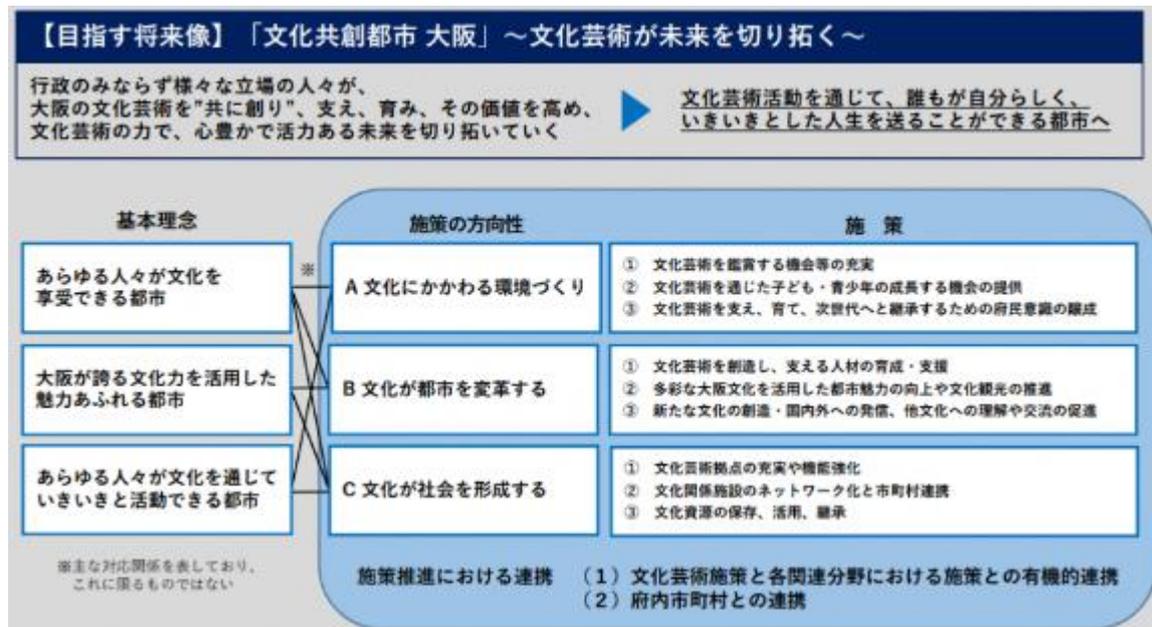
- ⑮ デジタル技術を活用した文化芸術の振興
- ⑯ DX時代に対応した著作権制度の構築

(2) 大阪府の動向

①文化振興条例・計画

大阪府は、「大阪府文化振興条例」(平成 17 (2005) 年 4 月 1 日施行)において、文化の力により、人々の感性や表現力を高め、社会参加や交流を促すとともに、創造力豊かな人材を育成していかなければならないこと、さらに、まちを魅力的でにぎわいのあるものとするために、新たな文化や産業が次々と生まれるような創造的活動が活発に行われる土壌づくりを行うとともに、世界に向けての情報の発信力を持たなければならないことをうたっています。

これらを実現する計画として、「第 5 次大阪府文化振興計画」が令和 3 (2021) 年 3 月に策定されました。あらゆる人々が文化を享受できる都市、大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる都市、あらゆる人々が文化を通じていきいきと活動できる都市を基本理念として、「文化共創都市 大阪」～文化芸術が未来を切り拓く～をめざし、文化芸術活動を通じて、誰もが自分らしく、いきいきとした人生を送ることができる都市を実現することとしています。



第 5 次大阪府文化振興計画【概要】(一部抜粋)

②大阪アーツカウンシルの設置

大阪府と大阪市は、文化振興計画の策定及び変更に関する事項及び文化の振興に関する重要な施策について調査・審議を行うための諮問機関・審議会である「大阪府市文化振興会議」を共同設置しています。

大阪アーツカウンシル(正式名称:大阪アーツカウンシル部会)は、上記会議の常設部会として大阪府と大阪市が設置した機関であり、大阪の文化行政を推進するために、行政と一定の距離を置き、芸術文化の専門家による評価、審査等を行うことを目的としています。

2. 本市の動向

(1) 上位計画

①総合ビジョンおよび総合基本計画

「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」(平成 29 (2017) 年 3 月)では、将来像「ひとがきらめく！ 自然がきらめく！ 歴史がきらめく！みんなでつくる笑顔あふれるまち 富田林」を実現するため、すべての施策を推進するうえでの基本的な考え方となる基本施策、本市の魅力を高め効果的に発信していく取組を分野横断的に展開する戦略的施策、まちづくりの分野別に必要な取組を示す分野別施策、人口減少や少子高齢化の進行を見据えた持続可能な行財政運営を推進する経営的施策に取り組むこととしています。

個別施策のうち市民文化の推進では、10年後のめざす姿として、「市民が日常の中で文化・芸術にふれる場があり、文化・芸術活動を通じた体験や交流に参加することで、心豊かで文化的な、質の高い生活を送っている」ことを掲げ、下記に取り組むこととしています。

- 市民が文化・芸術に関心を持ち、身近に感じることができるよう、あらゆる年代を通じて、多様な文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。
- 市民文化の発展に向け、市民文化・芸術活動に関する各種団体とのさらなる連携に努めます。

また、指標として、すばるホール・市民会館の利用者数を 10 年後に 377,000 人(平成 27 (2015) 年度：328,176 人)を達成することとしています。

【SDGsとの関連】

SDGsの実現に向けては、国レベルだけではなく、市民の暮らしに密着した地域発の取組が重要であるとともに、環境・社会・経済を一体的に推し進め、「地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind)」とするSDGsの理念は、住民の福祉の増進を図ることを目的とする地方自治体においても非常に共感できるものであり、市が進める施策・事業と親和性が高いものと考えられます。

本市では、SDGsの要素を市政に取り入れ、最大限に活用することで、総合ビジョンに掲げた「ひとがきらめく！ 自然がきらめく！ 歴史がきらめく！ みんなでつくる 笑顔あふれるまち 富田林」の実現につなげ、ひいては全国・全世界的なSDGsの実現に貢献するものと考えます。「富田林市文化芸術振興ビジョン」では、文化芸術と親和性の高い目標を中心に、SDGsへ統合的に取り組んでいきます。

具体的には、文化芸術振興の取組はすべての人に公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を設けることが求められる「目標4 質の高い教育をみんなに」の他、年齢や国籍、障がいの有無に関係なく文化芸術に参加できる「目標10 人や国の不平等をなくそう」、行政や市民、アーティスト、学校、企業等の幅広い主体が連携した取組を推進する「目標17 パートナーシップで目標を達成しよう」に取り組むことが求められます。

<p>4 質の高い教育を みんなに</p> 	<p>目標4 質の高い教育をみんなに すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
<p>10 人や国の不平等 をなくそう</p> 	<p>目標10 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
<p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> 	<p>目標17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>



②第2期富田林市教育大綱

自然、歴史、文化に彩られた「麗（うるわし）のまち富田林」で生まれ育つ子どもたちには、地域の方々との温かいふれあいや学校教育を通して、自己肯定感の高揚や郷土愛を育み、自分の夢や希望に向かって、自らの可能性を広く伸ばしていくことができる人に育てて欲しいと願い、令和2（2020）年に「第2期富田林市教育大綱」を策定しました。

市民の誰もが自分らしく生き、笑顔で幸せな人生が送れることを願い、「夢と希望が輝き、笑顔あふれるまち 富田林」の具現化をめざすことを本教育大綱の基本理念とし、6つの基本方針を策定し、各方針に基づいた重点取組を進めることとしています。特に基本方針3では子どもたちと文化芸術との関わりについて、基本方針5では市民一人ひとりの文化芸術との関わりについて、基本方針6では文化財の保存と活用について記載されています。

●基本方針3

家庭教育を支援し、地域、関係機関とも連携を図りながら、地域に根ざした教育を推進します。

・子どもたちのスポーツ・文化活動の推進

●基本方針5

市民一人ひとりが健康で充実した生活が送れるよう、市民文化・スポーツの推進を図ります。

・伝統文化の継承と芸術文化に親しむ機会の充実
・富田林ミュージアム構想の推進

●基本方針6

歴史的風土を活かした文化財の保存と活用に努めます。

・文化財や歴史遺産の保存と活用
・郷土の魅力の再発見と継承
・郷土資源の活用
・「富田林寺内町」を拠点とした町並み保存と活用・啓発

(2) 関連計画

文化芸術振興ビジョンの策定にあたり、「SDGsの推進」及び「公民連携の推進」と連動した内容としていきます。

①SDGsの推進

SDGsの推進にあたっては、「富田林版SDGs取組方針」（令和元（2019）年7月）に記載された以下の3つの基本的方向に基づき、取組を進めます。

基本的方向1 SDGsの理念の理解促進

①富田林版取組方針の策定・公表	SDGsの推進に向けた本市独自の取組方針を定め公表することで、理念の普及やステークホルダー（関係者）間の意識共有につなげます。
②SDGsの理念の普及・啓発	市職員や市民の一人ひとりが、SDGsの理念を理解し、その普及や実現に貢献できるよう、学ぶ場の開催等に取り組めます。

基本的方向2 市政におけるSDGs要素の反映

①総合ビジョン・総合基本計画とSDGsの関係整理	総合基本計画の各施策とSDGsの要素を紐づけることで、SDGsの実現にも寄与しながら、市の施策を着実に進める仕組みとします。
②各課におけるSDGs要素の反映	各課が策定する個別計画等に、SDGsの要素を組み込むことで、各業務を通じた全庁的な推進につなげます。また、市民向け広告物等へのSDGsロゴの記載など、庁内の共通ルールを定め、市民等への理念の普及や関心を高めます。

基本的方向3 SDGsを介した様々な連携の創出

①SDGsを共通言語とした公民連携の推進	市政やまちづくりの各分野において、本取組方針を広く周知・共有することで、市民・企業・団体等、様々なステークホルダーとの連携を図り、地域課題等の解決に向けた取組につなげます。
②SDGsを共通言語としたステークホルダー間の連携促進	様々なステークホルダー間の交流や連携を促進し、新たなイノベーションや課題解決に向けた取組の創出につなげます。

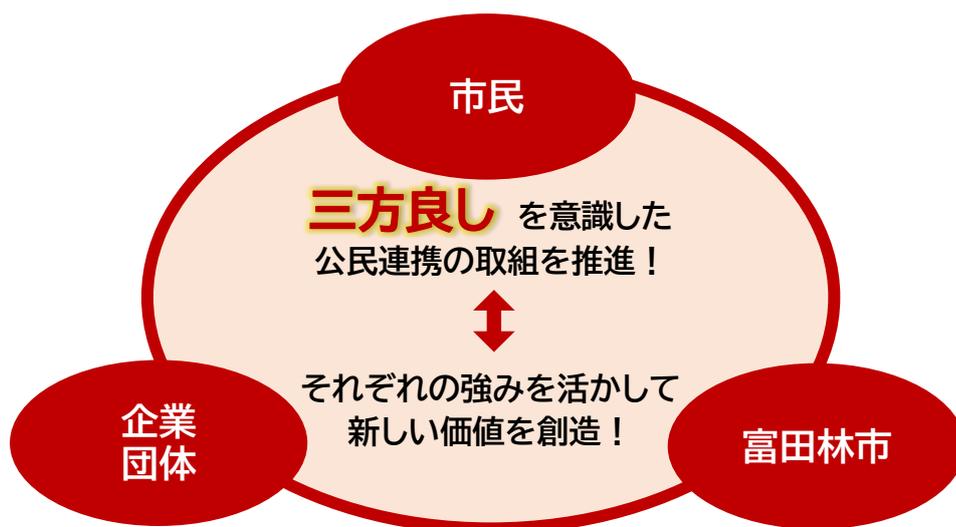
②公民連携の推進

本市は、企業と連携を進めて更なる市政の発展や地域課題の解決をめざし、また、積極的に公民連携に取り組むため、令和元（2019）年10月より「富田林市公民連携デスク」を創設しました。

市民サービスの向上や地域活性化、行政コストの低減、地域課題や社会課題の解決に取り組むこととしていることから、文化芸術振興においても公民連携の視点で施策・事業に取り組めます。

また、本市と大学のもつ歴史的・文化的資源や知的・人的資源の交流を図ることにより、互いの発展と地域社会や市民生活の活性化に貢献することを目的とした「大学連携」も実施しており、現在、大阪大谷大学、大阪芸術大学、阪南大学、大阪教育大学と連携協力に関する基本協定を締結しています。

市民、企業・団体、富田林市が
幸せになることをめざします



(3) 本市の文化芸術資源

本市の文化芸術資源について、「文化芸術施設等」「文化芸術団体・関係団体等」「文化芸術施設における文化芸術イベント・事業等」「多様な文化芸術イベント」の視点から説明します。

項目	内容
①文化芸術施設等	1) すばるホール 2) 公民館・富田林市市民会館
②文化芸術団体・関係団体等	1) 富田林市文化団体協議会 2) 富田林市文化振興事業団 3) ふるさと富田林応援団アンバサダー 4) 国際交流協会・姉妹都市協会 5) 若者会議・外国人市民会議 6) 市民公益活動支援センター
③文化芸術施設における文化芸術イベント・事業等	1) 市民文化祭 2) すばるホールでの文化芸術イベント 3) 公民館での文化芸術イベント 4) 市民会館での文化芸術イベント 5) 福祉会館等の文化芸術イベント 6) 富田林寺内町4施設における文化芸術イベント
④多様な文化芸術イベント	1) 富田林ミュージアム構想 2) 文化財を活用した文化芸術イベント 3) 地域の祭礼 4) 農業文化の発展 5) 小学生に「初めて」体験を提供 6) 金剛きらめきイルミネーション 7) 文化芸術を取り入れた支援 8) 学校との連携

①文化芸術施設等

1) すばるホール

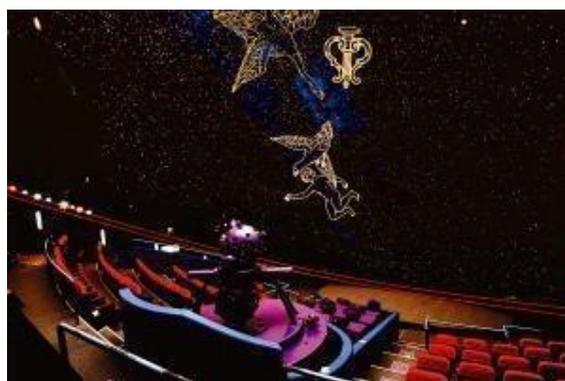
本市には、子どもからお年寄りまでの多くの市民が集い、芸術文化の鑑賞や創作活動などの文化芸術活動の拠点として、また科学技術について体験学習し、科学する心を育む場として、すばるホールが平成3（1991）年に開館し、以来、本市の文化芸術拠点として市民に利用されています。

全 806 席のホールと、最大 250 人収容の小ホール、定員 200 席の大阪府内で 2 番目に大きいドーム型プラネタリウムを備え、多数のコンサート公演やイベント等が実施されています。

オープン	平成3（1991）年10月1日
所在地	富田林市桜ヶ丘町2番8号
面積	・建築面積 5,851 m ² ・延床面積 18,730 m ²
階数	地上4階 地下2階
2階ホール	（付属施設）楽屋5室 （収容人数）1階席654席 車椅子席8席 2階席144席 合計806席 親子室2室
プラネタリウム	・客席202席（うち車椅子席6席） ・ドーム径20m
その他施設	1階 音楽練習室 2階 小ホール、会議室1、リハーサル室、 カルチャールーム、和室せせらぎ 3階 清光の間、会議室2・3、展示室



すばるホール



プラネタリウム

2) 公民館・富田林市市民会館（レインボーホール）

市内には中央公民館、東公民館、金剛公民館、喜志分館（市民会館内）の4つの公民館が立地しています。各公民館はホールや講座室等で構成されています。



中央公民館

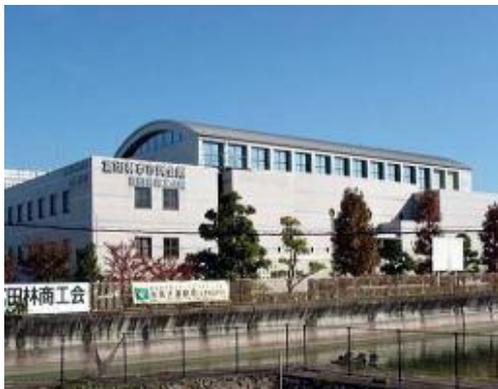


東公民館



金剛公民館

また、定員 900 人の多目的ホールと定員 360 人の中ホール等を備えた市民会館が立地しています。



市民会館



多目的ホール

②文化芸術団体・関係団体等

1) 富田林市文化団体協議会

文化団体協議会の前身「富田林市文化連盟」は本市の市制施行の翌年である昭和 26（1951）年に設立され、同年には「市民文化祭」の第 1 回目が開催されました。市民文化祭は、その後、事業数や形態の変化を重ねながら開催され、令和 4（2022）年度には、72 回を数えるまでになりました。

文化連盟は、市内の文化芸術の指導者の集まりといった組織でしたが、長い歴史の中で多くの実績ある団体が育ってきたことを受けて、平成 8（1996）年度あたりから市内の文化芸術団体の連絡調整機関として組織の改編を進めて、平成 14（2002）年度からは名称も「富田林市文化団体協議会」と改称し、本市の文化芸術の中核的な存在として地域文化芸術の振興に寄与してこられました。協会内の編成としては、下表のとおりです。

舞台芸術部	○合唱連盟 ○三曲協会 ○詩吟連盟 ○日本舞踊協会 ○軽音楽連盟 ○民謡協会 ○謡曲協会 ○ダンス連盟
美術工芸部	○工芸協会 ○美術協会
文芸部	○川柳協会
茶華道部	○茶華道連盟
郷土文化部	○郷土文化協会

加えて、文化団体協議会では、協会ごと開催する下記 13 大会の「市民文化祭」に加えて、複数の協会（連盟）がコラボレーションで取組む「芸能フェスティバル」も毎年開催しています。

- 富田林市美術協会展 ○ミュージックフェスティバル ○市民民謡大会
- ダンスフェスティバル ○コーラスフェスティバル ○市民川柳大会
- 三絃・箏・尺八演奏会 ○謡曲大会 ○市民吟詠大会
- 茶華道大会 ○市民舞踊会 ○郷土文化大会
- 市民美術工芸展



2) 富田林市文化振興事業団

総合文化会館であるすばるホールの運営にあたっては、専門的な知識と経験を有する人材が求められ、より柔軟で効率的な運営体制が不可欠です。本市と密接な連携を保ちながら各種文化芸術事業の実施や科学に関する知識の普及啓発を図り、もって個性豊かな魅力ある地域文化芸術の創造および生涯学習の推進に寄与することを目的として、公益財団法人富田林市文化振興事業団（以下、「文化振興事業団」という。）が設立され、これまですばるホールの管理運営や、文化芸術事業等に30年以上にわたって取組んでこられました。

文化芸術を支えて来た実績や経験を活かして、文化芸術施策の最前線を担うコーディネーター的存在としての役割が、引き続き期待されます。

◆10年先 20年先の未来を見つめて 文化芸術による地域振興を！

公益財団法人 富田林市文化振興事業団（平成2（1990）年富田林市により設立）は本市の文化振興と総合文化会館すばるホールの管理運営を担ってきました。



◆優れた文化芸術の発信拠点「すばるホール」

すばるホールにおいて第一線で活躍するアーティストによる優れた芸術の鑑賞機会を提供しています。そして、心豊かな市民生活と魅力的で賑わいのあるまちづくりをめざしています。

◆『富田林市民文化祭』 ～地域の団体育成～

14 協会・連盟が加盟する富田林市文化団体協議会の事務局を担い、『富田林市民文化祭』を開催してきました。伝統と地域文化を守りつつ、各団体の活動を活性化しています。

◆市民が集まる場所

文化振興事業団が創るイベントは、常に地域の団体・市民の皆様が主役です。協働や協力を得ることで、「魅力あふれるまちづくり」をめざしています。



本市を拠点とする劇団カッパ座との協働事業「プラネ de キッズタイム」



市民の皆さんとつくる「すばるクリスマスツリーコレクション」

◆ボランティア 200 名以上「すばるキッズアートフェスティバル」

実演団体や地域の団体、大学等の協力によって舞台芸術や色彩、創造を体験する全館挙げてのアートイベント。

多くの公演やワークショップを開催しています。



◆「夏・劇！すばる演劇フェスティバル」

市民劇団、高齢者劇団、人形劇団、高校演劇部の皆さんと「創る」演劇フェスティバルです。

お客様と創り手の交流も生まれ、笑顔あふれる取組です。



◆「とんだばやし演奏家協会」プロデュース

アーティストのお話を交えたコンサート「私の街でクラシック」はこれまで 36 回開催しました。平成 22 (2010) 年から同協会と取組む「音楽出前授業」は各学校で「本物の芸術」に触れる事業です。全 16 小学校の 4 年生延べ 9,700 人以上に授業をお届けしました。(※令和 4 (2022) 年度末時点)

「聴くだけじゃない!」「本物のヴァイオリンの演奏体験」も全てのクラスで実施しています。

◆「ピティナ・ピアノステップ」

生涯学習の一環として、ピアノを学ぶ人のステップアップをめざし、一般社団法人全日本ピアノ指導者協会と地域のピアノ指導者の皆様のご協力のもと開催しています。運営する「ピティナ富田林すばるステーション」は公共ホールを中心とした全国初の組織です。

◆文化芸術の花咲くところ ～ガーデニングボランティア六連花

すばるホールの花壇の植物たちはガーデニングボランティア「六連花（むつらばな）」の皆さんの手で育てられています。



◆コロナ禍でも文化を絶やさない

コロナ禍で疲れた心をモノづくり体験で癒そうと、「すばる工房」を講師募集から運営まで施設利用者の皆様との協働で実施しました。

コロナ禍では、配信事業や YouTube チャンネルも開設しました。

オオサカシオン・ウインド・オーケストラの4公演連続無観客ライブ「ドラゴンクエストコンサート」など富田林から全国へ発信しています。



◆小学校芸術鑑賞会～文化芸術パートナーシップ～

文化振興事業団とオオサカシオン・ウインド オーケストラとは文化芸術パートナーシップ協定を締結し、毎年、芸術鑑賞会に全市立小学校5年生を無料で招待しています。

保護者や一般にも低価格で開放し、子どもたちと同じ空間で鑑賞できる珍しい取組です。

中学校吹奏楽部への技術指導も行うなど、プロに学ぶ機会も提供しています。

◆文化芸術活動に汗と涙 ～富田林市の未来 「青少年の育成」

小中学生が出演する「すばるオリジナルミュージカル」は7作で延べ235名が出演。小学生から大学生の若手ピアニストが出演する「すばるイブニングコンサート」はこれまでに59名（令和4（2022）年度末時点）が舞台に立ち、一流のプロのピアニストも輩出しています。

地域の中学校吹奏楽部への特別指導や、JC吹奏楽フェスティバル、南大阪初の大阪府大会と近畿初の春季全国大会を誘致した「高校演劇研究大会」など、地域の未来を担う若者に発表と研鑽の場を設け、若者の文化芸術活動を支援しています。

◆地域の「人財」・「歴史」にもスポットライト

市民や地域に縁のあるアーティストを起用。

本市出身の女優 浪花千栄子さんにスポットをあてた「追憶・浪花千栄子の思い出」も企画。文化の礎となる地域の歴史にも着目し文化財の展示や「富田林歴史講座」も開催しています。

◆府下2番目の規模を誇るプラネタリウム運営

最新のデジタル投映システムで幼児向け、一般向け、学習用番組をラインナップし、学校・園をはじめとする団体観覧は年間100件以上開催しています。また月2回以上のペースで関連イベントも開催しています。

「科学実験ショー」、「星空観望会」、実際にプラネタリウムを操作する「操作体験会」も開催しています。市内の聴覚障害者関係団体協議会の協力で聴覚に障がいのある方が観覧できる「字幕付き」プラネタリウムを独自で開発しました。



「操作体験」に参加する子どもたち
ひとを育て、本市の未来を育てます。

◆施設の利用、公演開催もバックアップ

机・椅子の設営を「設営サービス」でサポートし、チケットやポスター、看板の作成サービスなども提供しています。

「文化芸術活動の再開相談会」や宣伝・集客への助言など、見えないところでのサポートも大切にしています。

3) ふるさと富田林応援団アンバサダー

文化芸術やスポーツ、学術などの各分野で活躍されている人の中で、本市を応援する「ふるさと富田林応援団 アンバサダー」が42名おられます。(令和5(2023)年1月末時点)。さまざまな機会をとらえて、このアンバサダーの協力を得ることで、各事業や企画をさらに充実したものにしていきます。本ビジョンについても、花岡伸和応援団長のもと文化芸術系のアンバサダーの方々に集まっていただき、貴重なご意見をたくさんいただきました。アンバサダーを中心にしたイベントなども随時開催して市民とのつながりを深めていきます。



アンバサダーとの懇談会



ドリームフェスティバルで国歌を
独唱する太田真紀さん
(アンバサダー)

4) 国際交流協会・姉妹都市協会

本市には約40カ国の外国人と外国にルーツを持つ人々が在住しています。それらの人々との交流は、多文化との出会いによる新しい価値観や視野の拡大につながり、ひいては、文化芸術、情報、教育、産業、福祉、人権などの広い分野にわたり、大きな活力を生み出していくものになります。

より一層地域に根ざしたきめ細かな国際交流と多文化共生を促進し、平和な国際社会を市民レベルで創造していくために、多くの皆さんの賛同と参加を得ながらとんだばやし国際交流協会が平成14(2002)年に設立されました。

また、本市とアメリカ合衆国ペンシルバニア州ベスレヘム市は、昭和39(1964)年に姉妹都市提携を結びました。当時の本市の産業であったガラス細工が縁で始まった両市の交流は、平成26(2014)年に50周年を迎えました。現在も、富田林・ベスレヘム姉妹都市協会が中心となって、隔年で交互に交換学生を派遣する交換学生事業や英語弁論大会の実施を通じて、交流を深めています。

建設中の(仮称)多文化共生・人権プラザでは、このような事業がさらに充実して展開されることが望まれます。



日本語よみかき教室
(とんだばやし国際交流協会)

5) 若者会議・外国人市民会議

本市では、行政等の機関が、直接ご意見を伺う機会が少ない「若者」や「外国人市民」からの貴重な意見を市政に反映させるという趣旨で、「若者会議」「外国人市民会議」を創設しました。

令和3（2021）年度に発足した若者会議では、高校生や大学生を中心にした約20名の委員が、若者独自の目線や発想をもとに、活発な議論を重ねています。

第1期若者会議委員から市に提案された施策の、公式インスタグラムの開設や、遊び尽くせ月間の開催、演劇講座の開催などが若者会議OB・OG会との連携・協力のもとで実現しました。中でも、市の観光資源の一つになったミューラル（ウォールアート）事業は、文化芸術イベントとして多くの人にご参加いただき、様々なメディアにも取り上げられました。

今後とも若い世代の貴重な声をしっかりと聴いて、各種施策に取り入れていきます。特に文化芸術事業に関しては若い世代の柔軟な発想が不可欠です。前例にこだわらない斬新な企画が飛び出すことを期待しているところです。

また、外国人市民の意見は、日本人とだけ話していても決して得ることのできない「多様な考え」が凝縮された稀有の声ばかりです。

これまでの会議の意見として、ベトナムの方からは、「Facebookを毎日よく見えています。LINEは慣れていません。Facebookにウェブサイトの該当ページのリンクを載せれば、より多くの人に見てもらいやすいのではないのでしょうか。Facebookなら翻訳機能を利用して読むことができ、便利です。」など、様々なご意見がありました。

文化芸術は、国際感覚なしには、議論できません。外国人市民会議はまだ始まったばかりです。今後とも、この外国人市民会議からの意見と多文化共生の感覚を十分取り入れた文化芸術施策が必要となってくると考えています。



若者会議



若者会議



若者会議 提案事業



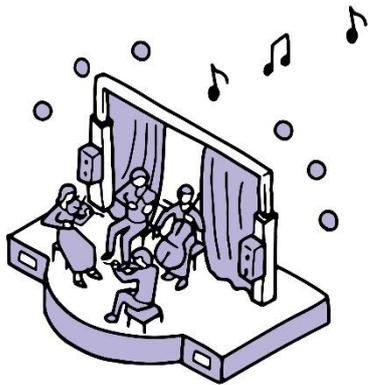
外国人 市民会議

6) 市民公益活動支援センター

富田林市市民公益活動支援センターでは、町会・自治会等の地縁組織やNPO、ボランティア団体など、非営利で公益的な活動をする人たちを支援しています。当センターにおいて開催される「市民活動わくわく広場 in とんだばやし(通称:ひろとん)」は、市民や企業、行政が協力し、イベントを開催することで、助け合いと協働による活発なまち、暮らしやすい地域(富田林市)をめざし、展示等により、一般市民への知名度を上げ、親しみやすい活動として市民公益活動をアピールすることを目的としたイベントです。ブース出展やパネル展示、ステージでの公演等が行われます。



市民活動わくわく広場 in とんだばやし (通称:ひろとん)



③文化芸術施設における文化芸術イベント・事業等

1) 公民館での文化芸術イベント

つどい まなび つながる 公民館 (KOUJINKAN)

◆公民館は地域文化の発信地

学びたいこと、活動したいことのある人に、ここではこんなグループが活動しています、あそこにはこんな活動をされている人がいます、こんなグループとこんな人を結び付けたら、きっと面白いことが出来そう・・・。

公民館は地域文化の発信地です。



◆学びのおすそ分け

公民館では毎年多数の講座を企画運営しています。

一回の講座に参加できるのは、多くても数十人程度かもしれません。しかし講座修了後、自主グループを立ち上げて学習を継続したり、本（報告集）やパンフレットを作ったり、ボランティア活動を始めたりと、何かアクションを起こせば、その学びが何百、何千の人たちへの「学びのおすそわけ」につながります。



◆クラブ連絡会とともに歩む

公民館では、利用者団体である「クラブ連絡会」とともに、「公民館まつり」の開催をはじめ、人権や平和を考える憲法月間行事、納涼の夕べ、人権週間事業など、地域づくりに寄与する事業や、クラブ体験イベント、3館合同事業（作品展など）など、常に地域に開かれ、地域の交流と活性化に貢献する活動を行っています。



◆インターネットの活用

コロナ禍以降、インターネットを使った講座の実施や、富田林市立公民館のYouTubeチャンネルを開設するなど、いつでもどこでもだれでも学ぶことのできる環境づくりに取り組んでいます。

また、令和4（2022）年12月からはインターネットを使った予約申請システムに移行し、どなたでも曜日や時間に関わらず、施設の利用申請ができるようになりました。

◆アートおどろく公民館

関西で活躍するプロのアーティストを公民館にお招きして、本格的なアートのワークショップを開催するこのシリーズは、平成27（2015）年より開始し、令和5（2023）年1月までに通算58回実施してきました。

プールや倉庫に絵を描いたり、大きなゾウやクジラを作ったり・・・

アートを体験することによって「みんなちがって、みんないい」という多様性をゆるやかに感じながら、そこからもたらされる自己肯定感によって、自信や活力が生まれて欲しいと願っています。



2) 市民会館（レインボーホール）での文化芸術イベント

市民会館では60回以上の歴史を持つ「市民劇場」や、現指定管理者による自主事業「こども祭り」や各種文化芸術講座など、多岐にわたる文化芸術事業が開催され、根強いファンを獲得しています。

市民劇場は、「障がい者週間の集い」として、参加者同士の交流を含む地域づくりを目的とした催しを様々なジャンルで実施しており、「こども祭り」は、利用者団体や市民団体等と連携協力しながら、地域の子どもたちの作品の展示や、子どもたちが興味をひくようなワークショップやステージ発表、本市と協力したりサイクル啓発（ゲームやごみ収集車のペーパークラフト）などに取組むことで、子どもたちの人気イベントとなっています。また、文化芸術講座では、「能や謡曲」「華道」などの日本古来の芸術を定期的に連続講座として開催し、多くの利用者を獲得しています。



市民劇場



多彩な文化芸術事業

3) 福社会館等での文化芸術イベント

富田林市立総合福社会館では、毎年「福社会館文化祭」を実施しており、その目的は「日ごろ文化活動を行う利用者が日常活動の成果を発表する機会をつくり、利用者が相互に親睦と交流・ふれあいを図り、福祉増進に寄与するとともに、地域と総合福社会館とのつながりを築くこと」とされています。文化芸術の持つ多様な力の一つとされる「親睦と交流」がここでは見事な効力を発揮し、高齢者や障がいを持つ人の生きがいとなっています。

展示されている作品や元気いっぱいの舞台発表からは、パワーが溢れています。

また、コミュニティセンター「かがりの郷」では、毎年「かがりの郷まつり」が開催され、地域コミュニティの増進が図られています。こちらでは、幼児から高齢者までの幅広い世代が文化芸術によって生き生きとした仲間づくりに取り組んでいます。



福社会館 文化祭



福社会館 文化祭

かがりの郷 まつり
 お久しぶりっ!
 ~交流会から始めよう~
 令和5年3月4日(土)10:30~14:30

「見て!観て!」コーナー (講座室4・5) 好きで♡ 楽しんで♡ 夢中になって作った作品たち ゆっくりご覧ください	交流会開会式「聞いて!聴いて!」タイム (講座室3 10:30~) 楽しいこと♡ 嬉しかったこと♡ 今からしたい事♡ 仲間集まれ〜! \(\^o^)/ などなど 楽しい話がいっぱい! たくさん笑いましょwww
--	---

展示していただける団体様 お話していただける人 いずれも1月末日までに事務局にお申込みください

かがりの郷まつり
 子どもまっごおしごと体験

かがり喫茶 パン 子どもきっさ

「かがり喫茶&子ども喫茶&パン」のセットチケットを
 当日受付にて販売いたします!(大人200円/小学生以下100円)
 先着150名様限定! お得ですよ!

当日は、大規模工事のため駐車場が縮小しております。お越しの際はできるだけお車の乗り合わせ、
 または公共交通機関のご利用をお願いいたします。

お問い合わせ:コミュニティセンターかがりの郷 0721-20-6070

4) 富田林寺内町 4 施設での文化芸術イベント

富田林寺内町には、重要文化財旧杉山家住宅・寺内町センター・じないまち交流館・じないまち展望広場を公共施設として設置していますが、この4施設については、指定管理者が管理・運営をしており、施設や歴史的な町並みを活用した文化芸術イベントを開催しています。



寺内町を活用した茶会

富田林寺内町における建築の歴史に触れる催しである「富田林寺内町伝統建築見学ツアー」、大阪芸術大学の大学院生や写真学科の有志が「旧杉山家写真物語」としてまとめた写真展、大阪の切り絵作家酒井南斎氏による、なにわの名所をモチーフとした切り絵展、「貼り絵であんどん、ワークショップ」、「ふとん太鼓とだんじり展」、「地車囃子と龍踊り」など、富田林の伝統文化や歴史を、文化芸術を使って伝えるもの、直接、歴史や伝統文化に触れるものなど多種多様な催しを開催しています。



伝統建築見学の様子（旧杉山家住宅）



④多様な文化芸術イベント

1) 富田林ミュージアム構想

本市では、豊かな自然、歴史、文化芸術に彩られた富田林の魅力を発信する「富田林ミュージアム構想」を掲げています。

市ウェブサイトでは、「富田林きらめきミュージアム」を公開し、本市の魅力を「1分でわかる富田林の魅力」と題して紹介するとともに、本市のみどころをたくさん紹介しています。

また、富田林市文化財デジタルアーカイブ「おうち de ミュージアム」を公開しました。ここでは家にいながら本市の文化財や出土遺物・民俗資料、古文書や市史などを見られる他、旧杉山家住宅の解体修理などの映像資料も見ることができます。

現地で見学する際には見ることができない角度からの旧杉山家住宅の写真を見ることができるなど新たな魅力を発信していますが、情報を発信するためには、歴史資料の保存が必要です。

そして、直接肌で感じる文化芸術として、市民が創作した美術作品を公共施設や商業施設などに展示したり、公園や路上でのライブイベントを実施するなど、身近なところで文化芸術に触れる機会を創出する「まちかどミュージアム」を推進しています。



2) 文化財を活用した文化芸術イベント

本市には、国史跡として指定されている新堂廃寺跡附 オガンジ池瓦窯跡・お亀石古墳、江戸時代以来の町並みが残り、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている富田林寺内町など、古代から近世に至るまで貴重な文化財が数多く残されています。

そして、寺内町では、江戸時代より能や謡曲が行われたという記録が残され、富田林には、生活文化の一部として強く浸透していたと、富田林市史第2巻に記されており、文化財そのものの価値もさることながら、文化的にも発展した町であったことを示しています。

そして、現在においても多様な文化芸術事業が取組まれてきました。

「じないまち四季物語（じないまち四季物語実行委員会）」は、四季折々のまちなみを楽しんでいただけるよう、1年を通して計4回のイベントを開催しており、「春」は富田林寺内町を中心とする民家・商店や街角にお雛様を飾り、菜の花と共に春の節句を祝う「じないまち雛めぐり」、「夏」は約1000基もの行灯でまちなみを幻想的に彩る「富田林寺内町燈路」、「秋」は旧暦9月9日（重陽の節句）にひな人形と不老長寿の花とされる菊を飾り、江戸時代からの風習を再現する「後の雛まつり」、「冬」は富田林寺内町の「冬」の佇まいと鍋料理の温かさや賑わいなどを味わっていただく「新春・初鍋めぐり」を行っています。

「石上露子生誕祭」は、寺内町出身の作家・歌人の石上露子（いそのかみつゆこ）を多くの人に知ってもらうために平成23（2011）年から開催しているもので、生誕祭セレモニーや文学・歴史講演会、黄昏コンサート等を行っています。

また、映画を愛する市民有志が集まり、平成28（2016）年から主に毎年秋に「富田林寺内町シネマプラス映画祭」を開催しています。平成30（2018）年からは毎月第4土曜日に「月いちシネマプラス」として、寺内町の蔵シアター「じないまちLab.」で上映会を開催しています。



じないまち四季物語「夏」



旧杉山家住宅（石上露子生家）



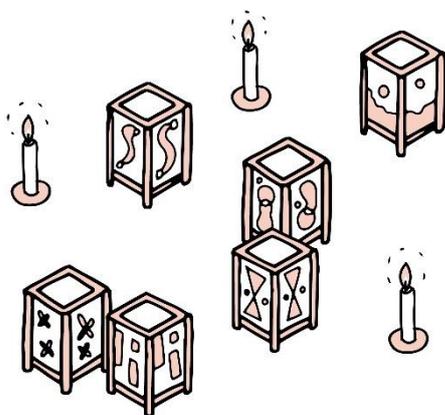
富田林寺内町シネマプラス映画祭

さらに、公民館やすばるホールにおいて、市民向け講座として、「富田林歴史講座 ええとこ富田林」が開催されています。

河陽、河南鉄道や生活に身近な道標、供養塔などにスポットを当てた郷土史から、自然、文化財に至るまで幅広いテーマの魅力ある歴史講演会であり、参加者にとっても好評です。



富田林歴史講座 ええとこ富田林



3) 地域の祭礼

秋には市内各地で行われる「だんじり祭り」など、豊かな歴史的文化的文化資源があります。南河内地車博覧会実行委員会による、南河内地域のだんじりの関係物や太鼓などの展示の他に彫り物の実演等を行う「南河内地車博覧会（だんぱく）」も開催されてきました。

また、河内音頭は市内各所で開催される盆踊りで歌われる歌で、曲に合わせてみんなで踊り、夏から秋にかけての風物詩として多くの市民に親しまれています。しかし、近年河内音頭に合わせて踊れる人が少なくなってきたことから、河内音頭保存会が河内音頭の良さや楽しさを知っていただく河内音頭講習会等を開催しています。



南河内地車博覧会（だんぱく）



河内音頭と夏の盆踊り

4) 農業文化の発展

本市では都市立地の優位性を活かし、単位面積当たりの収益性が高い農産物の生産を行っており、冬春ナス、そのあとに作付けされる夏秋キュウリは、大阪府内で一番の生産量を誇っています。

また、平成5（1993）年に開園したサバーファームは「香りと実り、自然とのふれあい」をメインテーマとして、大都市近郊における手軽な農業体験のできる場所となっています。

彼方上7町会まちづくり協議会は、石川河川敷で「かかしフェスティバル」を開催しており、地元の幼稚園児・小中学生や自治会などが制作した、約100体のかかしが展示されています。



かかしフェスティバル

5) 小学生に「初めて」体験を提供

子どもたちに、生の文化芸術に触れる機会を提供するのは、地域の文化芸術振興にとっては最も有効なコンテンツと考えます。

本市では、文化庁の伝統文化親子教室事業を活用して、日舞や茶華道、邦楽や和太鼓・詩吟などの伝統文化の教室を定期的に開催し、日本古来の文化芸術の「粋」を伝えています。

ここで和楽器や踊りの魅力や奥深さに興味を持った子どもたちが、将来の道として文化芸術を志したり、日本人としてのたしなみや礼儀作法を身に付けるきっかけとなります。

また、小学校の音楽の授業にプロの演奏家を派遣して、生の演奏を聴く機会を与えたり、日頃触れることのない楽器を直接演奏したりすることで、子どもたちの感性や感受性に大きな影響を与えます。文化芸術のシャワーをすべての子どもたちに浴びてもらうことで、きっかけづくりに努めています。



音楽アウトリーチ事業



伝統文化親子教室

6) 金剛きらめきイルミネーション

金剛地域やその周辺地域において商業と観光さらに地域住民が連携し、市民のふるさと意識醸成を図るためのイベントに併せて、市の観光振興に資することを目的としたイルミネーションを実施しています。

ふれあい大通り(金剛駅から金剛商店街までの約 500mの区間)の街路樹・植え込み・歩道橋を3つのゾーンに分け、それぞれをシャンパンゴールド、アクア、ミントを基調としたイルミネーションで彩っています。



金剛きらめきイルミネーション



金剛きらめきイルミネーション

7) 文化芸術を取り入れた支援

平成 30 (2018) 年に制定された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」は、文化芸術活動を通じた障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的としています。

この精神を尊重し、各種取組に障がい者や支援の対象者自身が文化芸術に触れることによって課題の解決に結びつくように取組んでいます。

「まちかどミュージアム」の展示作品を支援学校の生徒にお願いしたり、ひきこもり対策の支援事業として絵画や美術作品の創作を取り入れたりするなど、支援の手法の一つとして文化芸術を活かしています。

また、今後は、支援学校や作業所などに赴いて音楽や演劇をとともに楽しめる機会の提供に取り組めます。



ひきこもり対策 支援事業



富田林支援学校生の美術作品

8) 学校との連携

本市には、富田林高校・河南高校・金剛高校・富田林支援学校と 4 つの府立高校があり、これは大きな財産と言えます。

もちろん文化芸術の分野でも、「まちかどミュージアム」の展示作品の提供や市民文化祭への出演などで協力いただき、また文化芸術関係の事業を多数提案いただく若者会議の主要メンバーとしても、大阪大谷大学とともに大いに力を発揮してもらっています。

また、本市内ではありませんが、大阪芸術大学は西日本レベルで新たなアーティストを生み出す貴重な人材バンクとして、様々な事業でご協力をいただいているところであり、阪南大学は、登録有形文化財である旧田中家住宅事務所に「じないまち地域・観光創造室」を設置し、学生が中心となって、寺内町施設を利用したイベントや連携事業等に取り組めました。

本市には若者会議はあるものの、高校生・大学生の年代は行政との関わりが最も難しい世代です。しかしこの世代は、特に文化芸術のジャンルでは事業推進に不可欠な存在でもあります。今後とも、官学連携の枠組みを越えて、一層の連携体制の構築をめざします。



地域の文化芸術の力ともなる
大阪芸術大学

3. 文化芸術振興の課題

(1) 文化芸術をそだてる

本市の文化芸術を振興していくためには、次の時代を担う子どもたちに重点を置いた取組や施策が求められます。感性豊かな子どもを育てるためには、成長の過程での様々な文化芸術体験が非常に重要です。

学校教育にとどまらず、様々な側面から文化芸術の力を借りて、子どもを育てていくことが課題です。

(2) 文化芸術をつなげる

「文化芸術基本法」や「文化芸術推進基本計画（第1期、第2期）」では、文化芸術を観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策と有機的に連携させていくことを求めています（文化芸術の社会的・経済的価値）。本市においても、観光、まちづくり、国際交流、多文化共生、福祉、教育、産業等について、文化芸術をアレンジすることによって、他の事業につなげていくことが課題です。

(3) 文化芸術にふれる

本市の文化芸術事業は、これまで、すばるホールを中心に取組んできました。また、各公民館や市民会館、また寺内町などのまちなかでも各種文化芸術事業が取組まれてきました。文化芸術の発信拠点としてすばるホールの役割はとても重要ですが、すばるホール以外のいろいろなところでも文化芸術事業が展開されていることを意識していく必要があります。

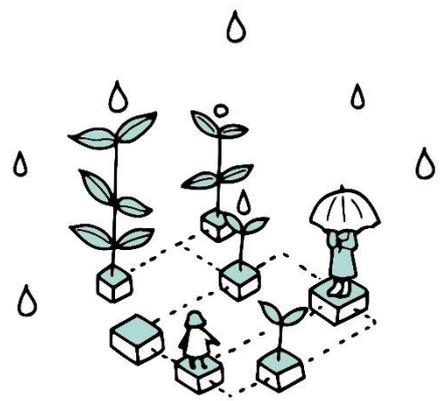
特に美術関係では「まちかどミュージアム」として、公共施設や商業施設で絵画作品の展示を行ってきました。今後は絵画だけでなく音楽や演劇などの文化芸術についても、市内の様々な場所で展開していく必要があります。

(4) 推進体制の構築

本市では、庁内各課において、講座やイベント等文化芸術活動に取り組んでいますが、生涯学習課が所管課として、文化芸術振興について取組むように定められています。

文化芸術の振興には、他分野との有機的な連携など、業務が多岐に渡ることから、専門部署の立ち上げを含む体制の構築が必要です。

また、文化振興事業団について、すばるホールの指定管理者としてだけでなく、独自のノウハウと、本市以外の文化芸術施設とのネットワークを有する主体として、役割を明確にしていくことが大切です。



第3章 将来像と基本方針

1. 令和14（2032）年に向けた将来像

本市には中世に創建されたとされる寺社や江戸時代以来の町並みが残る寺内町、秋には市内各地で行われる「だんじり祭り」があり、また歴史のある市民文化祭や市民劇場など、文化芸術の取組が日常の中にあふれています。これは、文化団体協議会を中心に多様な文化芸術団体が活動し、すばるホールや公民館等の多様な公共施設だけでなく、まちなかも含めて文化芸術活動が盛んに行われているからです。

「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」では、文化芸術に関する将来像について、「市民が日常の中で文化・芸術にふれる場があり、文化・芸術活動を通じた体験や交流に参加することで、心豊かで文化的な、質の高い生活を送っている」とされています。これまで市民を中心に取組んできた文化芸術活動を通じて、将来像を実現していくためには、下記3つの視点が大切と考えます。

視点① 富田林市の文化芸術が大きく育っています

本市の文化芸術活動が盛んになることで、次の時代の文化芸術を担う子どもたちに受け継がれ、大きく育っていきます。

視点② 富田林市の文化芸術が他の分野につながっています

文化芸術を媒介として、観光やまちづくり、国際交流、多文化共生、福祉、教育、産業につなげていくことで新たな価値を発見できます。

視点③ 文化芸術に触れる喜びを多くの市民が享受しています

文化芸術を鑑賞・参加・体験・活動することで、心が温まり、生きる喜びを享受できる市民が増えていくまちをめざします。

これまで市民によって受け継がれてきた文化芸術を絶やさずに、将来に向かってつなげていくことが重要です。

文化芸術の大木をたくさん育てましょう

文化芸術を、何百年も成長を続ける「くすのき」にたとえてみました。

そんな「くすのき」も最初は苗木です。

本市では、文化芸術の大木をたくさん育てていきます。

光

成長には常に「光」が必要です。「光」は「学校教育」や「アウトリーチ事業」をイメージしています。

苗木

「苗木」は、子ども・若者をイメージしています。

耕す人(守り人)

「土」には、耕す人が必要です。耕す人(守り人)は、「行政」「アーティスト」「文化芸術団体」「公民館クラブ」などが担います。

土

文化芸術を育てる土台となる「土」は、すばるホールや公民館、公共施設、街中で文化芸術に触れることができる環境などの、文化芸術資源をイメージしています。

水・肥料

「土」に必要な「水」や「肥料」は、「土」を耕す人が与えます。「水」は、新規事業の「文化芸術鑑賞会」、「肥料」は「育成スタート事業」をイメージしています。



2. 基本方針

将来像を実現するため、施策・取組の基本方針を下記の3つに定めます。また、具体的な数値目標を設定し、これを達成することをめざして、各種事業等を展開します。

(1) 文化芸術をそだてる

本市では、国が実施した全国調査の数値と比較して、文化芸術活動に取り組む市民は多くなっていますが、文化芸術を振興していくためには、次世代を担う子ども文化芸術活動が重要です。

子どもの文化芸術活動を取り巻く環境については、学校の授業や事業への参加が多くなっていますが、部活動や習い事による関わりは少ない状態です。

また、文化芸術の鑑賞・活動について、すばるホールを利用する市民が多くなっていますが、鑑賞・活動環境に不満を抱えている市民も目立ちます。

文化振興基金を活用した、文化芸術活動に対する助成を長年実施してきましたが、さらに民間資金の導入を検討し、すばるホールや公民館等を活用しながら、これからの文化芸術の担い手を育てていくことをめざします。

【目標】

小学生へのアンケート結果で、「文化・芸術に体験や参加した経験のあるもの」の問いに対する回答のうち、「体験や参加をしたことがない」の割合が、全体の28.4%となっています（体験や参加をしたことがある小学生は71.6%）。

小学生の文化芸術への参加を促進するための事業を充実させることで、10年後に文化芸術に体験や参加した経験のある小学生を80%以上にすることを目標として設定します。

(2) 文化芸術をつなげる

国は文化芸術を観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野につなげていく方向性を示しています。このような中、本市でも文化芸術分野において、団体同士や文化芸術施設との協働を求める声があります。

また、本市の寺内町は市内外から注目を集める地域資源であり、市民の歴史文化に対する意識も高くなっています。

文化芸術を媒介として文化芸術団体同士や学校、企業をつなげたり、観光や国際交流、多文化共生、福祉や教育等の他分野とつなげたりすることで、まちの魅力を高めることをめざします。

【目標】

アーティストバンクの新設・運営により、市内で行われる各分野のイベントにアーティストを派遣し、他分野のイベントにおいても一つでも多くの文化芸術の花を咲かせることに貢献します。

(3) 文化芸術にふれる

本市では文化芸術を鑑賞する市民は多く、特に年齢が高いほど鑑賞しています。一方、年齢、性別、職業、子どもの有無等で鑑賞・活動している割合に、ばらつきがあり、特に「仕事」や「子育て」が鑑賞・活動しない理由になっています。

また、コロナ禍で直接鑑賞を控える市民が増える一方、テレビやDVD、インターネット等で間接鑑賞する市民は多く、情報収集の方法も多様化しています。

市民誰もがそれぞれのライフステージにおいて、鑑賞・体験するきっかけとなる情報を収集でき、文化芸術を鑑賞・体験する機会を創出することで、「生きる力」や「自己肯定感」を高め、市民の幸福度の高い、誰一人取り残さない社会をめざします。

【目標】

市民全般に向けたアンケートで、「過去5年間に文化芸術を実践した経験」についての回答で、「ある」は29.6%という割合になっています。様々な取組を進めることで文化・芸術活動への関心を高め、10年後にこの割合を40%¹まで引き上げることを目標とします。

¹ 「文化芸術推進基本計画（第1期）」では、国民の鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合について、「2020年までに、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合が約40%まで増加することを目指す」としていることから、本市も40%という目標数値を採用します。

第4章 リーディングプロジェクト

基本方針に基づき、令和 14（2032）年に向けた将来像を実現するため、本市として重視する「子ども」・「共生社会」・「まちなか」の3テーマを基本方針に関連させ、「リーディングプロジェクト²」と位置づけて取り組んでいきます。

基本方針 (第3章)	リーディングプロジェクト (第4章)	左記以外の主な 施策・取組 (第5章)
文化芸術を そだてる	子どもと未来 プロジェクト	子どもたちの文化芸術への ふれあいを支援する
		子どもたちの文化芸術との 出会いを支援する
文化芸術を つなげる	文化芸術による共生社会 プロジェクト	文化芸術活動の企画・調整に 取り組む体制の強化
		文化芸術を媒介とした アウトリーチの展開
		学校や企業も含めた 協働の取組の実施
		文化芸術の社会的広がりを バックアップ
		誰でも文化芸術に触れられる 「心のバリアフリー」を
文化芸術に ふれる	まちかどアート プロジェクト	鑑賞・体験する機会の充実
		文化芸術にふれる 「はじめの一步」のお手伝い
		多様な情報の収集・発信

² リーディングプロジェクトは、「富田林市文化芸術振興ビジョン」を牽引するため、重点的に取り組む施策・取組です。

1. 子どもと未来プロジェクト

(1) めざす姿

本市の文化芸術を振興していくためには、次の時代の文化芸術の担い手である子どもたちを育てていくことが重要です。学校や地域など、様々なところで子どもたちが文化芸術に触れる機会を創出することで、子どもたちが自己表現力や自己肯定感を身に付けるとともに、心の豊かさにつなげていきます。

(2) 主な取組イメージ

①学校教育における文化芸術鑑賞・参加機会の創出

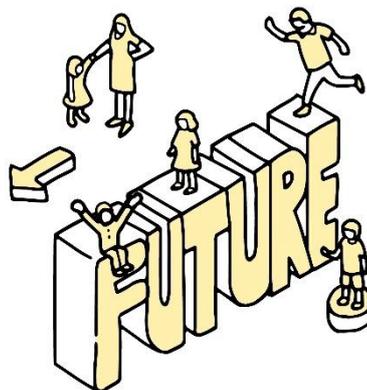
文化芸術活動に取り組む個人・団体を学校へ派遣して、子どもたちと文化芸術活動に取り組むなど、小学校や中学校において、子どもたちが文化芸術を鑑賞したり、参加・体験できる機会の創出に引き続き取り組みます。

②地域における習い事活動の支援

どの子どもたちも、学校以外でも文化芸術に触れられるよう、文化芸術に係る習い事活動に対する支援に取り組みます。

③「若者会議」を通じた文化芸術プログラムの展開

若者会議で議論・検討された文化芸術プログラムについて、実現に向けた検討を行います。



2. 文化芸術による共生社会プロジェクト

(1) めざす姿

文化芸術を観光やまちづくり、国際交流、多文化共生、福祉、教育、産業その他分野へとつなげていくことで、文化芸術が持つ社会的価値を通じて相互理解が促進され、年齢や障がいの有無、子どもの有無や国籍、経済的な状況又は居住する地域等にかかわらず、誰もが住みやすい社会の実現をめざします。

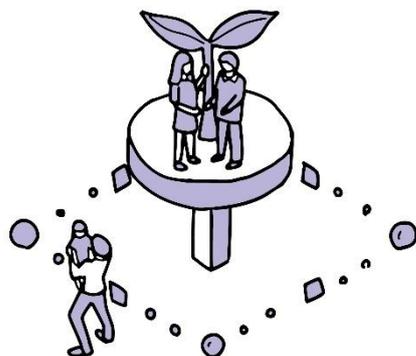
(2) 主な取組イメージ

①大学や企業と連携した、文化芸術による社会的包摂の取組の実施

障がい者や高齢者等の福祉施設に対し、アーティストや文化芸術団体の派遣を行ったり、在日外国人とともに異文化コミュニケーションを行うなど、社会的包摂の取組を実施します。取組むにあたっては、大学や企業が有するノウハウやネットワークを最大限活用するため、大学・企業との連携を行います。

②文化芸術施設のバリアフリー化の促進

文化芸術施設から共生社会を実現するため、文化芸術施設のバリアフリー化を促進します。



3. まちかどアートプロジェクト

(1) めざす姿

すばるホールや公民館といった公共施設だけでなく、市内各所で文化芸術に触れられる機会の創出に取り組むことで、文化芸術に関心を持つ市民が増えるものと考えられます。これにより、文化芸術を鑑賞・参加・体験する市民が増えるとともに、文化芸術を通じて市民の心の豊かさや生きる力を育てていきます。

(2) 主な取組イメージ

①「まちかどミュージアム」の拡充

現在、市内の文化芸術施設や商業施設等で美術作品を展示している「まちかどミュージアム」について、美術作品を展示する場所を増やしていくとともに、文化芸術施設や商業施設、まちかど等を利用した音楽や演劇等の公演の実施などを検討していきます。

②すばるホールや公民館等における文化芸術鑑賞・活動の機会創出

本市の文化芸術拠点であるすばるホールや公民館を中心に、引き続き文化芸術の鑑賞・活動の機会を創出していきます。

③市内各地へのアウトリーチ活動の展開

学校や病院・福祉施設、図書館等において、市内外で活動するアーティスト・文化芸術団体を派遣する、アウトリーチ活動を充実します。

④まちかどアートプロジェクトに係るきめ細かな情報発信

まちかどアートプロジェクトに係る情報について、市広報誌やすばるニュース等の紙媒体だけでなく、市ウェブサイトやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）も活用しながら、あらゆる世代にきめ細かな情報発信を行います。

⑤「富田林市民文化祭」のまちなか展開

文化芸術団体を中心にすばるホール等で実施されている「富田林市民文化祭」について、商業施設やまちかど等、まちなか全体で公演・展示活動を行い、「(仮称)富田林まちなか市民文化祭」へと展開していきます。

第5章 主な施策・取組

リーディングプロジェクトとあわせて、以下の施策・取組を実施することで、将来像の実現をめざします。

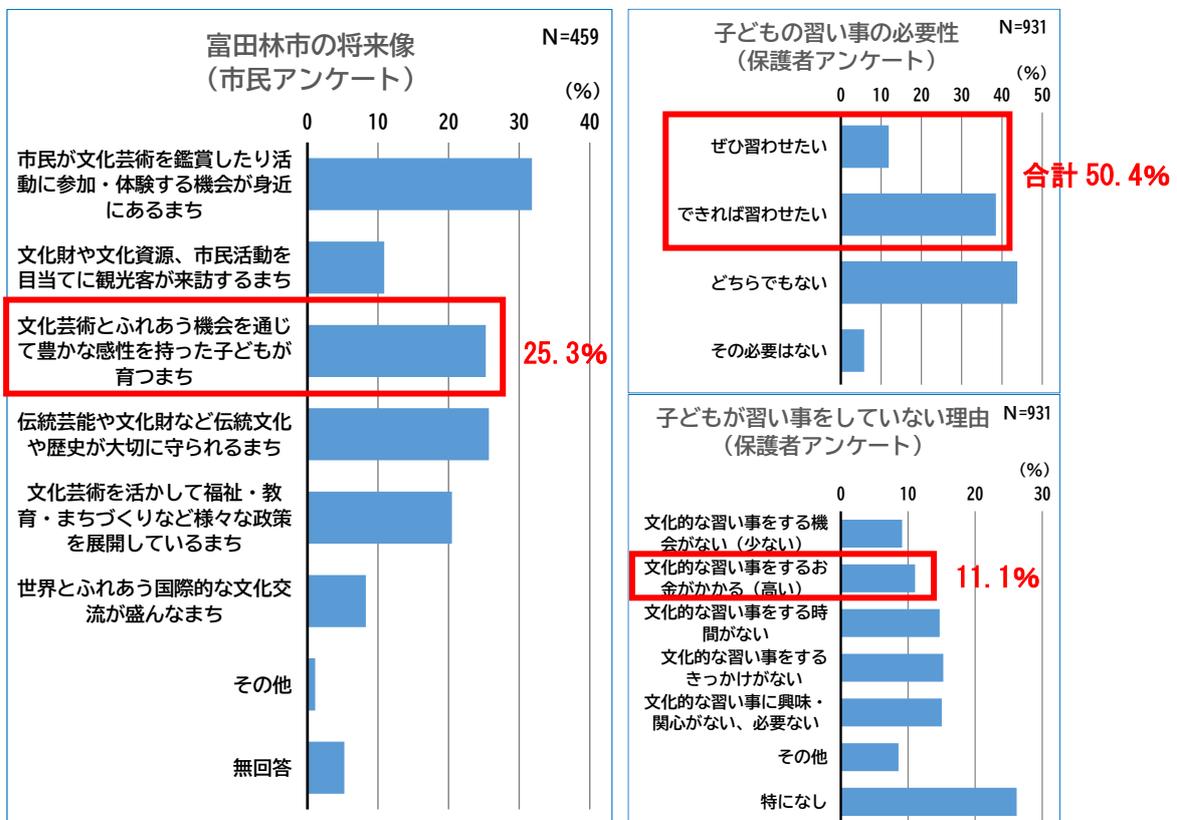
1. 文化芸術をそだてる

(1) 子どもたちの文化芸術へのふれあいを支援する

◆アンケート結果³

市民アンケートで本市の将来像を質問すると、「文化芸術とふれあう機会を通じて豊かな感性を持った子どもが育つまち」が 25.3%で2番目に多くなっており、子どもたちが文化芸術とふれあう機会を求める意見が多いことが分かります。

また、保護者アンケートでは、子どもの習い事の必要性について、「ぜひ習わせたい」と「できれば習わせたい」の合計が 50.4%と過半数を占めています。しかし、子どもが習い事をしていない理由を見ると、「文化的な習い事をするお金がかかる（高い）」が 11.1%を占めており、経済的な理由で文化芸術の習い事ができない子どもがいることが読み取れます。



³ 各種調査結果の詳細は、巻末の資料編をご覧ください。

◆主な施策・取組イメージ

市民アンケートの意見でも、「富田林市の将来像」の回答として、「文化芸術とふれあう機会を通じて豊かな感性を持った子どもが育つまち」が全体の 25%を上回っており、将来に向けて、子どもの感性が重要視されていることが読み取れます。

本市では、この結果を受けて、子どもたちが、絵画や書道、楽器や合唱など、自分が希望するジャンルの文化芸術教室に格差なく誰もが通うことができるように、経済的な支援（子ども文化芸術スタート育成事業）を実施します。

また本市でも文化部活動の地域移行について検討を開始する必要がありますが、文化芸術教室が地域の受け皿の1つとなることで、全ての子どもたちが平等に文化芸術にふれあう機会を持つことができます。

家庭の事情で興味のある文化芸術にチャレンジする機会を失う子どもたちがいるというのは非常に残念なことです。子どもたちの輝かしい未来が閉ざされることなく、貴重な才能のきらめきを存分に活かせるよう、夢に向かってがんばる子どもたちを支援していきます。

【コラム】本物にふれる

義務教育の中でも当然文化芸術を習う機会があります。しかし、あまりにも膨大な教育内容の海の中に埋没してしまっていて、個人のアンテナに引っかからないで通過してしまいます。子どもたちに、芸術の持つ楽しさやおもしろさをもっと伝えたい、もっと知ってほしい、それには本物にふれてもらうことが一番です。ヴァイオリンや琴に触ったことのない大人が珍しくない現代の社会は、文化的に豊かといえるのでしょうか。まずはそこから。その次にはアートの裏側、音響や照明といった舞台技術がどうなっているかも知ってほしい。表も裏も含めて完成する芸術の美しさに、きっと子どもたちは心を震わせることでしょう。

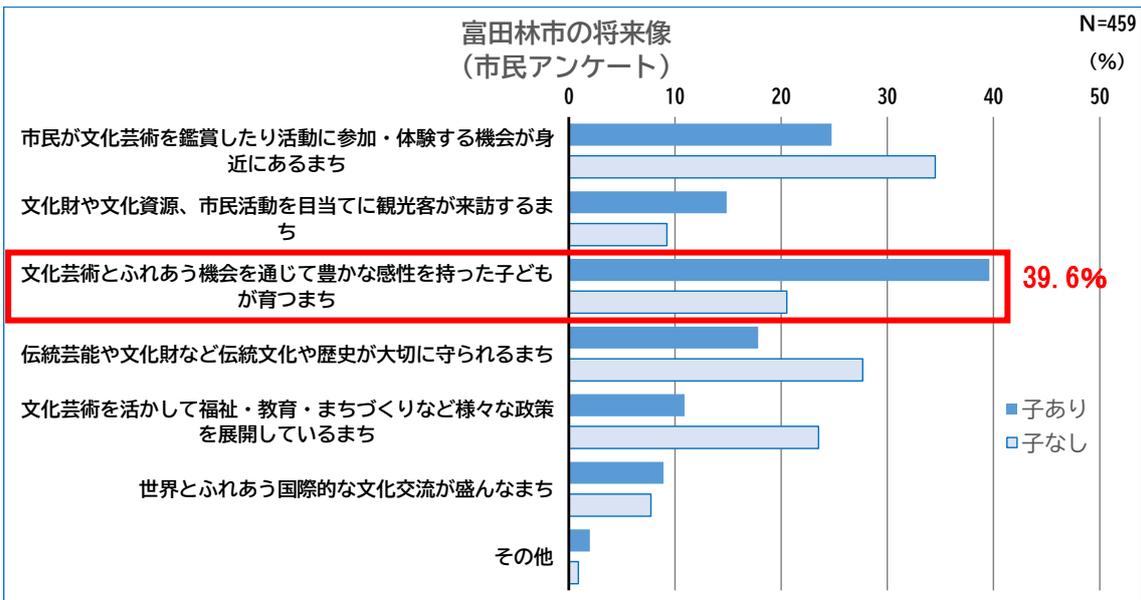
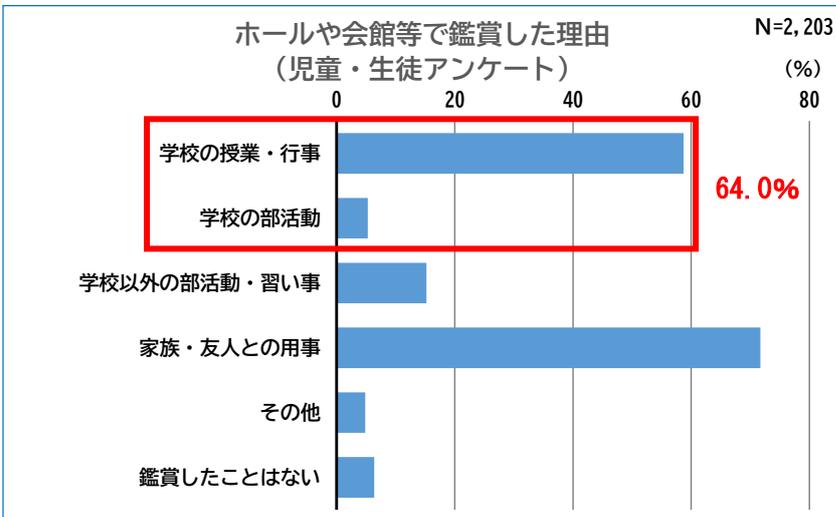


(2) 子どもたちの文化芸術との出会いを支援する

◆アンケート結果

児童・生徒アンケートでは、ホールや会館等で鑑賞した理由について、「学校の授業・行事」が 58.7%で2番目に多くなっています。また、「学校の部活動」も 5.3%を占め、合計 64.0%が学校で文化芸術に触れていることが分かります。

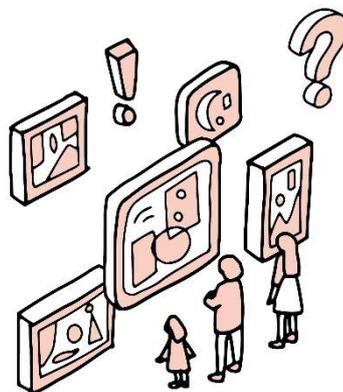
また、市民アンケートでは、子どものいる家庭は本市の将来像について、「文化芸術とふれあう機会を通じて豊かな感性を持った子どもが育つまち」が 39.6%で最も多くなっており、子どもが文化芸術と触れ合う機会の充実を市の将来像として強く期待しており、市長懇談会においても、同様の意見が数多く出されました。



◆主な施策・取組イメージ

子どもの頃から、さまざまなジャンルの生の文化芸術を鑑賞する機会があることは非常に有意義です。実際に体験しないと、自分が何に興味があって、何が好きなのかさえわかるものではありません。それも一人でインターネットやテレビで鑑賞するのではなく、生のステージを家族や友人と一緒に体験し、迫力を共有することで、その感動は子どもたちの心の中にいつまでも刻まれます。そのためには、学校の授業や行事の中で文化芸術を体験するシーンが最も有効です。

本市ではこれまで、伝統文化親子教室や、学校でのアウトリーチ事業に取り組んできました。学校との連携をさらに強化していくことで、授業や課外授業等において、本市の文化芸術に触れる機会を増やしていきます。例えば、市内の小中学校での文化芸術鑑賞会などにおいて、楽団や劇団などの出演料を、本市が補助することで、学校での文化芸術の鑑賞が増え、子どもたちの豊かな感性がよりいっそう磨かれるよう支援します。



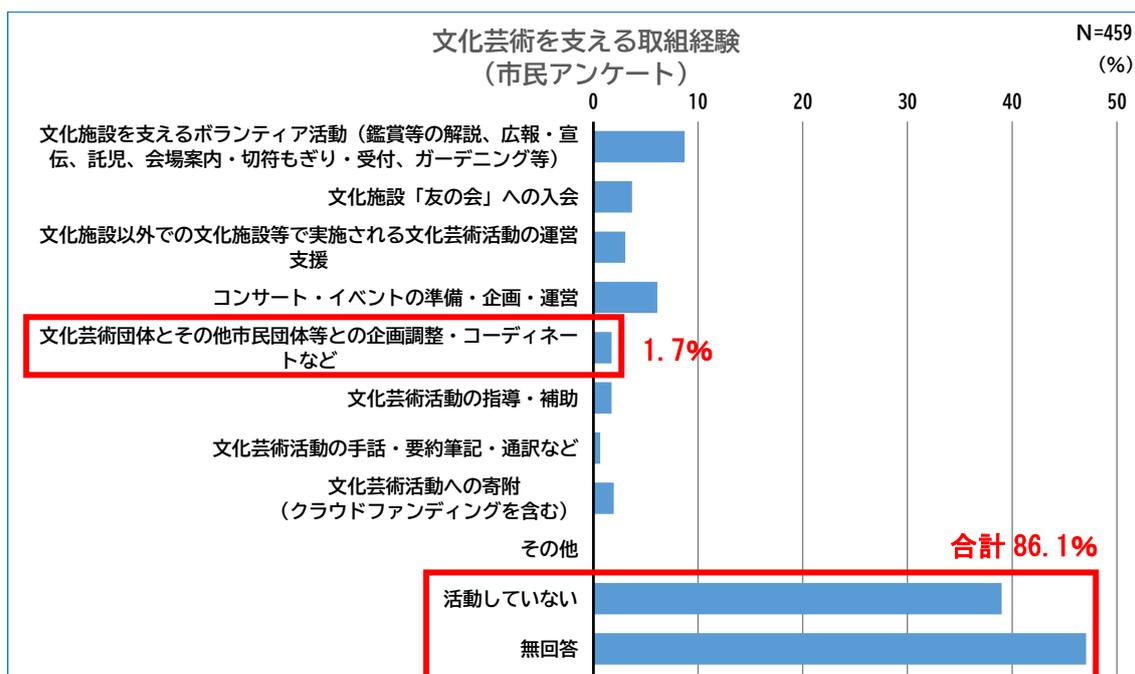
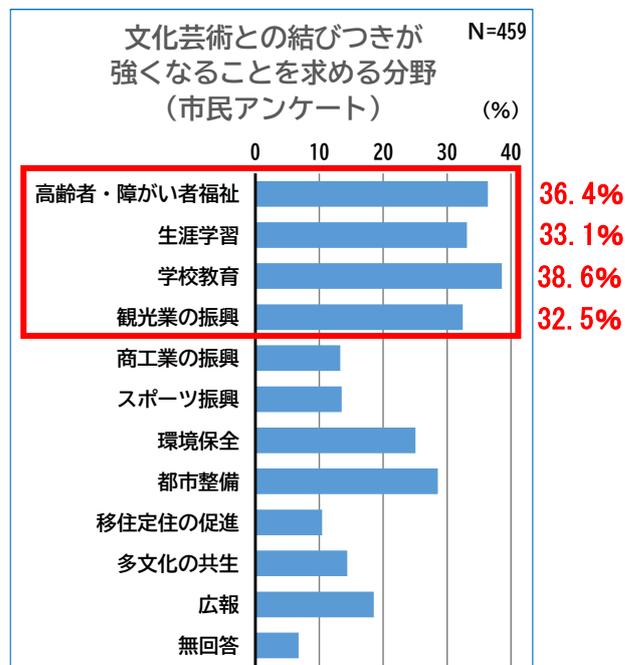
2. 文化芸術をつなげる

(1) 文化芸術活動の企画・調整に取り組む体制の強化

◆アンケート結果

市民アンケートでは、文化芸術との結びつきが強くなることを求める分野として、「学校教育」が38.6%、「高齢者・障がい者福祉」が36.4%、「生涯学習」が33.1%、「観光業の振興」が32.5%となっており、文化芸術を他分野とつなげていくことを求める意見が多いことが読み取れます。

一方、文化芸術を支える取組経験としては、「活動していない」が39.0%であり、無回答を含めると86.1%が文化芸術を支える取組を行っていない可能性があります。「文化芸術団体とその他市民団体等との企画調整・コーディネートなど」は1.7%であり、団体間等での企画調整やコーディネートに取り組む人材の確保・育成が急務と言えます。



◆主な施策・取組イメージ

現在、本市における文化芸術振興の所管課は生涯学習課となっています。生涯学習課で直接実施している文化芸術事業は「まちかどミュージアム事業」が挙げられますが、それ以外の大半の事業は市から委託を受けた文化振興事業団が実施しています。

本ビジョンで計画している新規事業を進めていくためには、市の担当部署の強化が必須です。また、アンケート結果で「文化芸術との結びつきが強くなれば良いと思う分野」として、学校教育と高齢者・障がい者福祉が上位となっています。市役所内のこれらの部署との関連を密接にしていくためには、生涯学習課の文化芸術振興の担当を強化する必要があります。それにより庁内の他部署や自治体の枠を超えた広域の連携の強化、子ども文化芸術スタート育成事業やアーティストバンク事業等の円滑な実施が可能となります。

また、すばるホール指定管理者や市職員、さらに希望する文化芸術団体や市民の有志を中心に、文化芸術コーディネーター養成講座を開講する等、文化芸術をつなげる人材を育成していくとともに、市内で活動する（活動したい）アーティストや文化芸術団体を登録し、市内各地へ派遣するアーティストバンクの仕組みづくりを行います。

文化芸術団体同士や、文化芸術と他分野がつながることについて、なかなかイメージが理解されにくいことから、文化芸術を活用した連携・協働事例について、市内の文化芸術情報を一括して情報発信を行う文化芸術情報プラットフォームとしての役割を果たすなど、機運醸成にも努めます。

【コラム】コロナ後の文化芸術の復興に向けて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により文化芸術は大きな打撃を受けました。市民の文化芸術活動も発表会の大半は中止となり、舞台を使う分野に関しては未だに再開できなかつたり、自然解散に陥つたりというグループも少なくないようです。文化振興基金への補助金申請も令和2（2020）年度は0件となりました。ライブをオンライン配信等に切り替えて生き残りを図るところも出てきて、多様化・IT化が進んだと言えば聞こえはいいですが、臨場感あふれる生のステージの機会が減少したことには悲哀を感じます。

しかし、コロナ対策で自粛していた高齢者施設の文化芸術事業も徐々に再開し、高校などのクラブ活動も日々活気を取り戻しているようです。文化芸術活動の企画・調整に取り組む体制の強化を通じて、このような地に足の着いた確実な一歩一歩がコロナ後の地域の文化芸術の発展につながっていくことを願っています。



高校演劇クラブ



再開する福祉施設の文化芸術事業

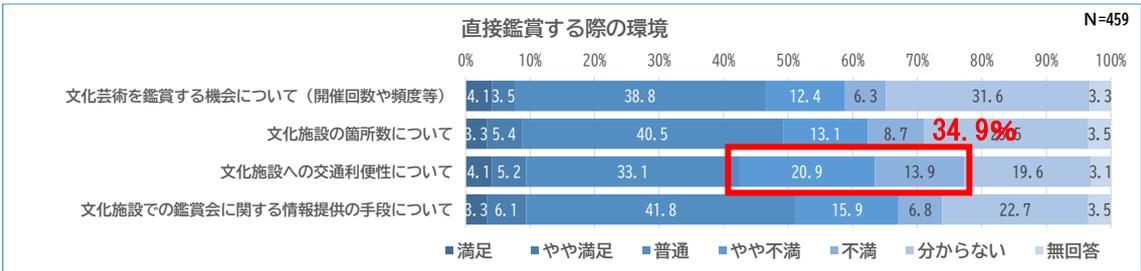
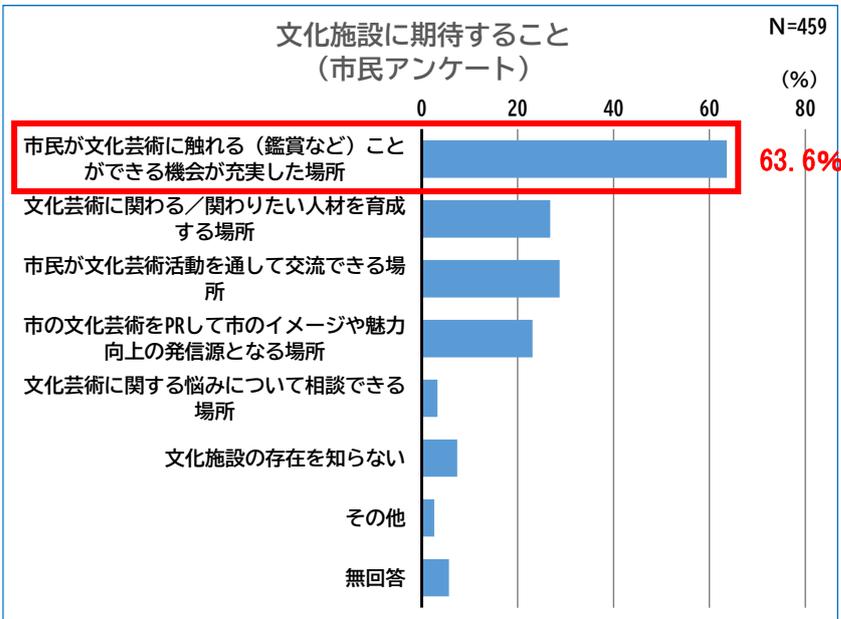
(2) 文化芸術を媒介としたアウトリーチの展開

◆アンケート結果

市民アンケートでは、文化芸術施設に期待することとして、「市民が文化芸術に触れる（鑑賞など）ことができる機会が充実した場所」が 63.6%と最も多くなっています。

一方、直接鑑賞する際の環境（鑑賞する機会、施設の箇所数、交通利便性、情報提供の手段）について満足度を確認すると、いずれも「普通」が最も多いものの、「満足」と「やや満足」の合計と比べて、「やや不満」と「不満」の合計のほうが多くなっており、特に交通利便性では 34.9%となっています。

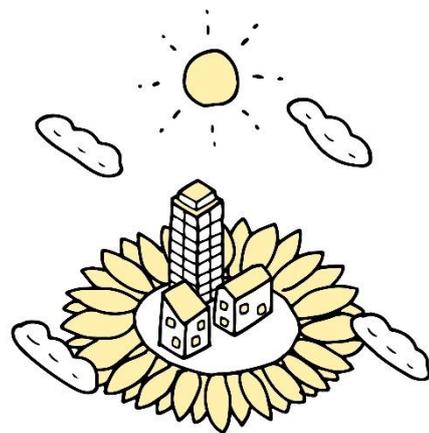
市民は文化芸術施設に対して、文化芸術に触れることができる機会を求めている一方、交通利便性などにおいて不満を感じており、文化芸術施設だけでなく、まち全体で文化芸術に触れる環境を充実していくことが求められます。



◆主な施策・取組イメージ

すばるホールでは、これまでも市内の小学校や障がい者施設への訪問事業に取り組むなど、文化芸術のアウトリーチ活動に取り組んできました。これからも幼稚園や学校、病院や福祉施設、民間企業等へアーティストや文化芸術団体を派遣するアウトリーチ活動に取り組めます。

また、すばるホールは建設当初より本市の文化芸術の発信基地と位置づけられています。文化芸術施設であるすばるホールから発信する文化芸術の種が市内の各地で花を咲かせることが重要であり、これがひとつのアウトリーチの始まりです。文化芸術は場所や時間の制約を超えて自由に広がることのできる分野です。もちろん防音の課題や鑑賞する環境のクオリティなどはいろいろありますが、その場その場に合わせて対応できるのも、文化芸術の利点です。「いつでもどこでも」を「リアル」にする、本市が推進している「まちかどミュージアム」はまさにアウトリーチがテーマです。



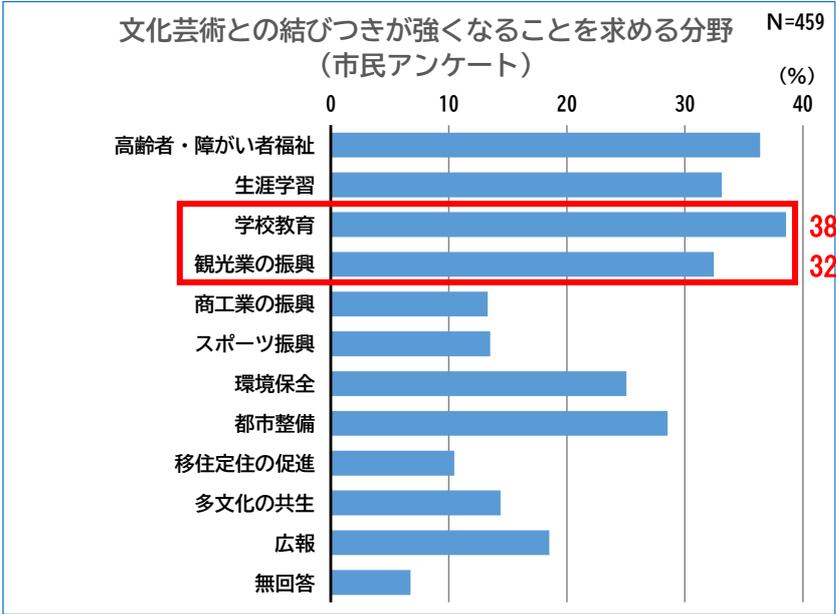
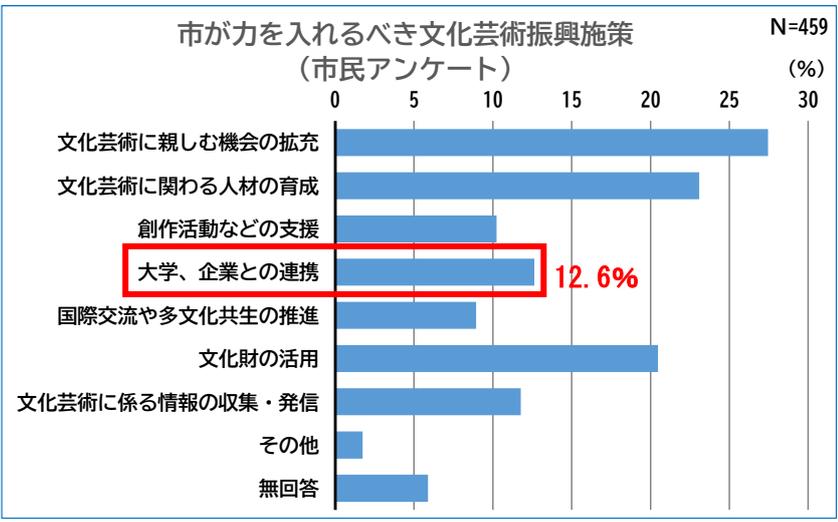
(3) 学校や企業も含めた協働の取組の実施

◆アンケート結果

市民アンケートでは、市が力を入れるべき文化芸術振興施策について、「大学、企業との連携」が12.6%を占めており、約1割強の市民から期待されています。

また、文化芸術との結びつきが強く

なることを求める分野として、「学校教育」が最多の38.6%を占めていますが、他にも「観光業の振興」が32.5%を占めており、文化芸術を学校や企業につなげていくことが求められています。



◆主な施策・取組イメージ

本市では、「富田林市民文化祭」など複数の文化芸術団体が参加して実施されるイベントや活動が展開されています。本市で行われる文化芸術関連のイベントについて、イベントに参加している文化芸術団体同士の横のつながりが少ないことから、これをつなげることで新たな活動の創出が期待されます。文化芸術団体が単独で文化芸術活動に取り組むだけではなく、複数団体が連携することで新たな取組を展開していくことが期待されます。

また、文化芸術団体だけでなく、学校や企業とも連携・協働することで、文化芸術活動を飛躍させていくことが大切です。本市には6つの高校があり、また大阪大谷大学が立地し、周辺には大阪芸術大学等も立地しています。このような若者の力を活かしていくため、本市では令和3（2021）年度より「若者会議」を設置しており、ミューラルプロジェクトなど、若者会議で提案された文化芸術の取組を実施しています。また、富田林青年会議所による中学生吹奏楽フェスティバルも文化振興事業団との共催により実施されています。学校や企業等と連携・協働することで、本市の文化芸術活動をさらに盛り上げていきます。

さらに、アーティストバンクに登録された文化人や団体を学校の授業やクラブ活動、企業の福利厚生イベント等に派遣するなど、産官学の連携も図っていきます。また、文化芸術団体の練習場所の問題については、市立小中学校の余裕教室の有効利用について検討していきます。

【コラム】企業や学校等との協働による文化芸術活動の実施

「文化や芸術は腹の足しにならない」社会経済情勢が悪くなってくると、よく言われる言葉です。

確かにアートで空腹が満たされる訳ではないでしょう。しかし、「文化芸術がなくても生きていける」ということは絶対にありません。生き辛い時にこそ文化芸術のエネルギーが必要です。これは災害復興の現場では骨身にしみて感じる人も多いはず。だからこそ、企業や学校でも、文化芸術活動へのアプローチが進んでいるのだと思います。壊れたおもちゃを無償で修理してくれるボランティアグループや、子育ての悩み等を演劇をツールとして解消する団体など、息の長い社会的文化芸術活動が盛んに行われています。



青年会議所との協働事業



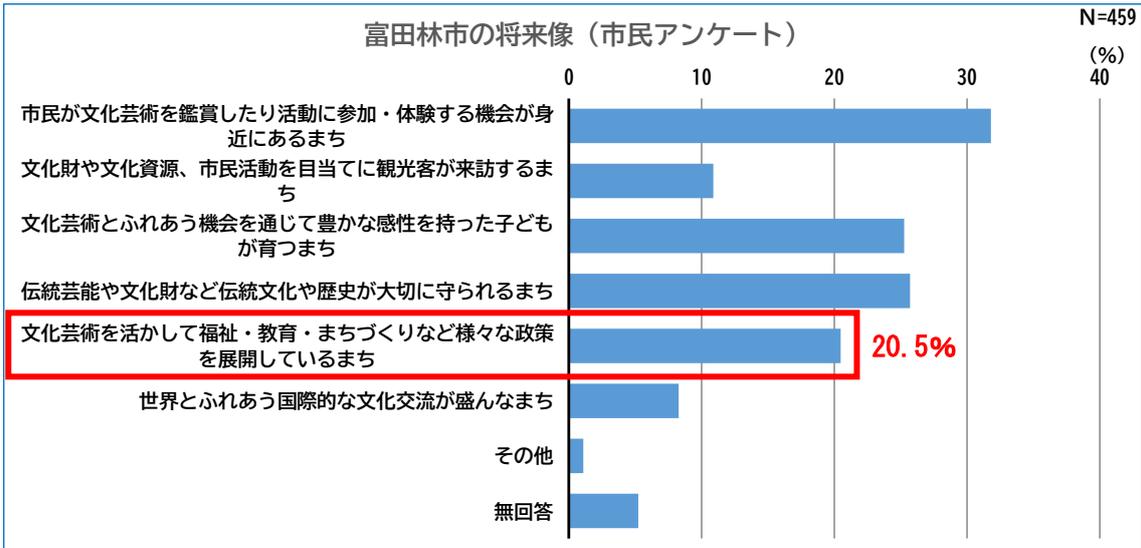
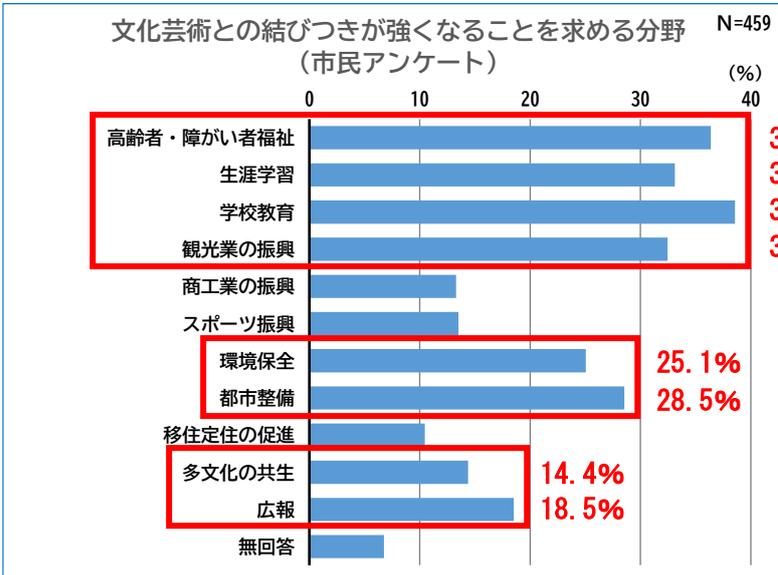
学生インターンシップの取組

(4) 文化芸術の社会的広がりをバックアップ

◆アンケート結果

市民アンケートでは、文化芸術との結びつきが強くなることを求める分野について、「学校教育」が38.6%、「高齢者・障がい者福祉」が36.4%、「生涯学習」が33.1%、「観光業の振興」が32.5%となっており、他にも「都市整備」(28.5%)、「環境保全」(25.1%)、「広報」(18.5%)、「多文化の共生」(14.4%)等、多様な分野との結びつきが求められています。

本市の将来像についても、「文化芸術を活かして福祉・教育・まちづくりなど様々な政策を展開しているまち」が20.5%で4番目に多く、文化芸術の社会的広がりが求められています。



◆主な施策・取組イメージ

文化芸術基本法では、文化芸術を観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他分野へつなげていくことが期待されており、本市でも文化芸術と他の分野がつながることで、まち全体を盛り上げていくことが求められます。

文化芸術が持つ社会的価値を他分野に波及させていくことで、文化芸術が好循環するまちをめざしていくことが大切です。

市内で活動する文化芸術団体がその特性を活かして福祉や観光、国際交流や多文化共生、まちづくりなどの事業を展開するときや、日頃はそれらの目的で活動する団体が文化的な催しを行うときなどについては、市が積極的に支援し、告知や会場確保、他部署との連携などがスムーズ進むよう調整することで、文化芸術の発展を促進します。

具体的には、本市には寺内町を始めとして、豊かな歴史的文化的資源があることから、住民の生活に配慮しつつ、こうした資源を活用したイベントや観光に取組むことで、地域の活性化につなげていきます。

また、福祉施設において文化芸術活動に取組むことが、社会的包摂の取組に発展したり、文化芸術活動を通じて平和を考える機会を提供したり、国際交流協会や姉妹都市協会などで開催される多文化共生や国際的な文化芸術事業と協働するなど、文化芸術が持つ多様な社会的価値を支援していきます。

【コラム】写真や映画を通じて「平和」を考える機会づくり

文化芸術は平和の象徴の一つと言われています。本市で毎年夏に開催されている「平和を考える戦争展」はその最たるものでしょう。戦争の愚かさや残酷さを当時の写真や再生オブジェなど文化的遺産により体感できる展示会で、年々希少価値の高まる戦争経験者の生の声なども聴くことができます。寺内町では、ロードショー館では上映されたことのない貴重な映画を自主上映するサークルが、「映画を観て日本や世界のことを考えよう」というコンセプトで映画祭を継続して開催しています。文化芸術は今後も様々な社会的価値をまとめて変化していくのかもしれませんが。



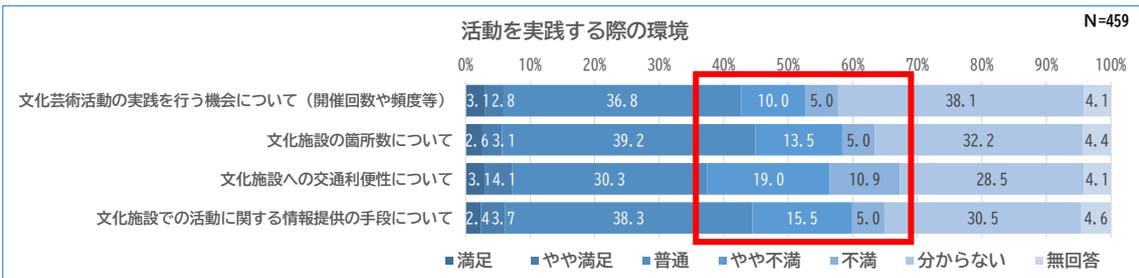
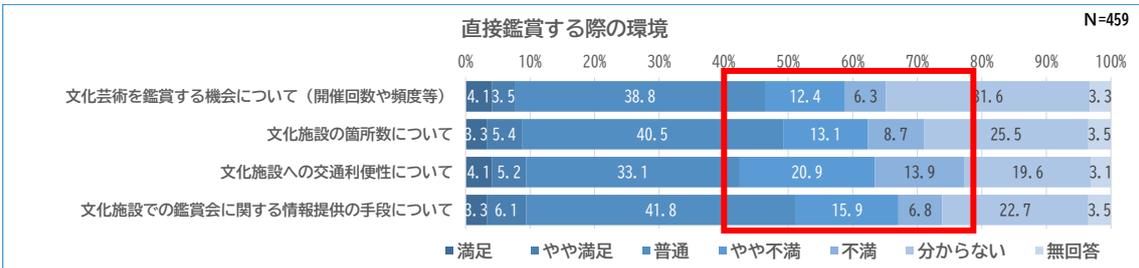
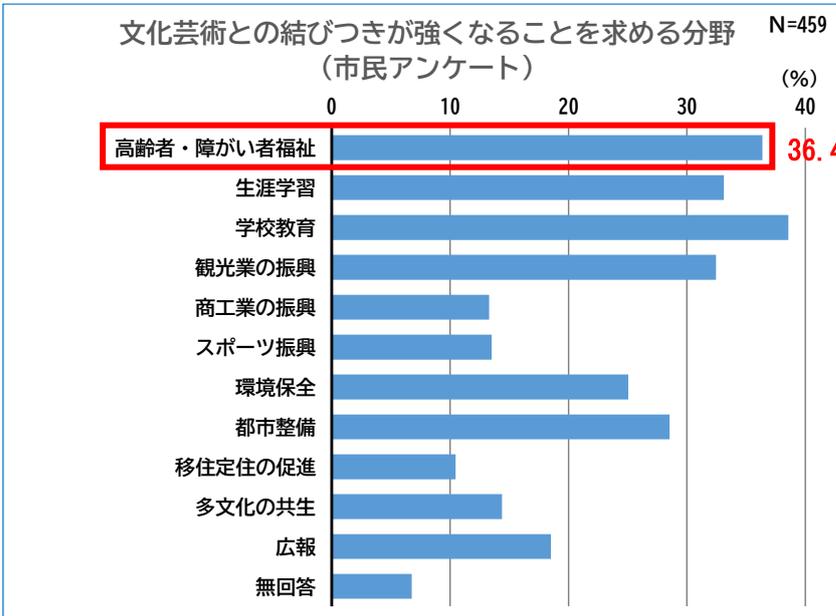
平和を考える戦争展

(5) 誰でも文化芸術に触れられる「心のバリアフリー」を

◆アンケート結果

市民アンケートでは、文化芸術との結びつきが強くなることを求める分野として、「高齢者・障がい者福祉」が36.4%と2番目に多くなっています。高齢者や障がい者が文化芸術に触れ合う機会を拡充することが大切だと考えられています。

また、文化芸術を直接鑑賞・活動を実践する際の満足度を見ると、いずれも「普通」が最も多いものの、「満足」と「やや満足」の合計と比べて、「やや不満」と「不満」の合計のほうが多くなっています。このため、鑑賞・活動を行う機会（回数や頻度）や交通利便性等の環境の向上に取り組むことが求められていると言えます。



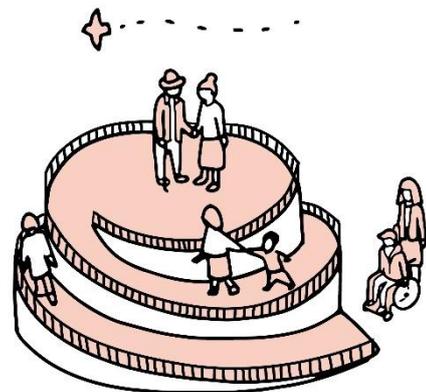
◆主な施策・取組イメージ

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の中で、地域における役割として「地域において、障害者が創造する文化芸術の作品等の発表、障害者による文化芸術活動を通じた交流等を促進することにより、住民が心豊かに暮らすことのできる住みよい地域社会の実現に寄与すること。」と規定されています。これはハード面はもちろんのこと、ソフト面においても文化芸術格差を感じさせない配慮をすることを求めるものです。

障がい者の施設や作業所等に出向いて、ライブ公演の開催または音楽や演劇や美術等の実技指導を実施する文化芸術団体をバックアップすることで、障がい者の文化芸術への参画を促し、文化芸術格差の解消に努めます。

すばるホールについて、舞台へ上がるためのスロープを設置する等、文化芸術施設のハード面のバリアフリー化を進めていきます。

あわせて、高齢者や障がい者、外国人やLGBTQなどの生き辛さを感じている人たちも平等な立場で気軽に文化芸術活動に取り組むことができるよう、様々な分野の団体との協働によって、支援の手を伸ばしていきます。



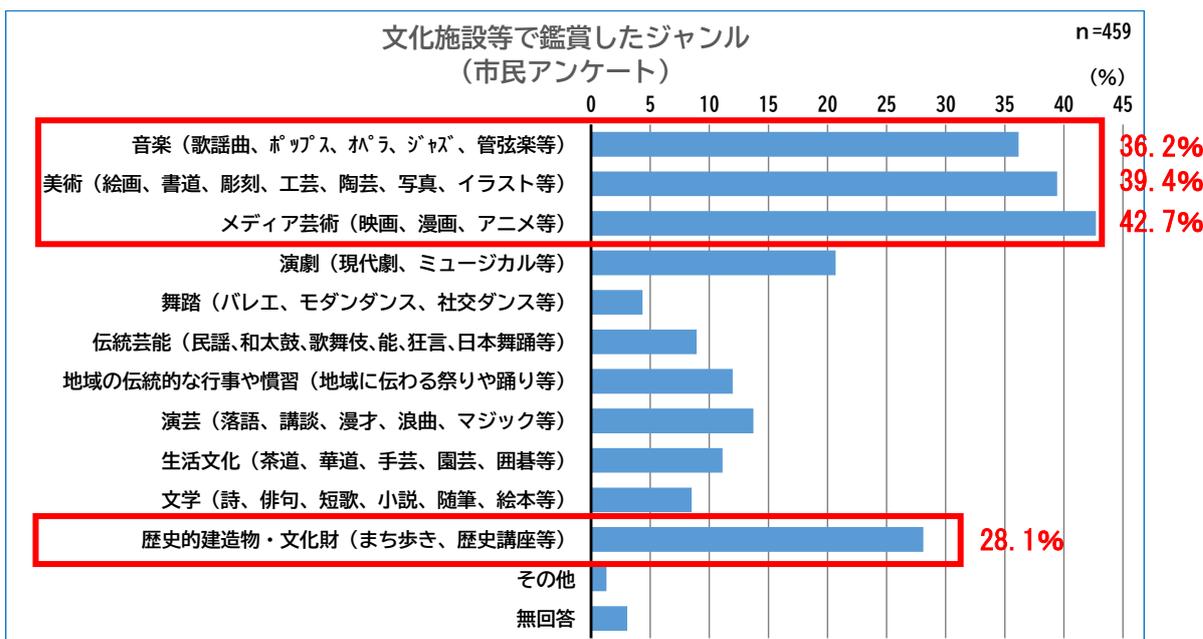
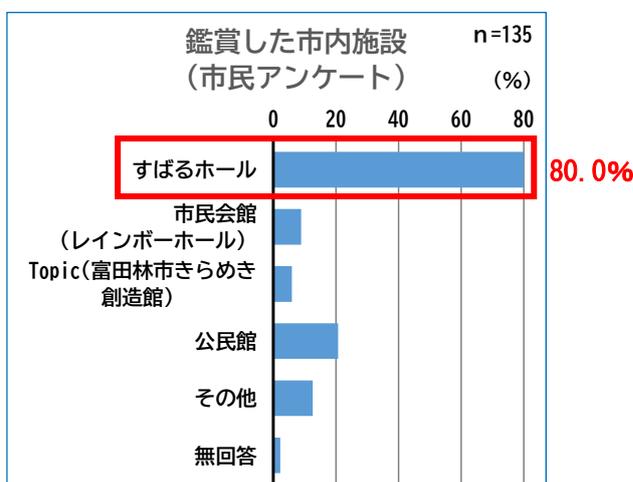
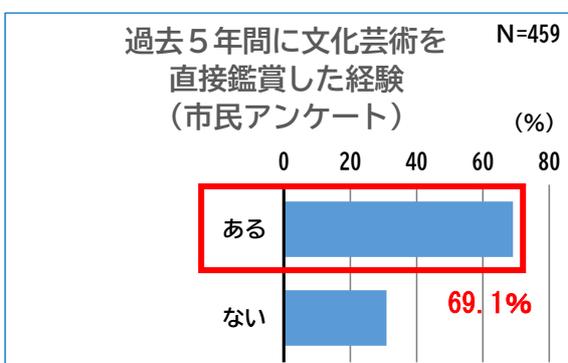
3. 文化芸術にふれる

(1) 鑑賞・体験する機会の充実

◆アンケート結果

市民アンケートでは、過去5年間に文化芸術を直接鑑賞した経験について、「ある」が69.1%となっています。文化芸術施設等で鑑賞したジャンルでは、「メディア芸術」が42.7%で最も多く、続いて「美術」が39.4%、「音楽」が36.2%、「歴史的建造物・文化財」が28.1%を占めています。

また、市内で鑑賞した市民について、市内施設の内訳を聞くと、「すばるホール」が80.0%を占めており、本市ではすばるホールが文化芸術拠点となっていることが伺えます。



◆主な施策・取組イメージ

市民が過去5年間に文化芸術を鑑賞した割合は約70%であり、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の国の調査（文化庁「文化に関する世論調査（令和元年度調査）」）と比べて（67.3%）、大きくなっています。特にメディア芸術や美術、音楽を鑑賞する市民が多く、また鑑賞する施設としては、すばるホールが中心となっており、多様な鑑賞・体験機会が創出されています。他にも、公民館等の多様な文化芸術施設や、重要伝統的建造物群保存地区に指定されている寺内町などの歴史的な文化資源や文化財デジタルアーカイブ（おうち de ミュージアム）などにより、市内全域での鑑賞・体験機会が創出されています。

文化芸術を鑑賞・体験する市民が多い本市ですが、今後も鑑賞・体験する機会の拡充に努め、市民が気軽に文化芸術にふれる機会を増やしていくとともに、例えば文化芸術の鑑賞・体験に関する中心拠点であるすばるホールにおいて、「私の街でクラシック」や富田林歴史講座「ええとこ富田林」など、これからも市民が上質な文化芸術を鑑賞・体験する機会を拡充していきます。また、公民館等の社会教育施設においても「公民館クラブ体験」などの鑑賞・体験する機会を拡充します。

文化芸術施設を訪れる機会が少ない市民も文化芸術を鑑賞・体験できるよう、まちなかで美術作品の展示を行う「まちかどミュージアム」を展開し、いつでもどこでも文化芸術を感じられるまちをめざし、「まちかどミュージアム」の展示箇所数を現在の12か所から25か所に拡大することを目標とします。

さらに、文化財や美術品、歴史資料などを鑑賞できるような施設整備について今後検討していきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、インターネットやテレビ、DVD等により文化芸術を間接的に鑑賞する市民が増加していると考えられることから、市民がオンライン等で文化芸術を楽しめるよう、市内文化芸術施設におけるオンライン配信環境の整備や、オンライン配信手法を学ぶ機会の創出等に取り組みます。

【コラム】気がつくとき目の前にあるアート

「まちかどミュージアム」は、なにげなく町の中を散歩したりしているときに、ふと気がつくとき目の前にアートがあって、ほっこりした気分になる、というようなことをイメージした事業です。市内の商業施設や公共施設の合計12か所に市民の美術作品を展示しています。令和4（2022）年の秋に「若者会議」からの提案により作られた「オーバーザムーン【縁ある街】」をテーマとしたミューラル（壁画）は、富田林の観光スポットになることを目的としたプロジェクトですが、公園の中いきなり現れる超巨大な芸術作品は、「まちかどミュージアム」の趣旨にも合致して、「身近に文化芸術を感じられるまちづくり」を象徴しているようです。



「まちかどミュージアム」



若者会議提案のミューラル

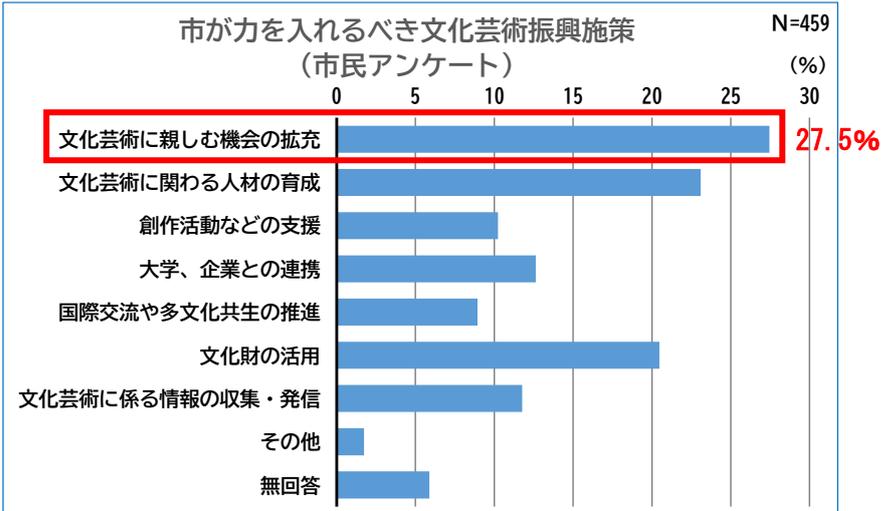
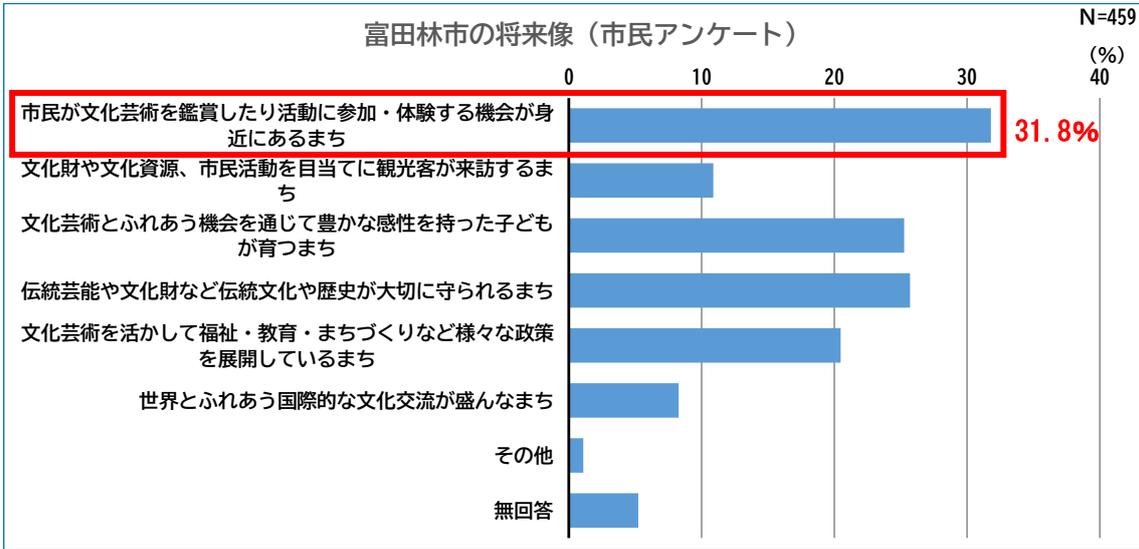
(2) 文化芸術にふれる「はじめの一歩」のお手伝い

◆アンケート結果

市民アンケートでは、本市の将来像について、「市民が文化芸術を鑑賞したり活動に参加・体験する機会が身近にあるまち」が 31.8%で最も多くなっています。

また、市が力を入れるべき文化芸術振興施策では、「文化芸術に親しむ機会の拡充」が 27.5%と最も多くなっています。

市民は文化芸術に鑑賞、参加体験する機会や親しむ機会を求めていると言えます。



◆主な施策・取組イメージ

市民アンケートの「富田林市の将来像を描く際に最もふさわしいと思うまちは」という問いに対する第1位の回答は「市民が文化芸術を鑑賞したり、活動に参加・体験する機会が身近にあるまち」となりました。では、「身近にある」というのは、具体的にどういう状況でしょうか。何かのきっかけで楽器を弾いてみたいとふと思ったり、ちょっと時間ができたので絵を描いてみようかなと思ったとき、ストレス発散にダンスでもやってみたいと考えたとき、その世界に入る扉が目の前に開いているのとそうでないのでは、雲泥の差があります。

一番肝心の初めの一步を踏み出すためのお手伝いとなるのが、アーティストバンクです。自分の習いたいジャンルの先生やグループを探すこともできますし、町会などの団体の幹事さんであれば、イベントを企画しようというときに、演奏家や講師などを見つけることもできます。

すばるホールでは、長年続く人気事業として「こどもスペースアート展」や、「すばるキッズアートフェスティバル」等、乳幼児も参加可能な機会を創出しており、これからも乳幼児や子育て中の保護者が文化芸術に触れる機会を充実していきます。また、日中に働いている市民も文化芸術に鑑賞・体験しやすくなるよう、夜間や休日に文化芸術に触れる機会の充実を努めていきます。

本市では、「富田林市民文化祭」が毎年、開催されてきました。富田林市文化団体協議会に所属する文化芸術団体を中心に、多様な文化芸術を鑑賞・参加する機会を創出しており、これからも市民誰もが文化芸術に触れる機会になるよう、工夫をしながら「富田林市民文化祭」を開催継続していきます。

【コラム】文化芸術の「はじめの一步」はロコミから

「ベートーヴェン？なにそれ？よう分からん。」

昨日まで平然とそんな会話をしていた主婦が、その年の年末にオーケストラをバックに「第九」交響曲の「歓喜の歌」を合唱していました。こんなエピソードが町の中にはいくらかでも転がっています。

こういう例のほとんどは、誰かに声をかけられてよく分からないうちにアートの世界に没入しています。自分から自発的に飛び込むパターンは稀です。友人や知人の誰かが、意識さえもしないで、文化芸術のつながりを実践しています。日常の何気ないつながりの中から広がっていくコミュニティ。文化芸術の浸透はそんなところにあるのかもしれない。



第九を歌う会



市民の吹奏楽団

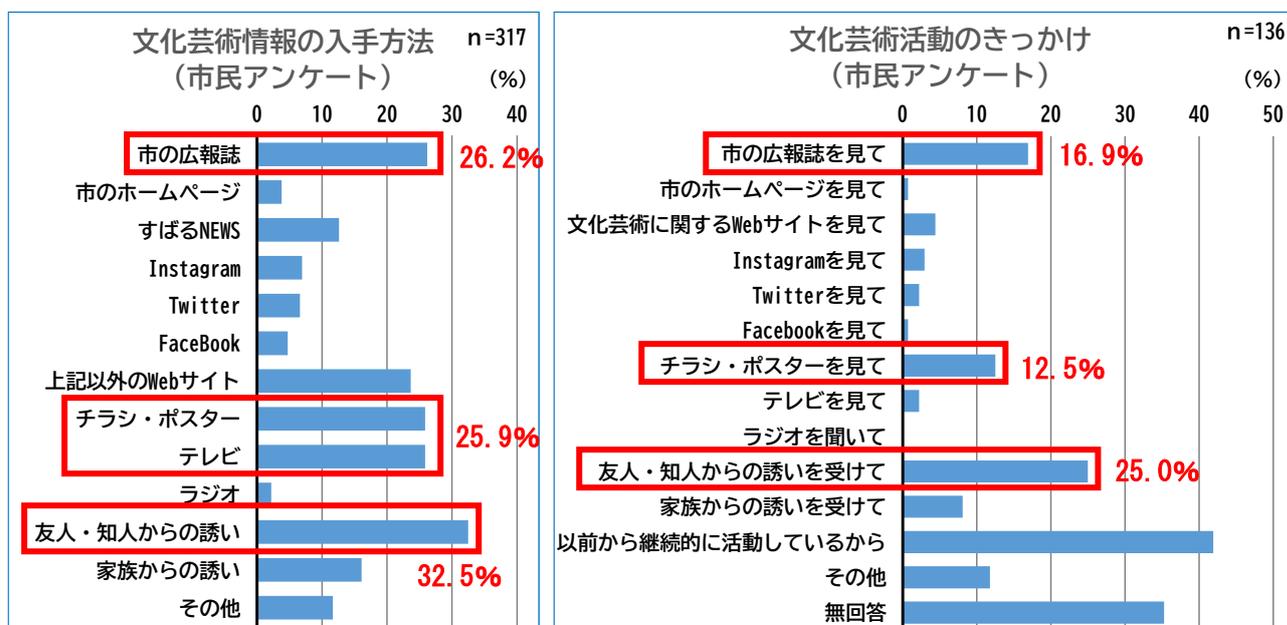
(3) 多様な情報の収集・発信

◆アンケート結果

市民アンケートでは、文化芸術情報の入手方法について、「友人・知人からの誘い」が32.5%で最も多く、続いて「市の広報誌」が26.2%、「テレビ」と「チラシ・ポスター」が25.9%となっています。しかし、若年層は「Instagram」や「Twitter」などのSNSで情報入手する傾向にあり、年齢層によってきめ細かな情報発信が必要となっています。

文化芸術活動のきっかけでも同様であり、「友人・知人からの誘いを受けて」が25.0%、「市の広報誌を見て」が16.9%、「チラシ・ポスターを見て」が12.5%となっています。

市民アンケートで、地域で大切に思い自慢できる文化的資源を聞いたところ、「秋祭り（だんじり）」が34件で最も多く、続いて「寺内町」が29件となっています。



【地域で大切に思い自慢できる文化的資源 (市民アンケート：自由記述)】

分類	件数
秋祭り（だんじり）	34
寺内町	29
PL花火芸術	13
夏祭り（盆踊り）	5
瀧谷不動尊（お祭りを含む）	5
地藏盆	2
錦織神社	2
その他	14

◆主な施策・取組イメージ

本市では、秋になるとだんじり祭りが市内各地で行われるなど、先人たちが育んできた文化芸術があります。こうした地域の生きた文化芸術を収集するとともに、次の時代の子どもたちに継承していきます。また、本市の歴史的文化資源の保存・活用を進めるため、「富田林市文化財保存活用地域計画」の策定を進めています。

市民が文化芸術を鑑賞・参加・体験する機会に関する情報を入手できるよう、市広報誌やSNSなど、それぞれの世代が入手しやすい情報媒体により、きめ細かな情報発信に取り組めます。

公民館クラブのアンケートで一番多くいただいた声は、新しいメンバーが入ってこない、というものでした。この原因の一つは、メンバーを募集しているという情報がなかなか行き届かないことです。市広報紙にも紙面の限界がありますし、SNSや他の媒体を駆使しても情報の拡散は難しいものです。この問題を解決するには、情報を集約しデータベース化すること、たとえば、このサイトのここを見れば、いつでもメンバー募集の記事が見つかるなどの工夫が必要で、それには一定の時間を要しますが、公的機関としての役割もそこにあります。

市民の皆さんが地元で活動している多彩な文化芸術活動を紹介し、個人も団体もますます活気づくことをめざして、市ウェブサイトにおいて、文化芸術に取り組むグループを毎月1グループずつ紹介していきます。内容としては、活動紹介やPRの動画、日頃の練習場所や練習内容、メンバー紹介などを想定し、メンバーを募集しているグループ限定とします。

【コラム】地域の生きた文化芸術の継承

地域のお祭りを文化芸術として捉えて、関連する資料を展示したり、情報を映像で配信・保存している市民グループがあります。このグループは他にも、お祭りの宮入で神社の境内で演じる「にわか」などを地元のお年寄りから子どもたちに伝えていくといった伝統行事の継承にも力を入れています。デジタル全盛の現代でも、「体験」でしか伝わらない「生きた文化芸術」は地域の中に無数にあります。こういった活動はまさにまちの誇りであり、かけがえのない財産であると感じます。

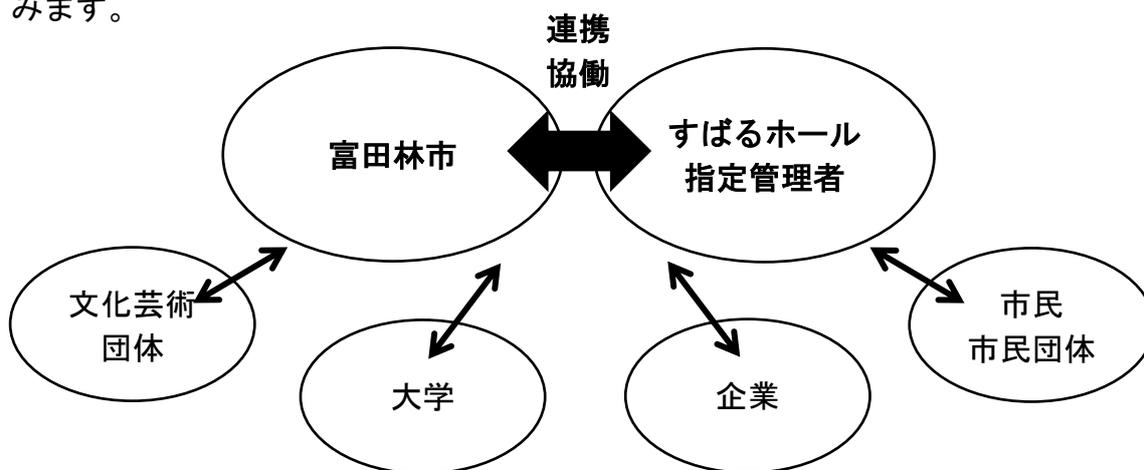


地域のお祭り文化

第6章 ビジョンの推進に向けて

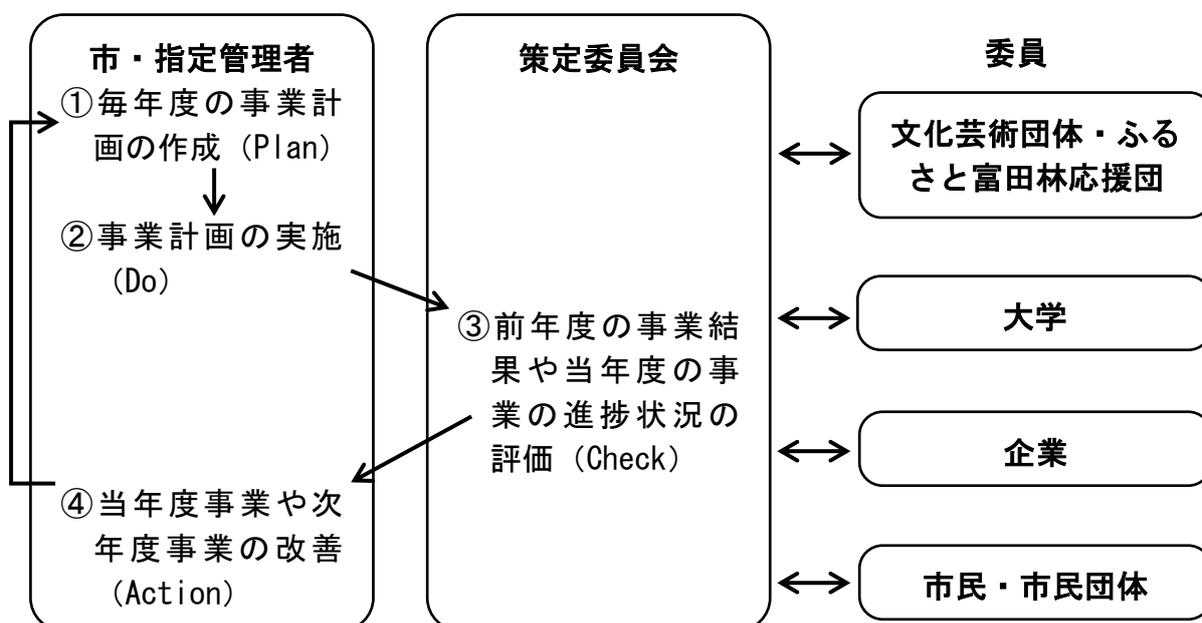
1. 推進体制

すばるホールを拠点に文化芸術事業を実施する指定管理者と本市が連携・協働しながら、本ビジョンを推進します。また、本市内で活動する文化芸術団体や大学、企業、市民団体等と連携・協働し、一体となって本ビジョンの推進に取組みます。



2. 評価体制

本ビジョンの評価にあたっては、策定委員会を引き続き開催し、年1回程度、施策・取組の進捗状況を検討し、PDCAサイクルに基づき評価を行います。また、必要に応じて5年経過時にビジョンの見直しを行います。



3. 富田林市文化振興基金等の活用

本ビジョンの推進に向けては、財源の確保が重要になることから、本市の「富田林市文化振興基金」を有効活用していきます。

富田林市文化振興基金は、平成元年の「ふるさと創生事業」で交付された1億円をもとに運用しており、これまでは運用益を中心に文化芸術団体へ支援してきました。一方で市民や文化芸術団体からは、利用用途が限定的であること、利用手続きが煩雑であること等が指摘されています。

本ビジョンでは、文化芸術教室への支援や学校へのアウトリーチ活動の支援等に取り組むこととしており、こうした多様な施策・事業の財源として、基金を有効に活用していきます。

また財源の確保にあたっては、民間資金の活用も含めて検討します。

4. 庁内体制の検討

本ビジョンを推進していくため、文化芸術振興に取り組む部署の新設等を検討していきます。また、文化芸術の社会的広がりに取り組むため、教育や観光、文化財、まちづくり等の庁内関係部署との連携・協働にも取り組みます。



(参考) 策定の経過

1. 策定委員会名簿

区 分	氏 名	経 歴
第 1 号委員	中野 淳也	市民公募委員
	花柳 吟明	
第 2 号委員	中脇 健児	大阪芸術大学 芸術計画学科 特任准教授
	山本 将之	大阪大谷大学 教育学部 准教授
	太田 真紀	声楽家、和歌山大学・神戸大学 非常勤講師
第 3 号委員	飯田 昭夫	富田林市身体障害者福祉協会
	金 和子	特定非営利活動法人 とんだばやし国際交流協会
	岡 毅	富田林市文化団体協議会
第 4 号委員	塩見 正成	公益財団法人 大阪観光局
	森下 夏帆	富田林市若者会議

富田林市文化芸術振興ビジョン策定委員会設置要綱

第 3 条 委員会は、委員 10 人以内で組織する。

2 前項の委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 関係団体を代表する者
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

2. 策定の経過

(1) 策定委員会

日程	回	内容
7月6日(水)	第1回	ビジョン策定の趣旨説明 本市の文化芸術を取り巻く動向の報告 フリーディスカッション 市民意識調査・文化芸術団体調査の検討
10月31日(月)	第2回	市民意識調査・文化芸術団体調査結果報告 骨子案の検討
12月5日(月)	第3回	素案の検討
12月22日(木)	—	平田オリザ氏講演会
2月27日(月)	第4回	素案(修正版)の検討
4月1日～5月1日	—	パブリックコメントの実施
6月7日(水)	第5回	パブリックコメント結果報告 最終案の検討



策定委員会の様子

(2) 各種調査等

日程	調査内容
8月～9月	市民意識調査
8月～9月	子ども向け意識調査
8月～9月	保護者向け意識調査
8月6日(土)	第1回市長懇談会
9月～10月	公民館クラブ意識調査
10月8日(土)	第2回市長懇談会
11月3日(木)	ミューラルプロジェクト調査

資料編

1. 各種調査結果

(1) 市民意識調査

■ 調査概要

① 調査対象

- 令和4（2022）年8月4日時点で、富田林市内に在住の16歳以上の男女。

② 調査標本

- 上記調査対象の該当者より無作為で1500件を抽出。

③ 調査方法

- 回収率向上のため、富田林市の封筒を用い、また富田林市からの依頼状を同封の上、市民が安心して回答できるように配慮しました。
- 紙媒体のアンケート票に加え、同封した依頼状に記載したQRコードより、電子端末からもアンケートに回答できるようにしました（ウェブアンケートの実施）。

④ 調査期間

- 令和4（2022）年8月4日（木）～9月上旬

⑤ 回収結果

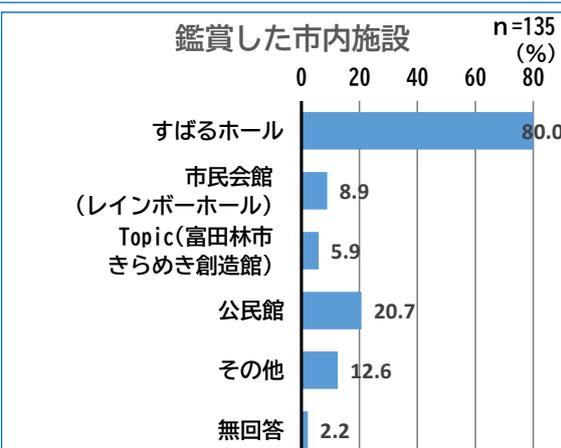
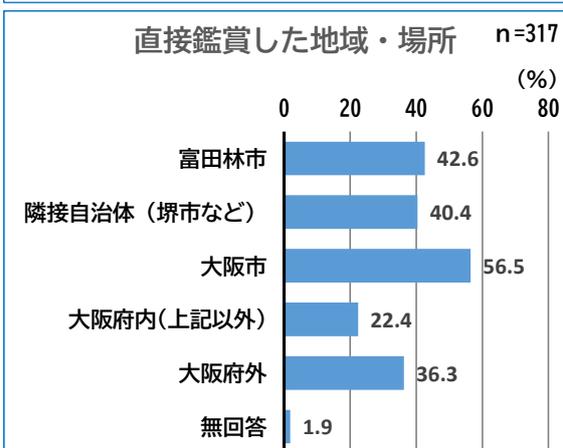
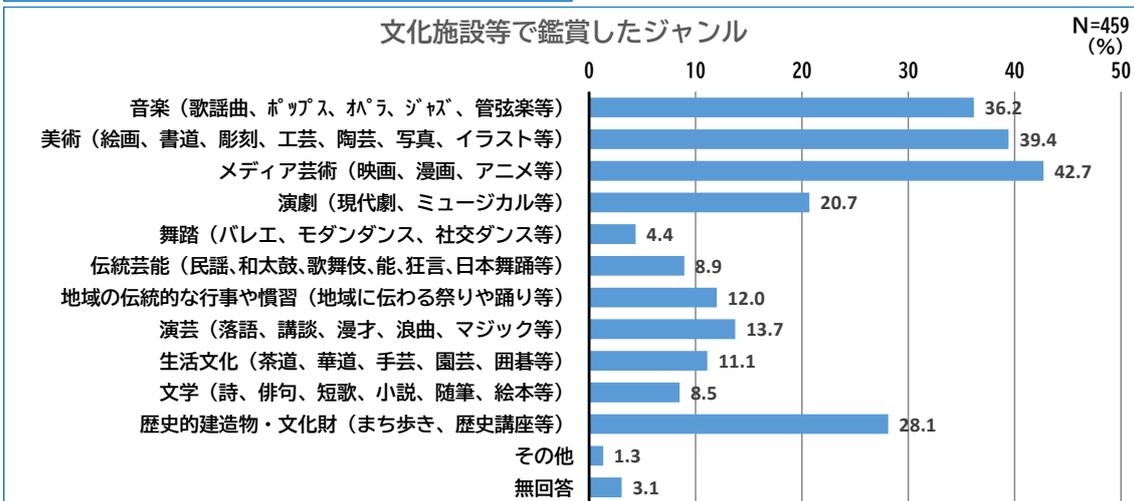
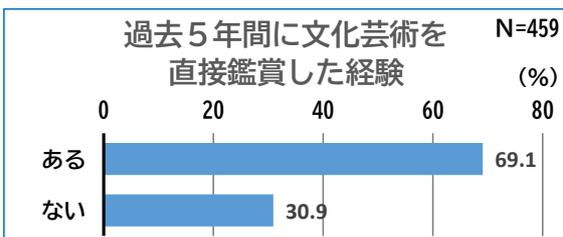
- 無効票はなく、すべて集計に使用。

配布数	有効回答数	回答率
1,500件	459件	30.1%
	うち郵便 381件	
	ウェブアンケート 78件	

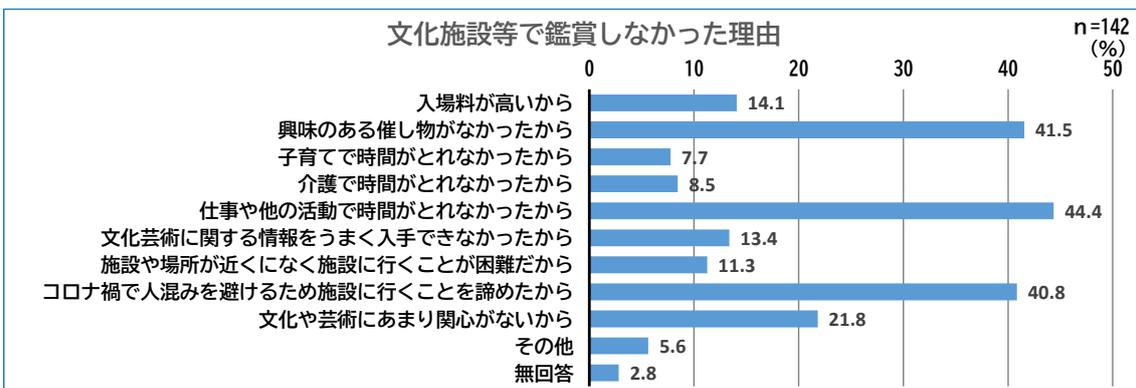
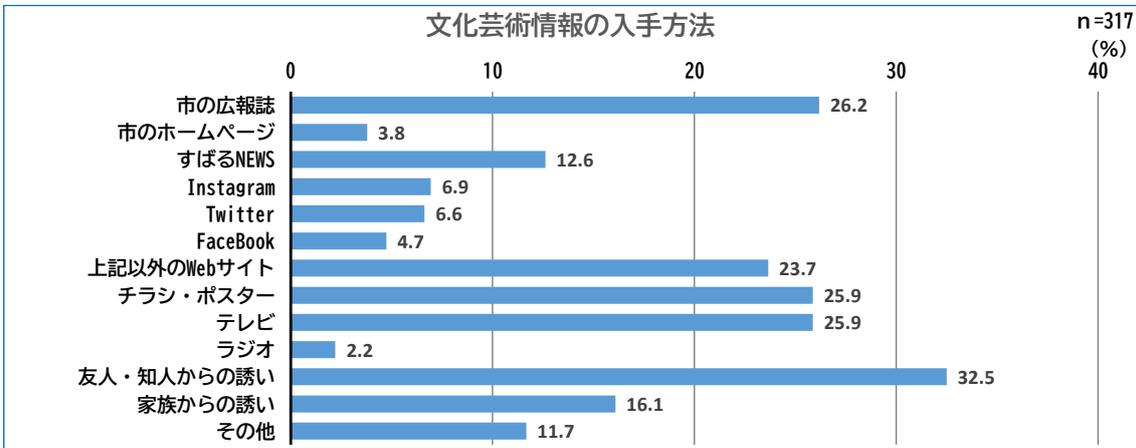
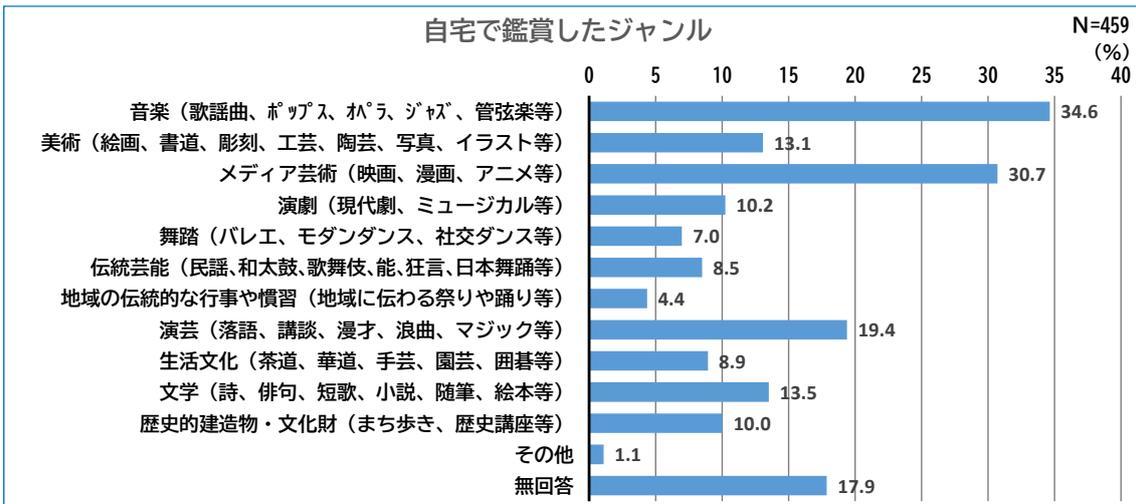
■調査結果

①文化芸術の鑑賞について

- 過去5年間に文化芸術を直接鑑賞した市民は69.1%となっています。
- 文化施設等で鑑賞したジャンルについては、「メディア芸術」が42.7%、「美術」が39.4%、「音楽」が36.2%と多くなっています。
- 鑑賞した地域については、「大阪市」が56.5%、「富田林市」が42.6%となっており、市内で鑑賞した市民の80.0%が「すばるホール」で鑑賞しています。

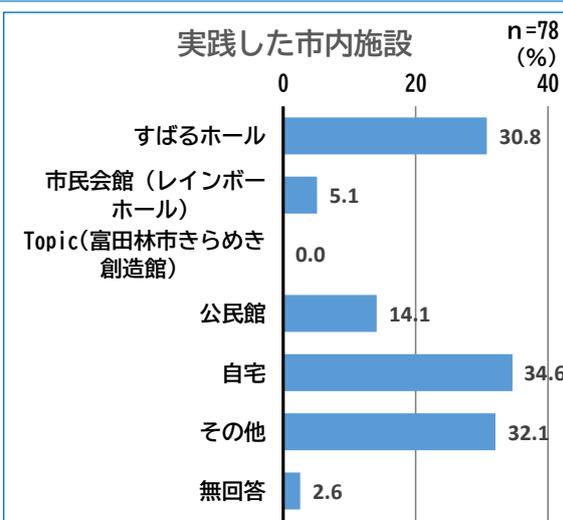
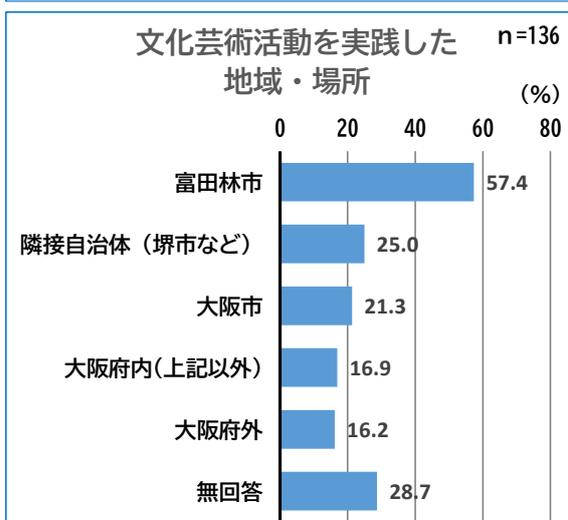
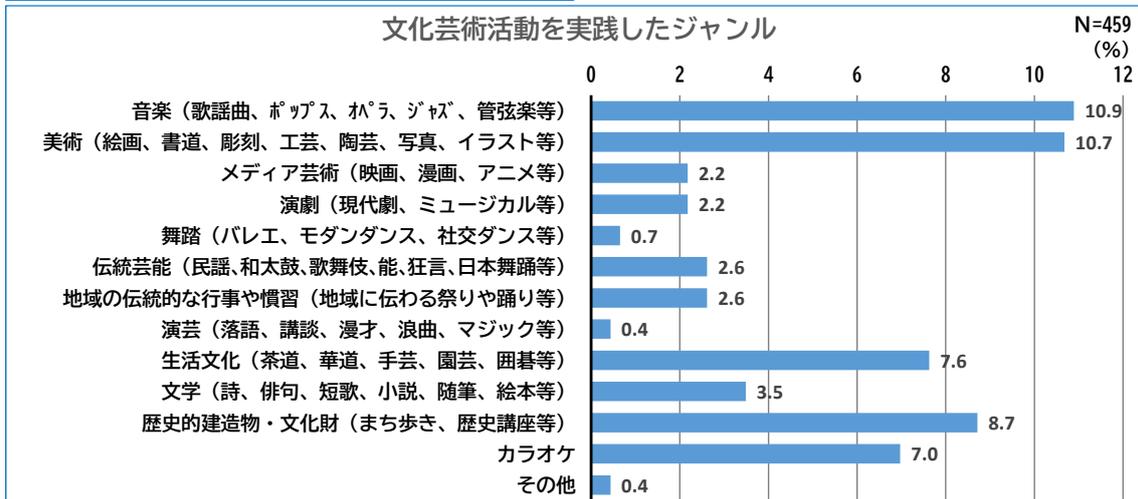
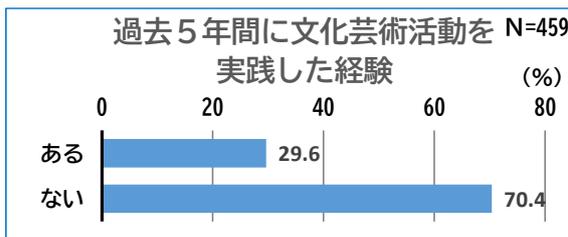


- 自宅で鑑賞したジャンルについては、「音楽」が34.6%、「メディア芸術」が30.7%、「演芸」が19.4%と多くなっています。
- 文化芸術の情報の入手手段については、「友人・知人からの誘い」が32.5%で最も多く、「市の広報誌」が26.2%、「チラシ・ポスター」と「テレビ」が25.9%、「上記以外のWebサイト」が23.7%と多くなっています。
- 文化施設等で直接鑑賞しなかった理由については、「仕事や他の活動で時間がとれなかったから」が44.4%、「興味のある催し物がなかったから」が41.5%、「コロナ禍で人混みを避けるために施設に行くことを諦めたから」が40.8%と多くなっています。

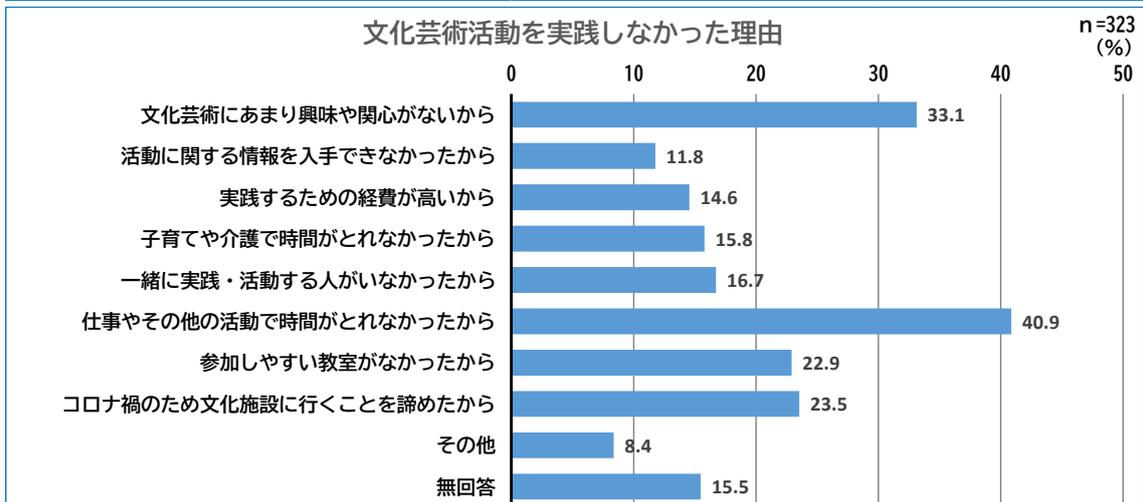
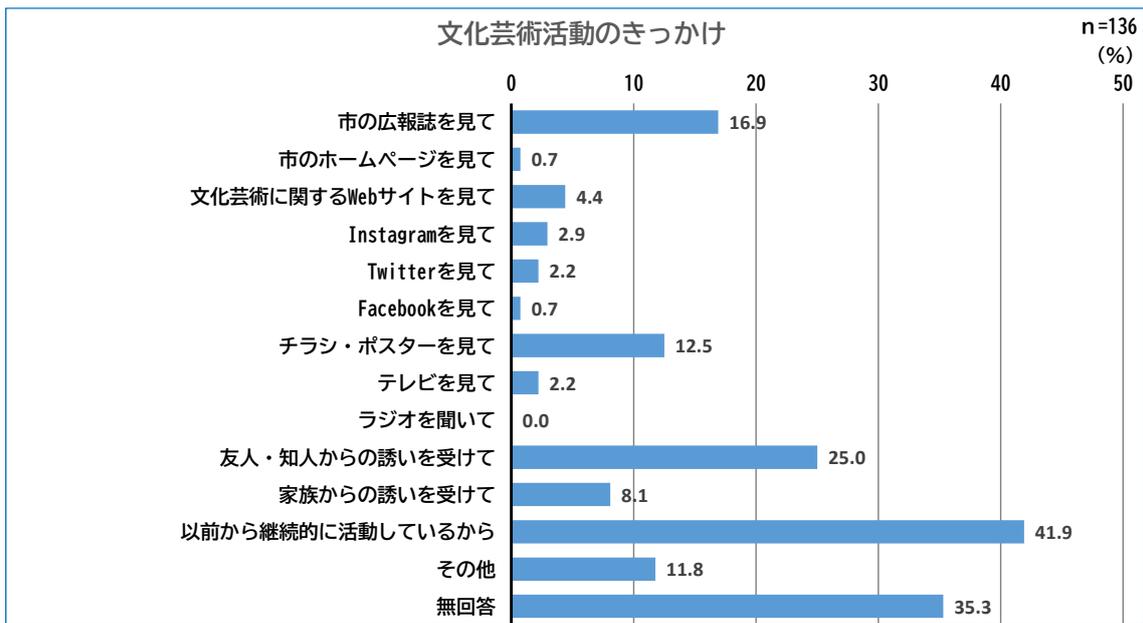


②文化芸術活動の実践について

- 過去5年間に文化芸術活動を実践した市民は 29.6%にとどまっており、約70%は経験がないと回答しています。
- 文化芸術活動を実践したジャンルについては、「音楽」が10.9%、「美術」が10.7%と多くなっています。
- 文化芸術活動を実践した地域・場所については、「富田林市」が57.4%で最も多く、活動した市内施設としては、「自宅」が34.6%、「その他」が32.1%、「すばるホール」が30.8%と多くなっています。

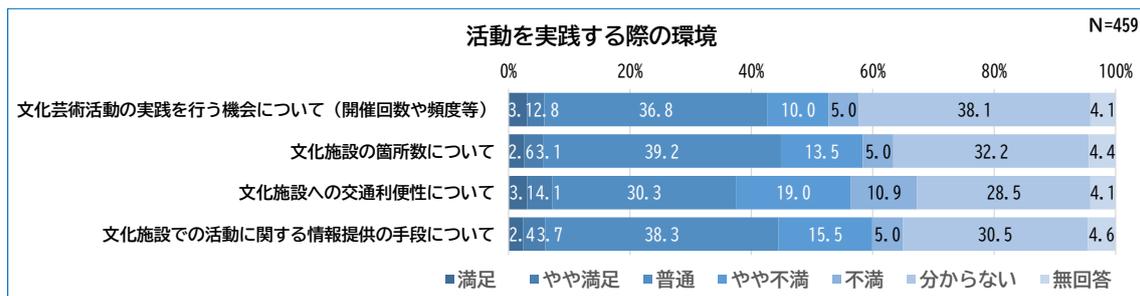
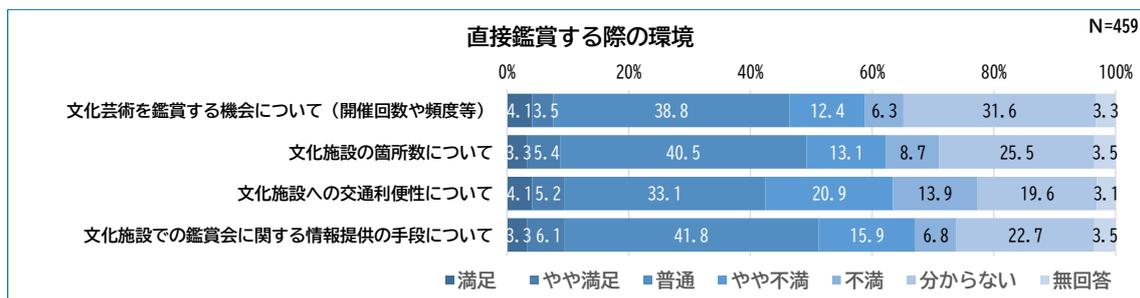


- 文化芸術活動を実践したきっかけについては、「以前から継続的に活動しているから」が41.9%で最も多く、「友人・知人からの誘いを受けて」が25.0%、「市の広報誌を見て」が16.9%と多くなっています。
- 文化芸術活動を実践しなかった理由については、「仕事やその他の活動で時間がとれなかったから」が40.9%で最も多く、「文化芸術にあまり興味関心がないから」が33.1%、「コロナ禍のため文化施設に行くことを諦めたから」が23.5%、「参加しやすい教室がなかったから」が22.9%と多くなっています。



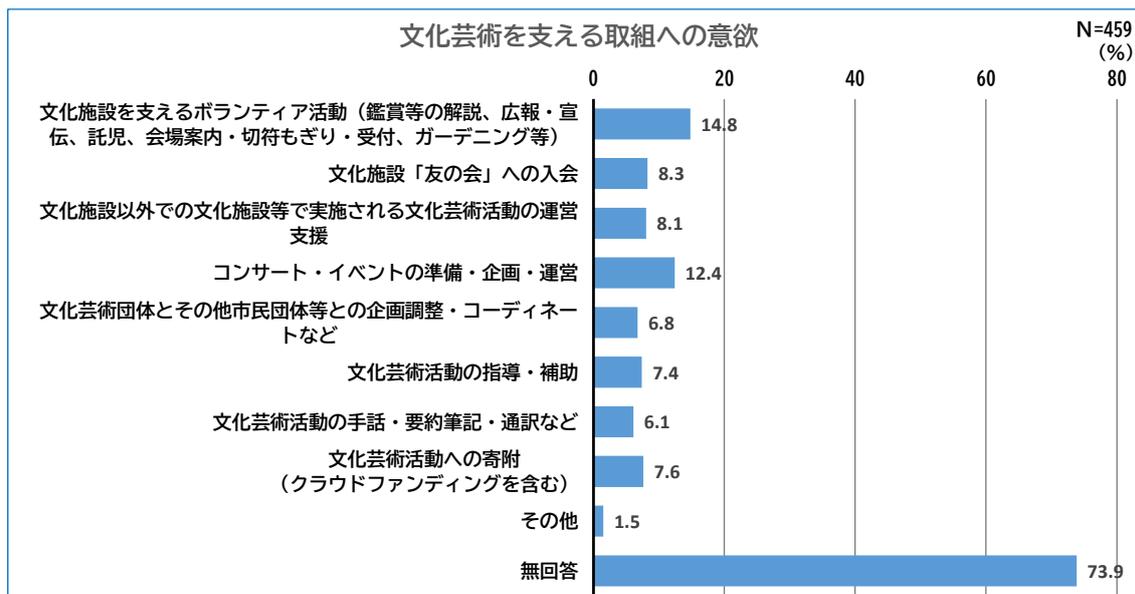
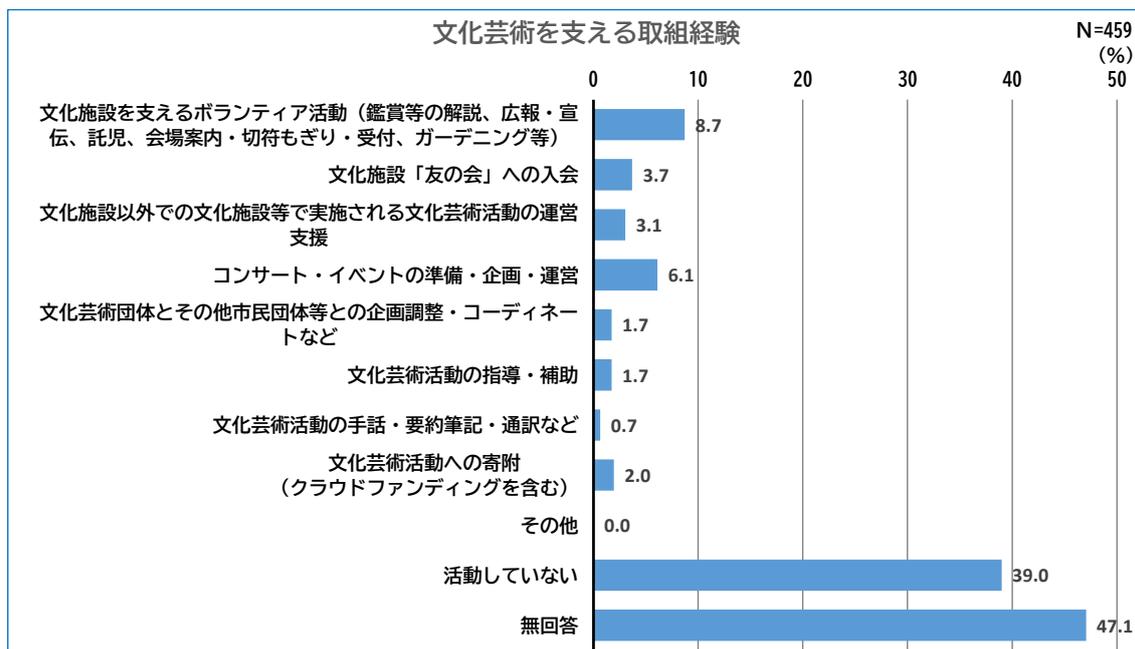
③富田林市内の文化芸術に関する環境について

- 文化施設等で直接鑑賞する際の環境の満足度については、4項目のいずれも「普通」が最も多いものの、「満足」と「やや満足」の合計と比べて、「やや不満」と「不満」の合計のほうが多くなっており、特に「文化施設への交通利便性について」では「やや不満」、「不満」の合計が34.8%と多くなっています。
- 文化施設等で文化芸術活動を実践する際の環境の満足度については、4項目のいずれも「普通」が最も多いものの、鑑賞環境の満足度と同様に「やや不満」と「不満」の合計のほうが多くなっており、特に「文化施設への交通利便性について」では「やや不満」、「不満」の合計が29.9%と多くなっています。



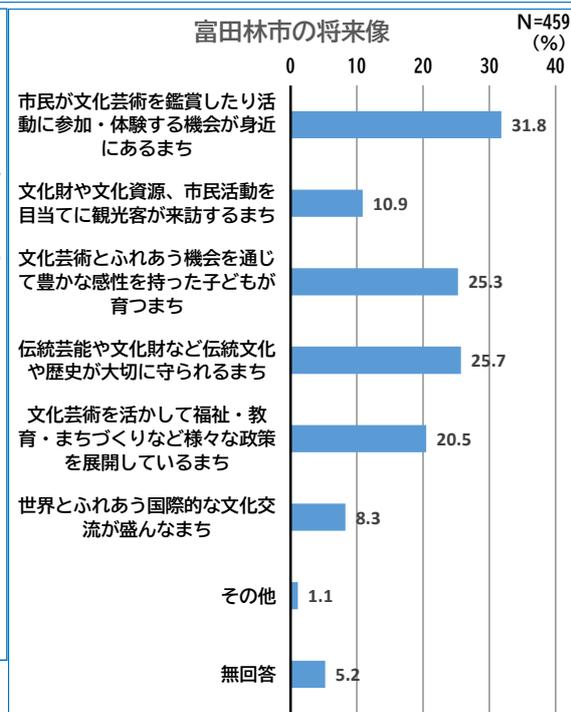
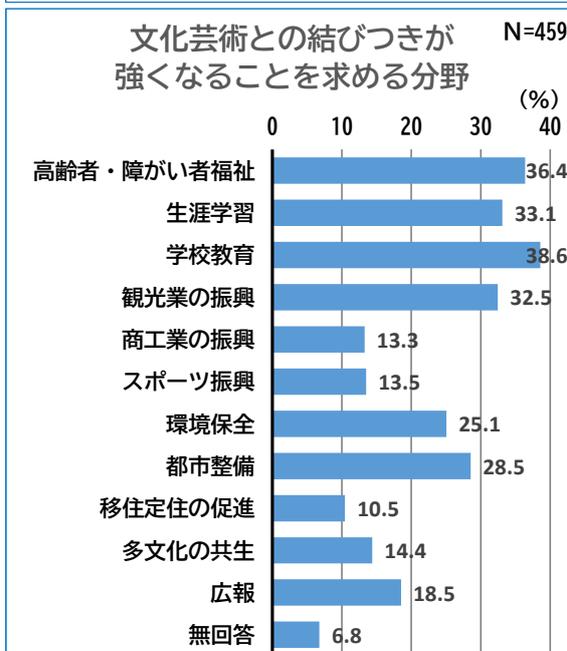
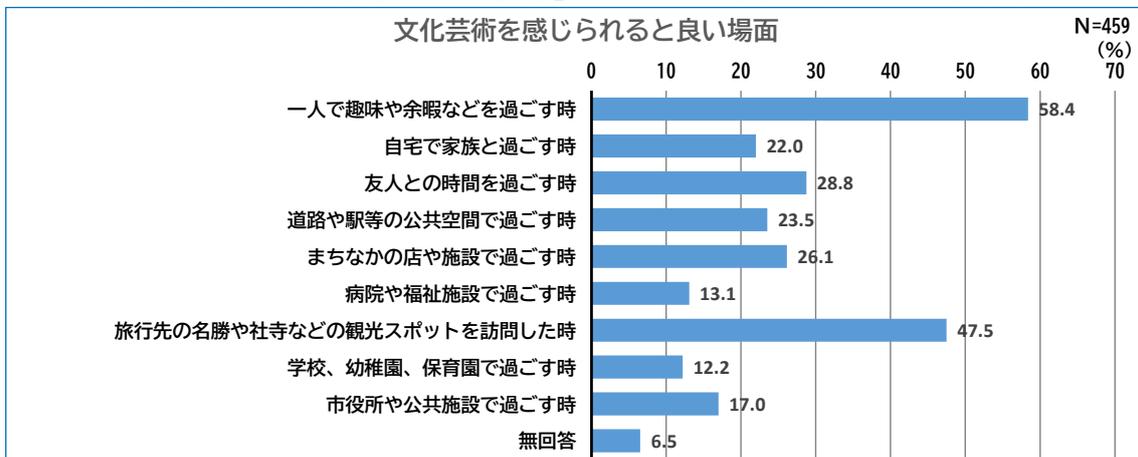
④文化芸術に関するボランティア・サポーター活動について

- 過去に文化芸術を支える取組を行った経験については、半数近くが無回答ですが、「活動していない」が39.0%で最も多く、無回答と合わせると86.1%が何も取組んでいない可能性があります。活動していることとしては、「文化施設を支えるボランティア活動」が8.7%、「コンサート・イベントの準備・企画・運営」が6.1%となっています。
- 今後、文化芸術を支える取組をする意欲については、無回答が73.9%ですが、「文化施設を支えるボランティア活動」が14.8%、「コンサート・イベントの準備・企画・運営」が12.4%となっています。

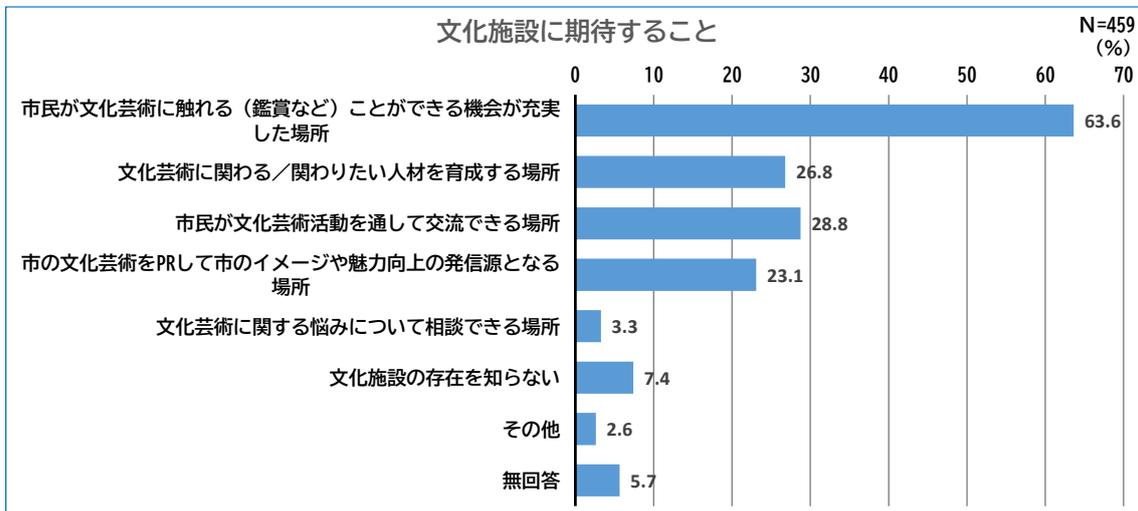
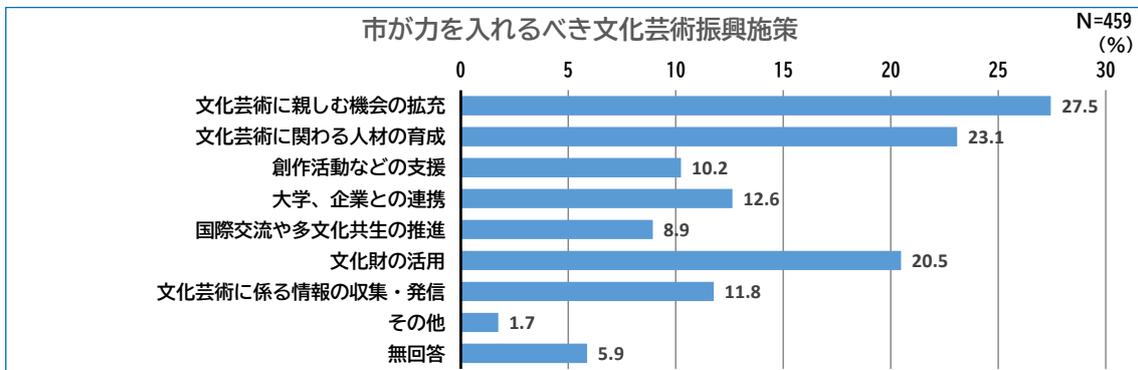


⑤富田林市の文化振興について

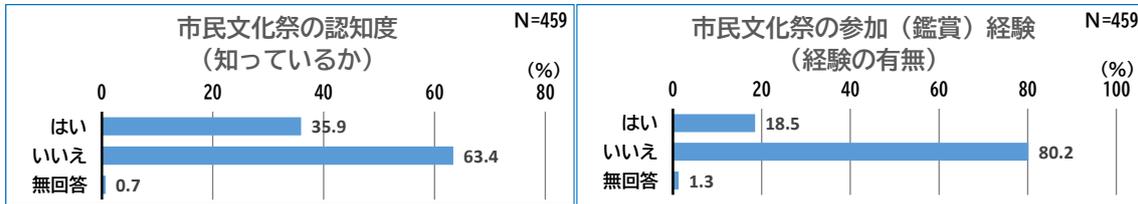
- 私生活の中で文化芸術が感じられると良いと思う場面については、「一人で趣味や余暇などを過ごす時」が58.4%で最も多く、「旅行先の名勝や社寺などの観光スポットを訪問した時」が47.5%、「友人との時間を過ごす時」が28.8%と多くなっています。年代別では、30代は「自宅で家族と過ごす時」が40.4%、「学校、幼稚園、保育園で過ごす時」が38.3%と多くなっています。
- 富田林市のまちづくりにおいて「文化芸術」との結びつきが強くなれば良いと思う分野については、「学校教育」が38.6%、「高齢者・障がい者福祉」が36.4%、「生涯学習」が33.1%、「観光業の振興」が32.5%と多くなっています。
- 富田林市の将来像については、「市民が文化芸術を鑑賞したり活動に参加・体験する機会が身近にあるまち」が31.8%、「伝統芸能や文化財など伝統文化や歴史が大切に守られるまち」が25.7%、「文化芸術とふれあう機会を通じて豊かな感性を持った子どもが育つまち」が25.3%と多くなっています。



- 富田林市が最も力を入れるべき文化芸術の振興施策については、「文化芸術に親しむ機会の拡充」が 27.5%、「文化芸術に関わる人材の育成」が 23.1%、「文化財の活用」が 20.5%と多くなっています。年齢別では、20代は「創造活動などの支援」が 27.3%、30代と40代は「文化芸術に関わる人材の育成」がそれぞれ 34.0%、28.4%と多くなっています。また、18歳未満の子どもがいる人では「文化芸術に関わる人材の育成」が 35.6%と最も多くなっています。
- 文化施設に期待することについては、「市民が文化芸術に触れる（鑑賞など）ことができる機会が充実した場所」が 60%を超えており、「市民が文化芸術活動を通して交流できる場所」が 28.8%、「文化芸術に関わる／関わりたい人材を育成する場所」が 26.8%、「市の文化芸術をPRして市のイメージや魅力向上の発信源となる場所」は 23.1%となっています。



- 市民文化祭の認知度については、「いいえ」（知らない）が 63.4%となっており、参加（鑑賞）経験についても、「いいえ」（経験なし）が 80.2%と多くなっています。



- 富田林市の文化芸術振興のあり方についてのご意見（自由記述）では、「広報や活用」に関する意見が最も多く、「誰もが魅力を感じる企画」や「文化施設への交通の利便性向上」に関する意見も多くなっています。

分類	件数
広報や活用	19
誰もが魅力を感じる企画	8
文化施設への交通の利便性向上	7
様々な団体との連携施策	4
子どもに対する施策	4
文化施設の地域的な偏りの解消	3
身近な場所での体験機会の提供	3
まちづくりにつなげる施策	3
文化芸術振興以外への予算配分	3
無料の企画	2
発表の場の充実	2
練習会場の確保	2
伝統や文化の継承	2
図書館の整備	2
石川周辺の整備	2
その他	4
経済的支援	1
芸術家とのコミュニケーション	1
文化施設の設備の充実	1
高齢者への機会の提供	1
文化芸術のレベルの向上	1

- 地域で大切に思い自慢できる文化的資源についてのご意見（自由記述）では、「秋祭り（だんじり）」が最も多く、続いて「寺内町」が多くなっています。

分類	件数
秋祭り(だんじり)	34
寺内町	29
PL花火芸術	13
夏祭り(盆踊り)	5
瀧谷不動尊(お祭りを含む)	5
地藏盆	2
錦織神社	2
その他	14

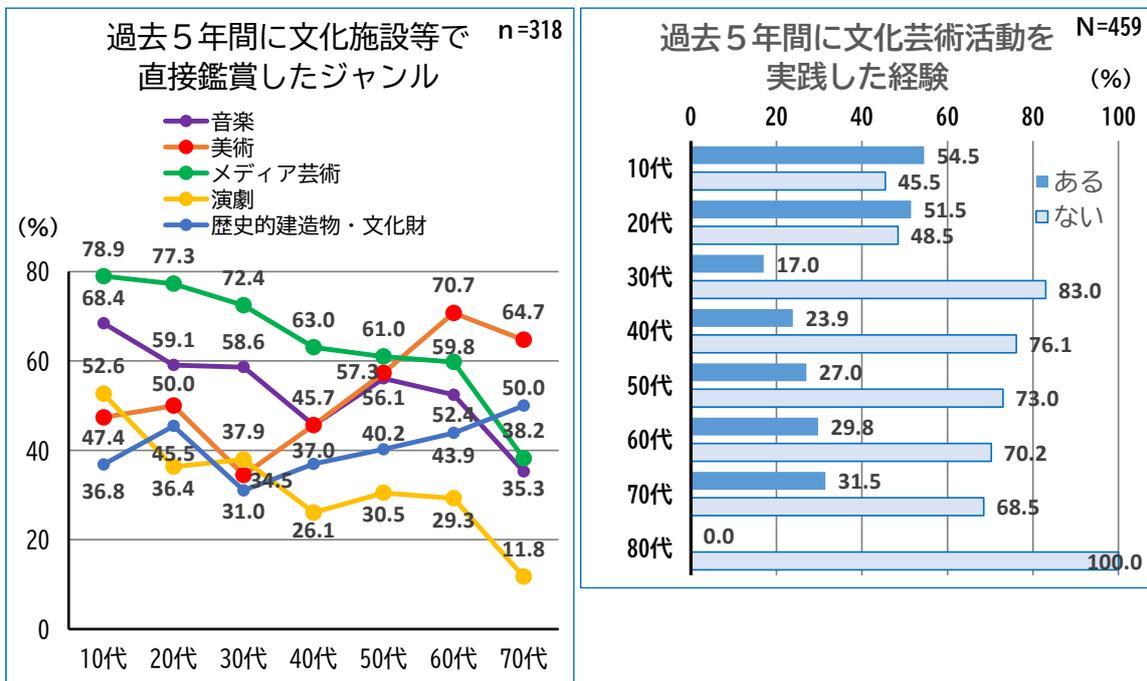
⑥年齢別の特徴

【過去5年間に文化施設等で直接鑑賞したジャンル】

- 「メディア芸術」と「演劇」は10代が最も多く、年齢が上がるにつれて少なくなっています。
- 「美術」と「歴史的建造物・文化財」は30代が最も少なく、60・70代が多くなっています。
- 「音楽」は10代が最も多く、40代が最も少なくなっています。

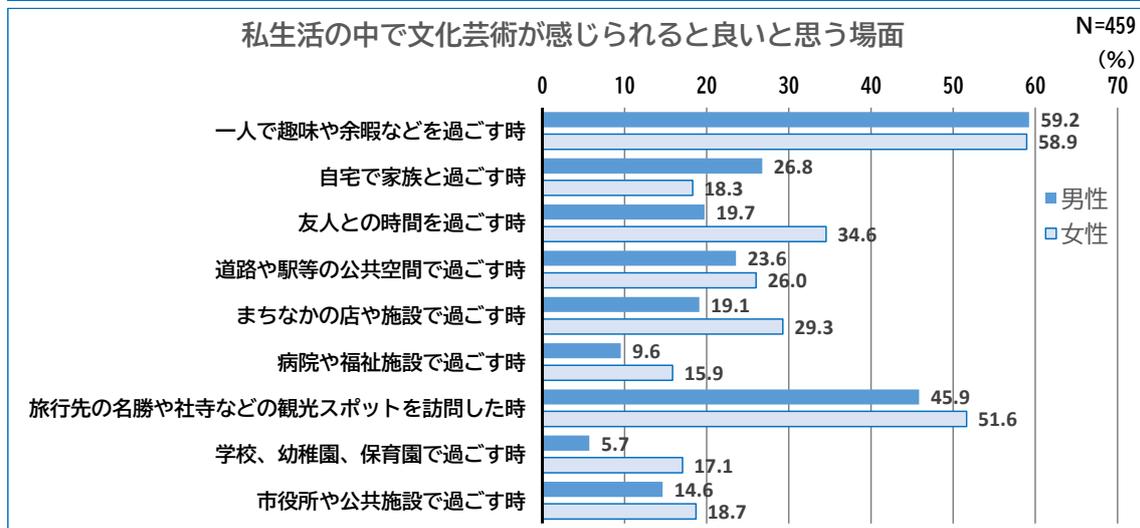
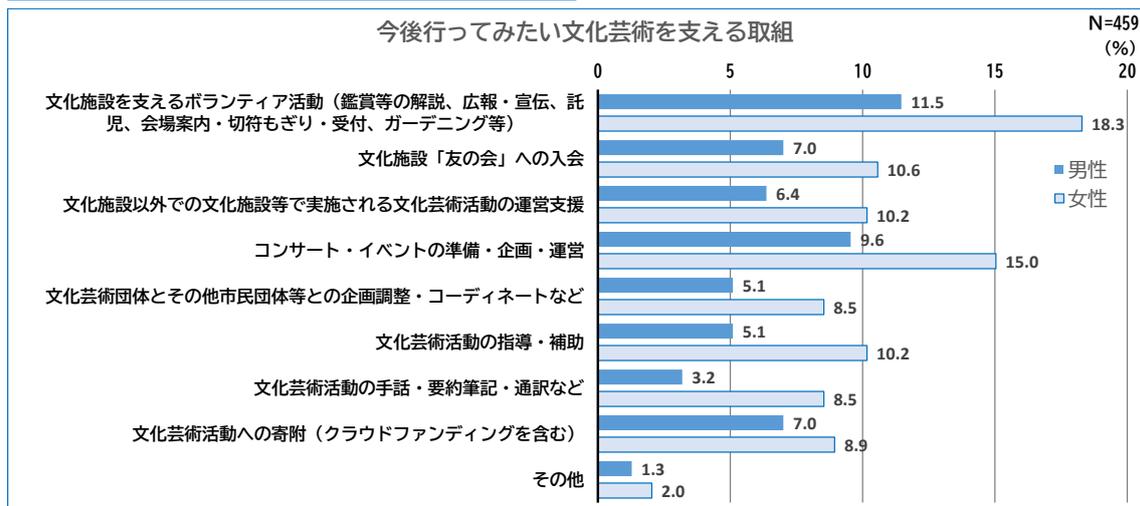
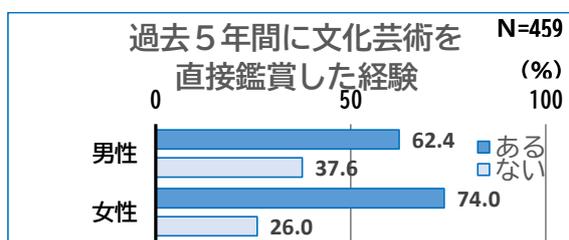
【過去5年間に文化芸術活動を実践した経験】

- 10代と20代は実践経験のある人が50%を超えています。30代では17.0%まで少なくなっています。



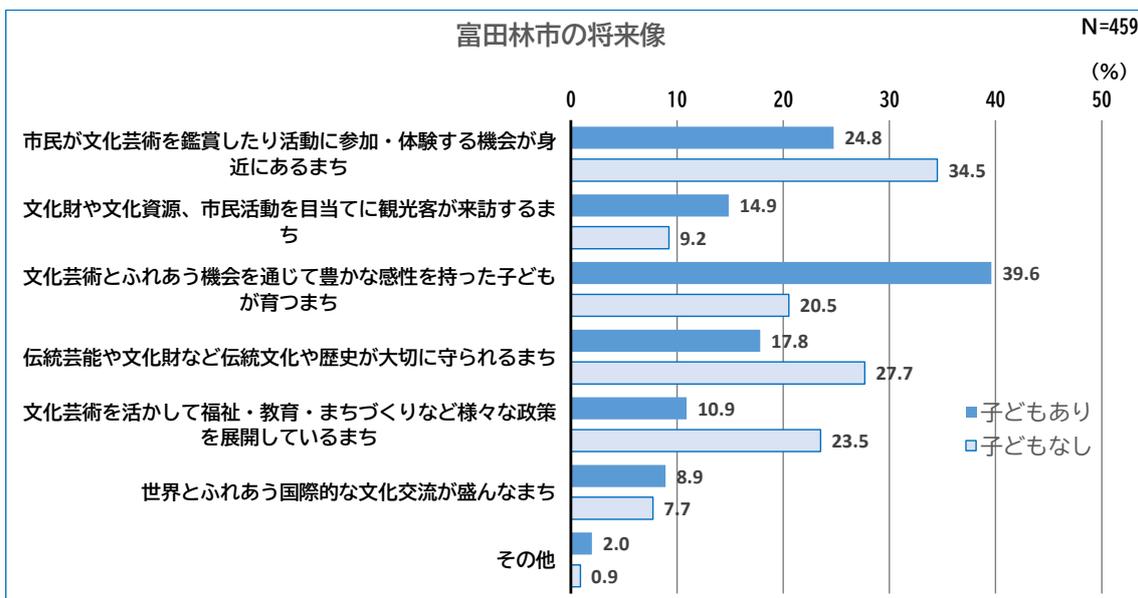
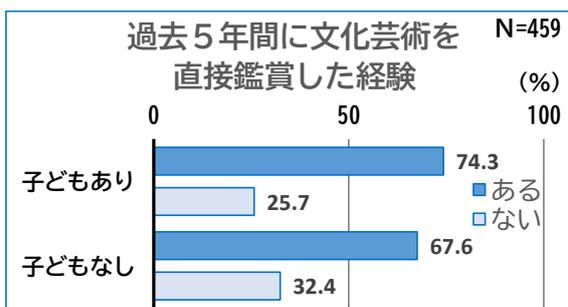
⑦性別の特徴

- 過去5年間に文化芸術を直接鑑賞した市民は、男性（62.4%）よりも女性（74.0%）の方が多くなっています。
- 過去5年間に文化芸術活動を実践したジャンルの「生活文化」については、女性が11.8%、男性が1.9%と大きな差が見られます。
- 今後、文化芸術を支える取組をする意欲については、全項目で女性が男性よりも上回っています。
- 私生活の中で文化芸術が感じられると良いと思う場面については、女性は男性と比べて、「友人との時間を過ごす時」や「まちなかの店や施設で過ごす時」などが多くなっていますが、男性は女性と比べて、「自宅で家族と過ごす時」が多くなっています。



⑧18 歳未満の子どもの有無別の特徴

- 過去5年間に文化芸術を直接鑑賞した市民は、子どもがいない人（67.6%）よりも子どもがいる人（74.3%）のほうが多くなっています。
- 富田林市の将来像については、子どもがいる人では「文化芸術とふれあう機会を通じて豊かな感性を持った子どもが育つまち」が39.6%と最も多くなっています。



(2) 児童・生徒の意識調査

■調査概要

①調査対象

- 令和4年（2022）7月13日現在、市立の小学校16校に通学する4年生～6年生、中学校8校に通学する1年生から3年生。

②調査標本

- 4,927名

	小学生（児童）			中学生（生徒）		
	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
在籍数	838名	833名	878名	793名	766名	819名
合計	2,549名			2,378名		

③調査方法

- 小中学校で配布されたタブレット端末を利用してウェブアンケートを実施。回収率向上のために富田林市より、学校宛に催促の案内を実施した。

④調査期間

- 令和4（2022）年7月14日（木）～9月12日（月）午前12時まで。
締め切り後、令和4（2022）年9月末までに回収した調査票は、集計対象とする。

⑤回収結果

- 無効票はなく、すべて集計に使用。

	小学生（児童）			中学生（生徒）		
	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
回収数	485件	564件	570件	212件	228件	144件
有効回収数	485件	564件	570件	212件	228件	144件
回答率	57.9%	67.7%	64.9%	26.7%	29.8%	17.6%

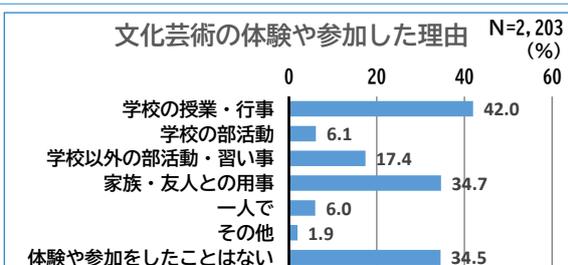
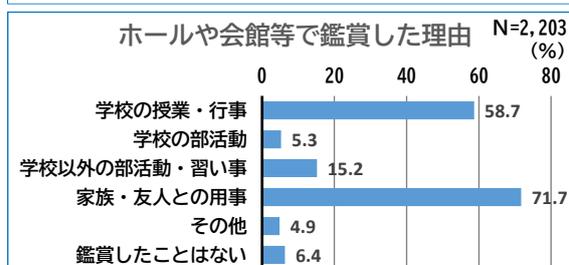
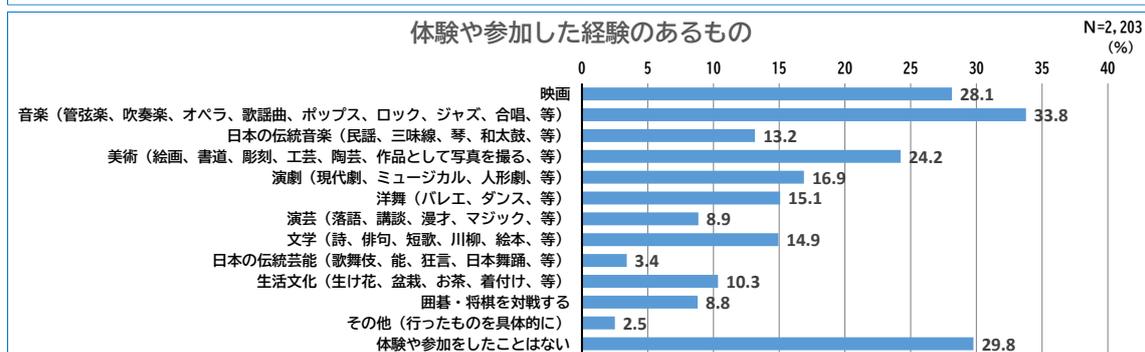
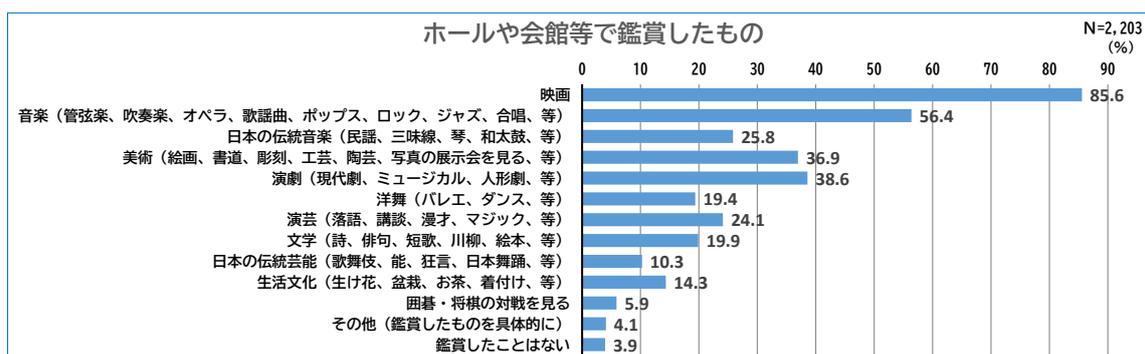
■調査結果

①文化芸術の鑑賞について

- ホールや会館等で鑑賞したものについては、「映画」が85.6%で最も多く、「音楽」が56.4%、「演劇」が38.6%、「美術」が36.9%と多くなっており、「鑑賞したことはない」は3.9%のみとなっています。
- ホールや会館等で鑑賞した理由については、「家族・友人との用事」が71.1%、「学校の授業・行事」が58.7%と多くなっています。

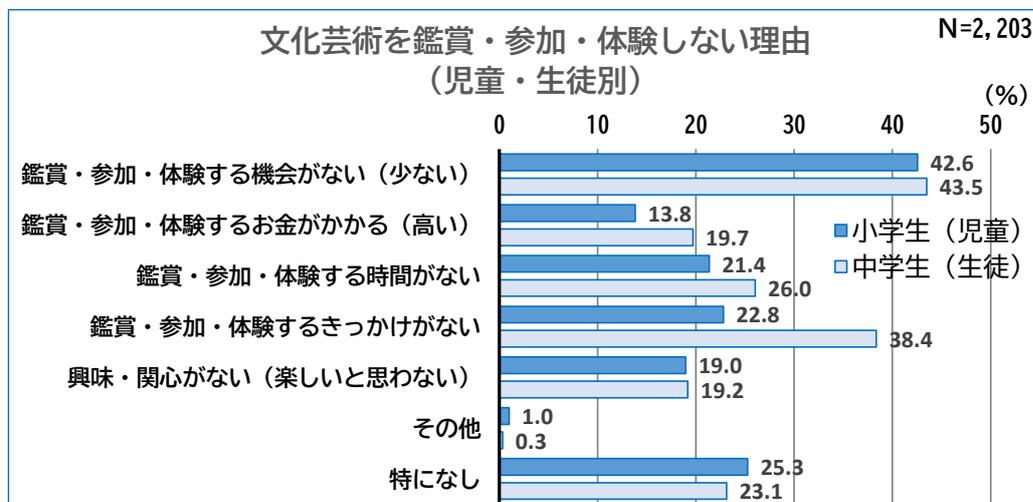
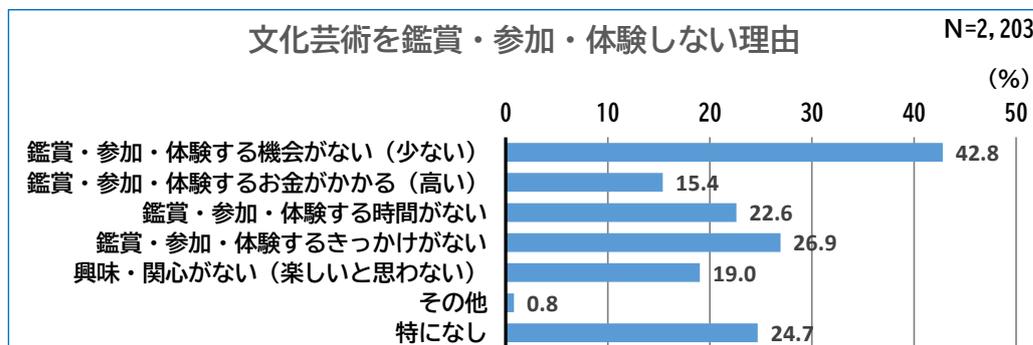
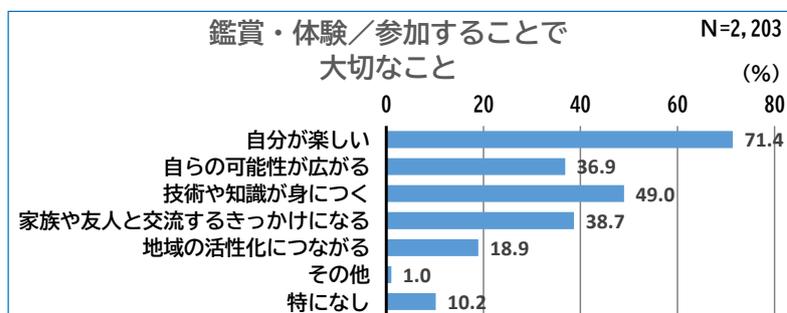
②文化芸術の体験・参加について

- 体験や参加した経験のあるものについては、「体験や参加をしたことはない」が29.8%あり、経験のあるものでは「音楽」が33.8%、「映画」が28.1%、「美術」が24.2%と多くなっています。
- 文化芸術の体験や参加した理由については、「学校の授業・行事」が42.0%、「家族・友人との用事」が34.7%と多くなっています。



③文化芸術に関する意識について

- 鑑賞・体験／参加することにおいて大切だと思うことについては、「自分が楽しい」が71.4%で最も多く、「技術や知識が身につく」が49.0%、「家族や友人と交流するきっかけになる」が38.7%、「自らの可能性が広がる」が36.9%と多くなっています。
- 文化芸術を鑑賞・参加・体験しない理由については、「鑑賞・参加・体験する機会がない（少ない）」が42.8%で最も多く、「鑑賞・参加・体験するきっかけがない」が26.9%と多くなっています。
- また、小学生（児童）・中学生（生徒）ともに「鑑賞・参加・体験する機会がない（少ない）」が最も多くなっていますが、3番目に多い「鑑賞・参加・体験するきっかけがない」については、中学生（生徒）は小学生（児童）よりも15.6%も多くなっています。



(3) 保護者の意識調査

■調査概要

①調査対象

- 令和4年（2022）7月13日現在、市立の小学校16校に通学する4年生～6年生、中学校8校に通学する1年生から3年生の保護者。

②調査標本

- 4,927名（重複あり）

	小学生（児童）			中学生（生徒）		
	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
在籍数	838名	833名	878名	793名	766名	819名
合計	2,549名			2,378名		

③調査方法

- 小中学校で配布されたタブレット端末を利用してウェブアンケートを実施。回収率向上のために富田林市より、学校宛に催促の案内を実施した。

④調査期間

- 令和4（2022）年7月14日（木）～9月12日（月）午前12時まで。
締め切り後、令和4（2022）年9月末までに回収した調査票は、集計対象とする。

⑤回収結果

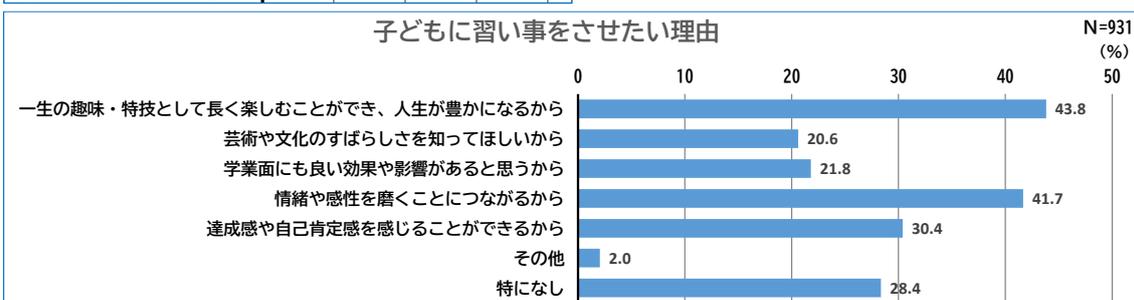
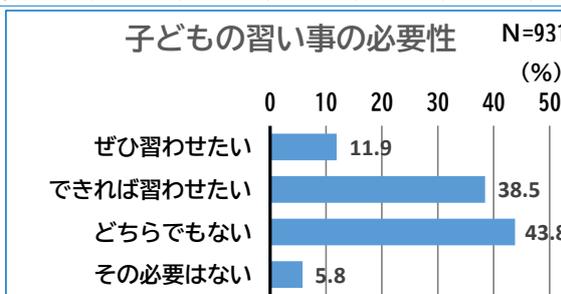
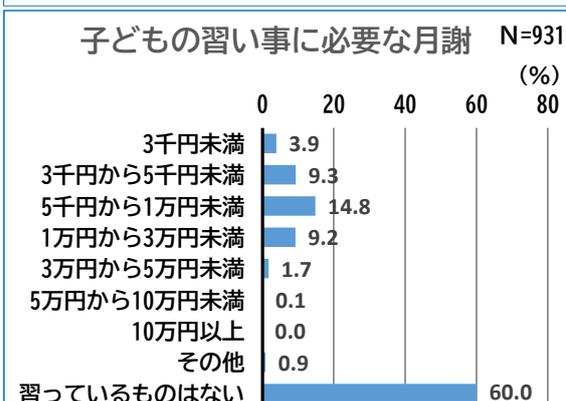
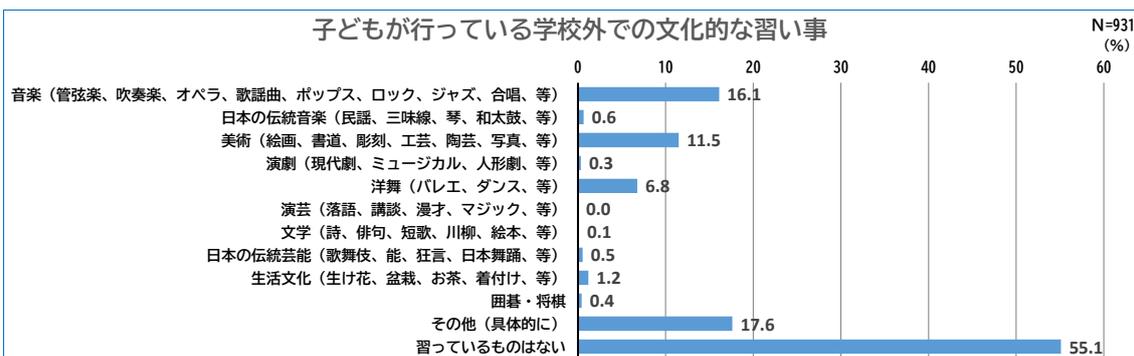
- 無効票はなく、すべて集計に使用。

	小学生（児童）の保護者			中学生（生徒）の保護者		
	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
回収数	195件	254件	184件	121件	100件	77件
有効回収数	195件	254件	184件	121件	100件	77件
回答率	23.3%	30.5%	21.0%	15.3%	13.1%	9.4%

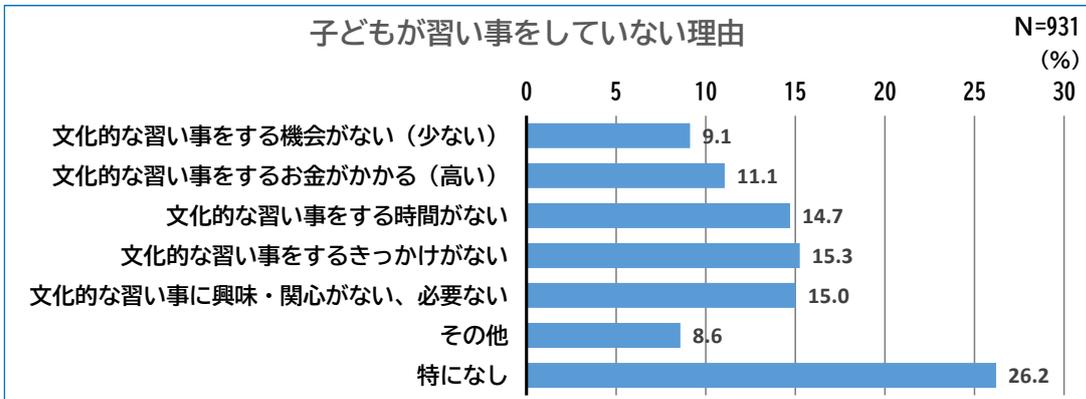
■調査結果

①子どもの文化的な習い事について

- 子どもが行っている学校外での文化的な習い事については、「習っているものはない」が55.1%となっており、全有効回収数から「習っているものはない」と回答した人を除くと、44.9%の保護者が子どもに文化的な習い事をさせています。ジャンル・内容別では、「その他」が17.6%、「音楽」が16.1%、「美術」が11.5%、「洋舞」が6.8%となっています。
- 子どもの習い事に必要な月謝については、「5千円から1万円未満」が14.8%と多くなっています。
- 子どもの習い事の必要性については、「ぜひ習わせたい」と「できれば習わせたい」の合計が50.4%と過半数を占めています。
- 子どもに習い事をさせたい理由については、「一生の趣味・特技として長く楽しむことができ、人生が豊かになるから」が43.8%、「情緒や感性を磨くことにつながるから」が41.7%と多くなっています。

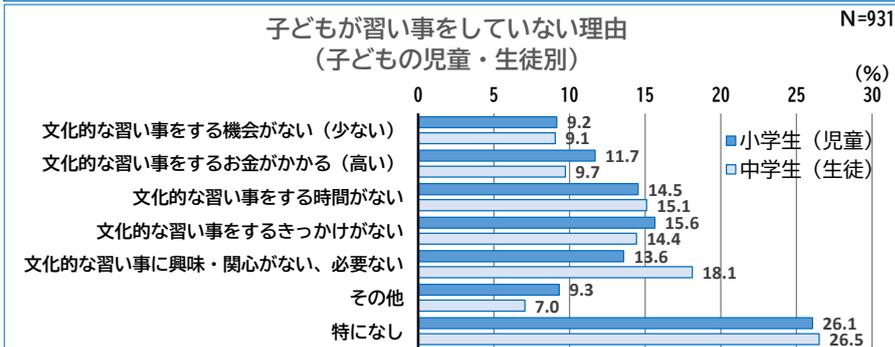
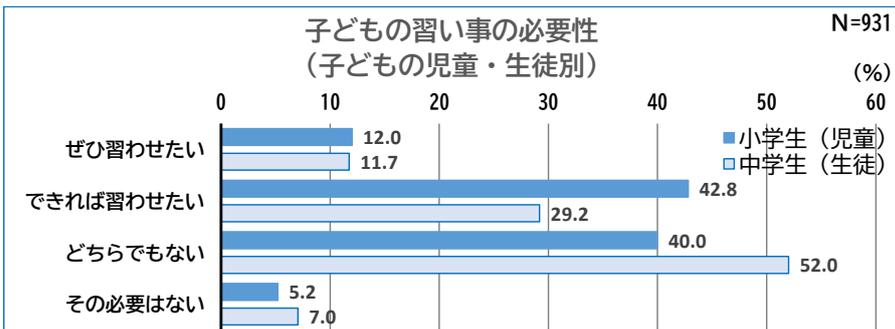


- 子どもが習い事をしていない理由については、「特になし」が 26.2%で最も多く、「文化的な習い事をするきっかけがない」が 15.3%、「文化的な習い事に興味・関心がない、必要ない」が 15.0%、「文化的な習い事をする時間がない」が 14.7%と多くなっており、「文化的な習い事をするお金がかかる（高い）」も 11.1%存在しています。



②子どもの年齢（小学生（児童）・中学生（生徒））別の特徴

- 子どもの習い事の必要性については、小学生（児童）の保護者の「ぜひ習わせたい」と「できれば習わせたい」の合計は 54.8%で半数を超えていますが、中学生（生徒）の保護者の「ぜひ習わせたい」と「できれば習わせたい」の合計は 40.9%にとどまり、「どちらでもない」が 52.0%と最も多くなっています。
- 子どもが習い事をしていない理由については、両者とも「特になし」が最も多くなっていますが、小学生（児童）の保護者では「文化的な習い事をするきっかけがない」が 15.6%、中学生（生徒）の保護者では「文化的な習い事に興味・関心がない、必要ない」が 18.1%と多くなっています。



(4) 公民館クラブ意識調査

■調査概要

- 令和4年9月1日現在、文化団体 157 団体に郵送。
- 72 団体から回収。回答率は 45.9%。

■調査結果【主な意見】

①活動における課題

- メンバーの確保、高齢化。
- 活動場所の確保と予約方法。適切な規模の練習場所や発表場所がない。
- 練習場所の交通の便が悪い。駐車スペースが狭い。
- 公民館施設の老朽化。ルールへの運用（市外メンバー比率、講師料の制約など）。
- 指導者の確保。道具の購入・維持費の高騰。
- コロナ禍での安全な活動。
- 子どもや若者は興味や活動の多様化、忙しさなどで、地域活動に参加しない。
- 昔ながらの運営を刷新しない限り、若い世代は参加できない。統括する上部団体幹部に任期制、定年制を導入して、硬直した組織を見直すべき。

②子どもたちの文化的な育成に必要な施策

- 子どもが参加できるイベントを実施（一日体験教室など）。
- 子どもと高齢者が一緒に参加するイベントの開催。
- 家庭での教育も重要なため、親子で参加できるイベントを増やす。
- 以前あった「親子劇場」のような組織を作り、親子で芝居を楽しんでもらう。
- ジャンルを超えた生の芸術に接する機会の提供。場所、時間、機会を増やして、知ってもらうきっかけをつくる。
- 公民館で子どもたちが楽しく体験できる場を提供する。学校の授業やクラブ活動に対する積極的な支援など、ボランティアの活用範囲をもっと広げる。
- 子どもに興味を持たせるために、自由に覗けるような場所で活動する。
- 子どもの意見を取り入れたクラブ活動や、若者の発表の場が必要。
- 子どもたちが達成感や自己有用感を感じられる機会を増やす。
- 「やりたいことを発想し、言える場がある安心感」があつてこそ、創造性豊かな文化的活動を積み上げられる。
- 「ほんもの」を体験させることで子どもの五感を磨く。
- 大人の文化的な水準を上げることで、子どもたちも自然に学ぶのではないか。
- 図書館等の文化施設の充実。学校の空き教室の活用。使用時の利便性向上。
- 子ども達の習い事が多様化しており、家庭の金銭的な負担は大きい。他市では年5千円で集まって好きな事ができる場をつくっている。

③まちの将来像と必要な施策

- 住みたい、帰りたい、訪れたい、文化豊かな楽しいまち。
- 全世代が心身共に健康に暮らせ、自然も古い物も若い人達が新しい感覚で活かす事ができるまち。寺内町でオシャレな店などを出店し活性化に繋げる。
- さまざまな文化活動を通じて、多世代が交流・共生するまち。それがまちの発展につながる。市は参加しやすくなるような環境整備が重要。
- 交流が深まり顔見知りが増える様な参加型のイベントを増やすためには、行政と市民の協力が不可欠。
- まちなかで気軽に文化芸術に触れることができる心豊かなまち（街角ピアノ、や市役所のロビー展、壁画など）。
- 「住み続けられるまちづくり」を目指すためには、学校での郷土教育、博物館の建設とすばるホールを活用し、シビックプライドを醸成する。
- 文化度の高い街にするために、定期的なイベントの開催や、何歳からでも自由に学べる仕組みがほしい（大阪狭山市の「熟年大学」）。
- 周辺市町村も含めた南河内の中核的存在になってほしい。周辺地域との交流を促進するためにも、施設の改築や情報化も必要。

④富田林市の文化についてのご意見

- 寺内町の PR と整備（杉山家以外の拝観や資料館としての活用、看板の追加設置、駐車場の確保）。寺内町以外の観光の柱や観光ボランティアの育成。
- 情報発信力の強化、広報戦略の見直しを行い、CATV や FM 局を設置する。
- 文化振興ビジョンに市の独自性を盛り込む。
- 公共施設が遠くて交通の便が悪いと子どもや高齢者は行きづらい。バスの運行や身近な場所での開催なども検討してほしい。
- 市町村の文化レベルや子どもの学力は、文化施設の充実度に比例する。多世代が出入りする場所になれば良い。子どもの一時預かりも必要。
- 誰もが話せる居場所をつくれれば、年齢を超えた学びや文化伝承の場になる。
- 文化活動は市民の心身の健康や幸福感、市の魅力につながるため、医療費の低減や税収の増加につながると思う。
- 隣市町村との意見交換、市民のヒアリング、子どもの意見や視点を活かした文化施策を推進してほしい。
- 子どもの育成は重要であり、いつでも協力したい。
- 市内クラブ一覧をデータベース化し、検索できるようにしてほしい。
- グループ同士の交流ができれば、新しい発見などもあるのではないかと。
- 同じようなクラブが多く、若者が興味を持つものが少ない。
- 他の市町村の人も制限なしに参加できるようにしてほしい。
- 公民館を無料で借りられることは大変うれしい。
- 地域文化を残そうと取組んでいる人や団体への支援。

(5) ミュージカルプロジェクト調査

■調査概要

- 令和4年11月3日（木曜日・祝日）、金剛東中央公園において、大型ミュージカル完成記念イベントが開催されました。
- イベント当日、中脇委員長のご協力の下、会場に「モバイル屋台」を出店し、アート活動及び参加者への調査を行いました。



■調査結果

- 好きな文化芸術アンケートについては、「映画」が22人で最も多く、続いて「音楽」、「絵画」が多くなっています。

	好きな文化芸術	大人（人）	子ども（人）	全体（人）
1	映画	9	13	22
2	音楽	9	10	19
3	絵画	5	12	17
4	富田林市の祭り	2	9	11
5	詩・俳句・短歌・物語	2	7	9
6	寺内町など、歴史のあるまちをあるくこと	6	2	8
7	バレエ・ダンス	1	5	6
8	茶道・華道・書道・手芸・囲碁・将棋	1	4	5
9	演劇	1	2	3
10	民謡・和太鼓・歌舞伎・能・狂言・日本舞踊	2	1	3
11	落語	0	2	2
12	その他 (プロジェクションマッピング、インタラクティブアート)	1	0	1
	合計	39	67	106

2. 市長懇談会の開催

日ごろ様々な文化芸術活動に関わっておられる市民グループの方々の率直なご意見を直接お聞きし、本ビジョンの策定並びに今後の文化芸術施策の参考にさせていただくために、市長懇談会を開催しました。

(1) 第1回

日 時 : 令和4年4月6日(土) 14:00~16:00
場 所 : 富田林市きらめき創造館 3階 スタディールーム1
参加者数 : 27名

■主なご意見の要旨

- 富田林市の文化活動の全体像をつかむことと、拠点づくり等の環境整備が重要だ。また、歴史資料館がないため後世に残すべき資料を紛失しており、中学生等に向けた本市の歴史に関する副読本もなく、地域のアイデンティティも喪失している。ビジョンの中ではこの3つを具現化してほしい。
- 他市の方の公民館の利用制限をなくしてほしい。
- 富田林市には多数の文化団体がある。行政とコラボして小学校等に訪問し、子どもが生の文化芸術に触れる機会を提供することもできる。
- 今の寺内町は残しているだけで中身がない。店舗やアトリエにするなど、もっと活用して魅力的な場所にしてほしい。
- 教育環境の中でプロの本物の芸術に触れられるよう、行政施策として予算化してほしい。
- 子どもは文化体験の中で自分の好きなことを見つけ、将来の目標ができるのではないかと。体験機会の提供についても予算をつけてほしい。
- お金は重要だが、ここで陳情ばかりしても仕方がない。自分たちでもこのようにできるというアイデアを出す必要がある。資料館をつくる場合も、まずは図書館や個人的に取り組んでいる人を支援するなど、皆さんと一緒に取り組めることからやっていきたい。
- 部活動の地域移行の流れがこの5年間で進んでいく。その中で、個々に活動してきた文化団体がつながり、学校をサポートする体制が必要になる。
- 若者への情報の発信方法を検討し、もっと若者の意見を聞かなければならない。
- 富田林市は寺内町以外に目玉になるものがない。このままでは他市から取り残されるような危機感を持っている。全世代を惹きつけるよう魅力を持ったところが必要だ。

- 文化芸術は税金だけでは支えられない。今はホールのネーミングライツなどで企業パートナーを見つけることも重要で、クラウドファンディングを利用するという手段もある。
- 今の20・30歳代をどうつないでいくかが大事だ。YouTubeなどSNSを活用してプロデュース活動までするようになってきており、この世代のプロデューサーやプロモーターをそだてることを検討してほしい。
- 10年後のまちの姿についてだが、振興ビジョンがどう進むのか、検証してもらいたい。また、若者にスポットを合わせるとともに、増加している高齢者に対しても文化芸術活動を支援してもらいたい。
- 断捨離や終活を考える年齢になり、個人的にストックしているCDを図書館に寄贈したが、すでに図書館は満杯になっている。寄贈して皆さんと一緒に聞ける機会があると次々に持ち込める。市民が持ち寄ってできるCDライブラリがあると良い。新しくリニューアルされるすばるホールで保管してもらいたい。

■総括

- 良い意見を多数いただいた。行政として取組むべきことと、市民の皆さんがそれぞれで取組んでみたいことなどの意見も踏まえて、具体的なビジョンをつくって進めたい。
- 1つの課題としては、文化芸術活動に関心はあるが参加できていない人に、どうやって参加してもらうか。市や皆さんと考えたい。経済格差が文化格差に結びつき、子どもや本来届けたい人に施策が届いているのか。その情報が届いているのか。居場所のない方、出番のない方に届くように支援したい。
- 市としては、草の根の活動をされている方の声は重要であり、様々な発想で、様々な活動をされている方々をコーディネートしていくことを考えたい。皆でビジョンをつくっていきたい。



(2) 第2回

日 時 : 令和4年10月8日(土) 14:00~16:00
場 所 : 富田林市きらめき創造館 3階 スタディールーム1
参加者数 : 25名

■主なご意見の要旨

- 年1回、市民文化祭を開催し、市の協力を得てチラシの全戸配布もしているが、当日は一握りの方にしか楽しんでいただけていない。市長自らが活動を楽しみ、ビジョンを策定していることを市民の皆さんにPRすれば、市民も変わってくるのではないかと。
- 経済支援策として、ゴールドステッカーを貼っている店で使用できる食事券を販売しているが、その文化芸術版として、富田林を元気にする応援団を登録しステッカーのようなものを与え、登録団体には発表会場等の1割減免や市で広報するなどの連携を行ってはどうかと。
- 一番の課題はメンバー確保のための広報であり、活動宣伝やメンバー募集を後押しする仕組みがほしい。2つ目は活動場所の確保だ。学校をもっと積極的に開放できないか。また、開放する一角については警備システムを独立させて、市民が広く使えるようにすれば、もっと活動場所の選択肢が増える。
- 図書館が手狭で談話室もなく使いづらい。
- 以前はボランティアティーチャーの制度があり、小中学校に教えに行った。子どもが文化芸術に触れる機会をつくり、興味を持たせることが重要だ。
- 今の子どもたちは、傷つきたくないと自分の殻に閉じ籠っている。表現したい、何かを引き継ぎたいということ、自分から見つけに行く力がない子どもが多い。今の団体を維持することも重要だが、10年後のことを考えるなら、子どもへのアプローチは重要だ。また、憧れの存在が身近にいれば、興味を持つ子どもも生まれるのではないかと。
- さまざまな課題についての相談窓口をつくれれば、核になるものが見つかるのではないかと。また、各団体が知り合う機会を企画してはどうかと。
- 富田林市をアピールする活動をしているが、任意団体で活動費がない。市と連携して金銭的な支援もいただければ、市の発展につながるのではないかと。
- 大人の活動を継続させることも大事だが、これからの子どもたちの感性をそだてることが大切だ。世の中に多数のアーティストがいるのであれば、学校で月1回でもアートに触れさせることで、思考や感性も変わるのではないかと。アーティストも子どもたちもウィンウィンの関係になるのではないかと。
- アーティストとして経済活動ができる、その指針になるビジョンにしてほしい。若いアーティストにはボランティアをする余裕はなく、特に大阪では道楽の延長と言われる。海外では知的財産として保護されており、その検証や保護を盛り込んでほしい。若いアーティストほどSNSで発信しており、売れるならひとつでも売りたい。現実世界ではそれを補完する流れになっている。

- 学校行事の中で芸術に触れる機会があれば、どのように楽しいかも分かってもらえて裾野が広がる。また、町ぐるみでフェスティバルを行っているところもあり、すばるホールでもそのような催しがあると良い。
- 学校の空き教室を子どもの生涯教育に使ってはどうか。地域の方との交流もできる。
- 今は何もしなくても、システムが興味のある面白いことを勝手に提供してくれる。それが当たり前になっている子どもたちを変えられるのは、そうではない時代を生きてきた大人だろう。また、子どもにとって SNS は世界の 1 つだ。SNS やサブカルチャーを肯定した上で、新しい視点や立場で示すことができれば、お互いにいい関係で新しいものを産み出せるのではないか。
- 障がい者にはとてつもない才能があるかもしれない。みんな平等に広げてほしい。
- 学校教育にはぜひ実体験を入れてほしい。空き教室の活用時間は、授業時間中や学童の時間なども使うことで、子どもとの交流もできるのではないか。

■総括

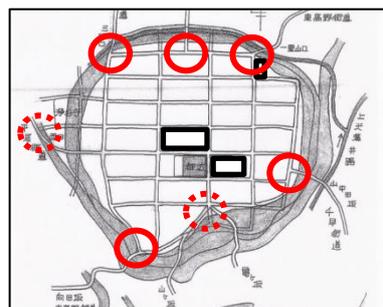
- 図書館等の生涯学習施設をどうするかは今後の課題だ。市内でまちかどミュージアムを実施しているが、空き家を活用など、いろんなところで文化の花を咲かせることや、障害をお持ちの方が文化に触れる機会も大事だ。
- 経済的に難しい方や機会がない方もいて、必要性が理解されないこともある。学校で子どもたちが文化芸術に触れる機会をつくるのが大事だ。
- 文化団体の活動は活発であり、個々のお店やアーティストも富田林市の文化の一翼を担っていただいている。素地はあるが、どのようにつなげて市全体として盛り上げていくのか、それをビジョンの中でどう謳うべきか、さまざまなアイデアも創出し、それぞれの活動の PR にもつなげながら、いろんな方が参加できるようにしたい。
- 学校は ICT 化の流れがあるが、演奏でもスポーツでも出会いを通じて子どもが感化されることは貴重である。空き教室の活用については、年次計画で改装を進めている。
- 振興ビジョンをまとめるが、具体的に進めるのは市や市民である。子どもたちへのアプローチや相談窓口、情報発信等のご意見をいただいたが、本日のようなネットワークを今後も大切にしたい。



3. 富田林歴史講座「ええとこ富田林」（抜粋）

■富田林寺内町について

- ・寺内町は、室町時代後半以降に浄土真宗（一部他宗もあり）の寺院、道場を中心として形成された計画的自治集落のことで、中世の宗教的自治計画都市といえる。寺内町は北陸と近畿地方に分布しており、近畿圏の寺内町は真宗の力を借りて、有力農民、在地領主、有力商人らが主体的に建設したものが多く、戦国大名や盗賊に対抗するため、濠や崖で防御していた。
- ・富田林寺内町は、戦国時代に浄土真宗興正派第16世が、富田の「荒芝地」を領主より購入し、周辺4ヶ村の有力な村衆を2名ずつ、8名を集めて、その差配で芝地の開発、御堂（興正寺別院）の建立、畑・屋敷・町割等を行って開発し、「富田林」と名付け、8人が年寄役となって、町政の運営にあたり自治を行った。
- ・この場所が選定された理由としては、①周辺に真宗の布教の地盤があった、②荒芝地で田んぼにできず、安く土地を得られた、③良質の井戸水（飲料水）が得られた、周囲に街道があり、交通の便や新しい情報・文化を得られた、④職業的分化が進んでいた、などがある。
- ・富田林寺内町は、織田信長と石山本願寺による石山合戦時に本願寺側につかず、信長に恭順することで町内の安全を図ったため、今も当時の景観をとどめているところがあり、堀割や土塁、坂や出入口の遠見遮断、町割りや町中の遠見遮断のための「あてまげ」などを確認できる。

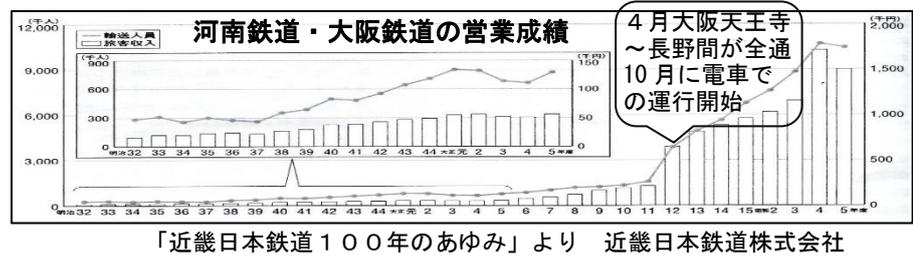


出入口の遠見遮断

■河陽、河南鉄道と『南河汽車之旅』

- ・石川で運んでいた南河内の産物を柏原駅まで運ぶことや、道明寺天満宮などへのお参りの利便性を図るため、私鉄として「河陽鉄道株式会社」をつくり、明治31年に柏原～富田林駅間が開通した。しかし、建設費や土地購入の負債、旅客や貨物収入の低迷による業績不振のため、明治32年に「河南鉄道株式会社」に譲渡され、明治35年に長野駅まで開通し高野鉄道と連絡したが、苦しい経営が続いた。
- ・しかし、明治33年につくられたご当地版鉄道唱歌『南河（なんか）汽車之旅』では、河南鉄道などの沿線を環状に巡る旅が歌われ、地域住民の喜びや思い入れが感じられる。

- ・大正8年に大阪鉄道と改称し、増資した資金で電化、複線化した大阪都心部への敷設工事を進め、大正12年に大阪天王寺と南河内の直行電車の運行を開始したことで、旅客数が倍増した。



- ・その後、昭和19年に近畿日本鉄道株式会社となるが、今も柏原～河内長野間には当時の多くの煉瓦構造物が残っている。

■民衆信仰について

- ・富田林市には、地蔵・薬師・観音信仰のほか、伊勢信仰、西国観音信仰、大峯山（役行者）・大師信仰・太子信仰・牛滝さん・庚申さん、金毘羅大権現、愛宕山など多くの民衆信仰がある。
- ・中世までは「来世の冥福祈願」が多かったが、江戸期に入って「現世の御利益祈願」へと比重が移り、神社・仏閣への長旅巡礼に参詣形態が変わっていった。
- ・石灯籠は、江戸中期から参詣の人たちの安全確保と代参祈願を行うため、街道筋の村々に建てられた常夜燈で、富田林に残る34基のうちの25基が「太神宮常夜燈（伊勢灯籠）」であり、伊勢参りが盛んだったことが想定される。
- ・町の入口や街道沿いでは、祠に収められた地蔵も多く、道祖神や賽の神と同じく厄や疫病が町中に入らないように祀られている。
- ・また、富田林には西国三十三度満願供養塔が24基あり、市町村毎の所在数では日本で最も多い。近畿2府4県と岐阜県に点在する33カ所の観音霊場を、ご本尊のミニチュアを持って村の旧家で御開帳しながらまわる巡礼行者が、10年以上かけて約千キロある西国三十三所を33度巡り満願成就となったときに、庄屋など村の有力者が費用を負担して盛大な満願供養を行い、その記念として建之された供養塔である。富田林市域には河南巡礼街道が通り、巡礼行者を無料で泊めて接待する「宿」になっている家が多かったためと思われる。



富田林市で一番古い供養

富田林市文化芸術振興ビジョン

発行年月：令和5（2023）年6月

発行者：富田林市教育委員会 生涯学習部生涯学習課

〒584-8511 富田林市常盤町16番11号

TEL 0721-26-8056（直通）

FAX 0721-26-8058

